令和８年第３回（６月）定例会 日程

（令和８年６月）

月	日	曜	議会日程	摘　　要
6	1	月		
	2	火		
	3	水		
	4	木		
	5	金		
	6	土		
	7	日		
	8	月	１０：００	本会議　（初日）
	9	火		
	10	水		
	11	木		
	12	金		
	13	土		
	14	日		
	15	月	１０：００	一般質問・１日目
	16	火	１０：００	一般質問・２日目
	17	水	１０：００	一般質問・３日目
	18	木	１０：００	文教厚生委員会
	19	金	１０：００	産業建設委員会
	20	土		
	21	日		
	22	月	１０：００	総務委員会
	23	火		予備日
	24	水	１０：００	本会議　（最終日）
	25	木		
	26	金		
	27	土		

議　事　日　程　（第１号）

令和８年６月８日（月）

開　議　　午前１０時

日程第１　会期決定の件について

日程第２　会議録署名議員の指名について

日程第３　諸般の報告について

日程第４　議案の上程及び提案理由の説明

議案第３１号	豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
議案第３２号	豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について
議案第３３号	豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第３４号	専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
議案第３５号	専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
議案第３６号	専決処分について（令和８年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算　第１号）
議案第３７号	令和８年度豊前市一般会計補正予算（第１号）
議案第３８号	令和８年度豊前市水道事業会計補正予算（第１号）
報告第　１号	令和７年度豊前市継続費繰越計算書の報告について（一般会計）
報告第　２号	令和７年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
報告第　３号	令和７年度豊前市事故繰越し繰越計算書の報告について（一般会計）
報告第　４号	令和７年度豊前市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議　員　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月８日（月）　本 会 議

議 席	氏　　名	出　欠	議 席	氏　　名	出　欠
１番	宇都宮　正博	出　席	８番	内 丸　伸 一	出　席
２番	爪 丸　雄 太	出　席	９番	秋 成　英 人	出　席
３番	渡 辺　美智子	出　席	１０番	郡司掛 八千代	出　席
４番	増 田　泰 造	出　席	１１番	平 田　精 一	出　席
５番	梅 丸　　晃	出　席			
６番	村 上　勝 二	出　席	１３番	岡 本　清 靖	出　席
７番	為 藤　直 美	出　席			

説　明　員　等　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月８日（月）　本 会 議

特別職

職　名	氏　　名	出　欠
市　長	西元　　健	出　席
副市長	清原　　光	出　席
教育長	中島　孝博	出　席

その他説明員

職　　名	氏　　名	出 欠	職　　名	氏　　名	出 欠
調整官	佐々木　誠	出　席	生活環境課長	高橋　　誠	出　席
調整官	田原　行人	出　席	こども・健康課長	山本　美奈	出　席
調整官	生田　秋敏	出　席	長寿支援課長	松尾　洋子	出　席
総務課長	真面　春樹	出　席	福祉課長	朝倉　　亮	出　席
財務課長	原田　雅弘	出　席	市民課長	上森　平徳	出　席
総合政策課長	黒瀬　紫吹	出　席	税務課長	橋本　淳一	出　席
市民協働課長	後藤　　剛	出　席	学校教育課長	安永　和明	出　席
上下水道課長	出水　直幸	出　席	生涯学習課長	緒方　珠美	出　席
建設課長	井上　正裕	出　席	会計管理者	中井　　徹	出　席
都市住宅課長	佐藤　雄一	出　席	監査事務局長	中山　康子	―
農林水産課長	三善　晋二	出　席	選挙管理委員会事務局長	小野　　博	出　席
商工観光課長	山本　隆行	出　席	交通政策室長	湯越　恵子	―
農業委員会事務局長	野間口慎一	―	デジタル化推進室長	有吉　　浩	―
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出　席	人権男女共同参画室長	重松　美香	―

議会事務局

職　名	氏　　名	出 欠
局　長	中川　俊宏	出　席
次　長	松本　尚美	出　席
係　長	仲野千恵子	出　席

令和８年６月８日（１）

開議　１０時００分

○議長　岡本清靖君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、１２名であります。

これより、令和８年第３回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、申し上げます。

ハワイ州知事を３期務められ、本市の市制施行６０周年記念式典におきまして、特別名誉市民の称号が贈られた、ジョージ・リョーイチ・アリヨシ氏が、去る４月１９日に御逝去されました。享年１００歳でありました。

故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表しまして、故人の御冥福をお祈りし、１分間の黙とうを捧げたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

（黙とう）

お直りください。御着席ください。

御協力、ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第１　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から６月２４日までの１７日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、１７日間と決定いたしました。

続きまして、日程第２　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、３番 渡辺美智子議員、８番 内丸伸一君議員を指名いたします。

日程第３　諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和８年１月分から令和８年３月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第４　議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案８件、報告４件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長　西元健君

皆様、おはようございます。それでは、説明をさせていただきます。

本日ここに、令和８年第３回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件５件、補正予算案件３件、報告案件４件の合計１２件でございます。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第３１号は、豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について、でございます。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行等に伴い、関係規定を整備するものでございます。

議案第３２号は、豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について、でございます。

横武放課後児童クラブの移転等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第３３号は、豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。人件費及びその他経費の高騰に伴い、入場料及び室利用料金を改正するものです。

議案第３４号は、豊前市税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布等に伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第３５号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布等に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第３６号は、令和８年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第１号の専決処分についてであります。

令和７年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第３７号は、令和８年度豊前市一般会計補正予算第１号についてであります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる

経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、3，５９０万９千円で、補正後の予算総額は、１８７億8，４９０万９千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

４款衛生費に、水道事業会計補助金１１６万６千円の補正であります。

７款商工費に、総合交流促進施設整備事業1，２１５万１千円の補正であります。

１０款教育費に、2，２５９万２千円の補正であります。その主なものは、生成ＡＩパイロット校事業１００万円、小学校費の学校管理費５２７万６千円、学校給食費1，６２１万６千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源といたしまして財政調整基金繰入金を措置したところであります。

議案第３８号は、令和８年度豊前市水道事業会計補正予算第１号についてであります。

令和８年度豊前市水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額について、収入では営業外収益の他会計補助金１１６万６千円を増額し、支出では営業費用の総係費２３３万２千円を増額するものであります。

水道料金の支払い方法に、地方税共通納税システムが利用できるよう、水道料金システム改修に要する費用を補正するものであります。

また予算第９条に定めた他会計からの補助金を１１６万円６千円増額し改めるものであります。

報告第１号は、令和７年度豊前市一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第２１２条第１項の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第１４５条第１項の規定により報告するものであります。

報告第２号は、令和７年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第２１３条第１項の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものであります。

報告第３号は、令和７年度豊前市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第２２０条第３項の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第１５０条第３項の規定により報告するものであります。

報告第４号は、令和７年度豊前市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越しをしたので、同条第３項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長　岡本清靖君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、６月１５日、１６日、１７日の３日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後５時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会１０時１２分

議　事　日　程　（第２号）

令和８年６月１５日（月）

開　議　　午前１０時

日程第１　一般質問（１日目）

議　員　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月１５日（月）　本 会 議

議 席	氏　　名	出　欠	議 席	氏　　名	出　欠
１番	宇都宮　正博	出　席	８番	内 丸　伸 一	出　席
２番	爪 丸　雄 太	出　席	９番	秋 成　英 人	出　席
３番	渡 辺　美智子	出　席	１０番	郡司掛 八千代	出　席
４番	増 田　泰 造	出　席	１１番	平 田　精 一	出　席
５番	梅 丸　　晃	出　席			
６番	村 上　勝 二	出　席	１３番	岡 本　清 靖	出　席
７番	為 藤　直 美	出　席			

説　明　員　等　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月１５日（月）　本 会 議

特別職

職　名	氏　　名	出　欠
市　長	西元　　健	出　席
副市長	清原　　光	出　席
教育長	中島　孝博	出　席

その他説明員

職　　名	氏　　名	出 欠	職　　名	氏　　名	出 欠
調整官	佐々木　誠	出　席	生活環境課長	高橋　　誠	出　席
調整官	田原　行人	出　席	こども・健康課長	山本　美奈	出　席
調整官	生田　秋敏	出　席	長寿支援課長	松尾　洋子	出　席
総務課長	真面　春樹	出　席	福祉課長	朝倉　　亮	出　席
財務課長	原田　雅弘	出　席	市民課長	上森　平徳	出　席
総合政策課長	黒瀬　紫吹	出　席	税務課長	橋本　淳一	出　席
市民協働課長	後藤　　剛	出　席	学校教育課長	安永　和明	出　席
上下水道課長	出水　直幸	出　席	生涯学習課長	緒方　珠美	出　席
建設課長	井上　正裕	出　席	会計管理者	中井　　徹	出　席
都市住宅課長	佐藤　雄一	出　席	監査事務局長	中山　康子	―
農林水産課長	三善　晋二	出　席	選挙管理委員会事務局長	小野　　博	―
商工観光課長	山本　隆行	出　席	交通政策室長	湯越　恵子	出　席
農業委員会事務局長	野間口慎一	―	デジタル化推進室長	有吉　　浩	―
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出　席	人権男女共同参画室長	重松　美香	―

議会事務局

職　名	氏　　名	出 欠
局　長	中川　俊宏	出　席
次　長	松本　尚美	出　席
係　長	仲野千恵子	出　席

一 般 質 問 （１日目）

会 派	発 言 者	質　　問　　項　　目
無会派	爪丸　雄太	① SNSのトラブル対策について ② 子ども主体のフリーマーケットについて
無会派	宇都宮　正博	① 本市の暑熱対策について ② ナフサ不足が行政運営に与える影響と対策について ③ 史跡求菩提山を構成する建物を野生動物から守る取り組みについて
無会派	村上　勝二	① 物価高、石油危機から市民の暮らしと命、営業をまもる緊急の対策について ② 外国人受入れの現状と共生するための施策について ③ 第三セクターの今と市の対応について

令和８年６月１５日（２）

開議　１０時００分

○議長　岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、１２名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問１日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○２番　爪丸雄太君

皆さん、おはようございます。議席番号２番、爪丸雄太でございます。

それでは、ＳＮＳのトラブル対策について質問させていただきます。ＳＮＳは、情報発信や情報収集の面でとても便利な役割を果たしています。しかし、メリットもあればデメリットもあります。今回は４つのデメリットについて紹介いたします。

１つ目は、プライバシーの漏洩です。写真や何気ない一言から、簡単に個人情報が特定されてしまいます。

２つ目は、ネット犯罪への入り口です。ＳＮＳは、犯罪グループがターゲットを探す格好の場所となっています。闇バイトでは、小遣い稼ぎといった甘い言葉で、中高生を含む若者が特殊詐欺の受け子や強盗の実行犯に仕立て上げられる事例が深刻化しています。一度身分証の写真を送ってしまうと、親にバラすと脅されて、抜け出せなくなります。

３つ目は、炎上と人間関係のトラブルです。文字と画像だけのやり取りは誤解を生みやすく、時に重大ないじめや法的責任に発展いたします。サイバーいじめは、グループＬＩＮＥからの排除や裏グループでの悪口、加工した写真の拡散など、目に見えない場所で陰湿ないじめが起きています。

４つ目は、デマ・誤情報の拡散です。災害時や事件の際、不確実な情報や嘘の情報がＳＮＳ上で一瞬にして拡散し、社会的なパニックを引き起こすことがあります。良かれと思って拡散した情報が､結果的に誰かを傷つけるデマだったというケースも非常に多いです。

ＳＮＳは注意して活用しないと様々なトラブルを引き起こします。

そこで、まず市職員を対象にしたＳＮＳの活用に関する豊前市独自のガイドラインがあるのか、執行部にお聞きします。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

おはようございます。豊前市職員に向けたＳＮＳ運用ガイドラインがあるのか、という

ことでお答えさせていただきます。

現在、本市におきましては、職員を対象としたソーシャルメディア運用ガイドラインにつきましては、定めておりません。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

分かりました。豊前市独自のガイドラインがないとのことなので、近隣の市町村で自治体独自のＳＮＳに関するガイドラインを作成している自治体があるのか、分かる範囲でお答えください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

近隣のガイドラインの状況について、お答えいたします。

（傍聴席より電話の着信あり）

○議長　岡本清靖君

課長、ちょっとごめんなさい。傍聴席の方、いま電話が入っていませんでしたか。いいですか。

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

それでは、近隣のガイドラインの状況について、お答えいたします。

京築・筑豊八市・定住自立圏内において、策定の状況を確認いたしましたところ、職員を対象としたＳＮＳ運用ガイドラインを策定している自治体は、中間市の一自治体でございました。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

分かりました。また最近では、１０代から２０代を中心に爆発的に普及してるＢｅＲｅａｌが、そのリアルさゆえに、これまでのＳＮＳとは全く異なる次元の危険性を生み出しています。

ＢｅＲｅａｌは、これまでのＳＮＳが綺麗に加工した写真を投稿するのに対し、ＢｅＲｅａｌはその名のとおりリアルを切り取ることを目的としているアプリです。最大の特徴は、従来のＳＮＳにはない強制的なルールにあります。毎日バラバラの時間に、全てのユーザーへ一斉に通知が届きます。通知が届いてから２分以内に撮影して投稿することが推奨されています。シャッターを押すと、インカメラとアウトカメラが同時に撮影され、1枚

の写真として合成されます。

健全なアプリに見えますが、このリアルさと焦りを兼ね備えた仕組みが、これまでにないトラブルを引き起こしています。２分以内の投稿という強迫観念。通知がきた瞬間に撮影しなければならないため、深く考えずにシャッターを切ってしまい、その結果、本来隠すべき情報が写り込む。イン・アウトカメラ同時撮影での死角。自分の顔を撮る際、反対側のカメラが、いま目の前にあるものを同時に映します。

位置情報の高精度。初期設定で位置情報がオンになっていることが多く、投稿のタイミングから今ここにいるかリアルタイムで特定されます。

市としても、この新たなＳＮＳ・ＢｅＲｅａｌについて、どのように考えているか、執行部の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

ＢｅＲｅａｌをはじめとするＳＮＳアプリにつきましては、利用者の興味や関心を引き出し、新たな楽しみを提供する一方で、利用方法によっては、モラルやマナーから逸脱する可能性も考えられます。

改めまして、ＳＮＳは便利なコミュニケーション手段でございます。個人情報の取り扱いや情報の真偽、プライバシー設定などに注意して正しく使えば、人と人をつなぐ良いツールでありますが、使い方によっては情報漏洩や詐欺などのトラブルや犯罪につながる可能性もございます。

ＳＮＳによる情報漏洩や犯罪等のニュースが発生している中で、今後はいかにしてＳＮＳ活用の基本ルールを理解し、活用していくかが重要であると考えております。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

ＢｅＲｅａｌに関するトラブルの事案としては、某金融機関に勤務する女性が、執務室内でＢｅＲｅａｌを撮影・投稿し、アウトカメラの背景に写り込んでいたオフィスのホワイトボードに、顧客情報や営業目標が漏洩してしまい、この投稿が拡散され炎上するかたちとなり、ホームページで謝罪文を公表し、金融機関としての信用を失墜するという事案が起きています。

豊前市としても、市職員に自覚あるＳＮＳの活用、そして個人情報が流失してしまったりといったように豊前市の管理責任を問われないためにも、豊前市独自の市職員を対象にしたＳＮＳ活用のガイドラインを作成していただきたいと思いますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

市職員が職務上及び個人としてのＳＮＳを利用するにあたりましては、地方公務員としての自覚と責任を持ち、ＳＮＳの特性や社会的規範を十分に理解したうえで、適切に利用することが重要であると認識しております。

そのため、ＳＮＳ利用に関するルールの整備と周知徹底、適正な利用に向けた職員の意識向上にも努めていく必要があると考えております。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

ガイドライン作成の際は、近隣の自治体のガイドラインも参考にしつつ、先ほど私がお伝えましたＢｅＲｅａｌなど、新たなＳＮＳアプリのトラブル対策も記載していただきますようお願いします。

また、ガイドライン作成だけでは、なかなか周知が難しいと思いますので、ガイドラインに基づいたコンプライアンス研修を実施していただきたいのですが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

おはようございます。先ほどの総合政策課長の答弁とも少し被るところがございますけれども、ＳＮＳにつきましては、これからの市の広報だったり情報発信、またコミュニティの維持活動等に必要不可欠な手段になると考えております。

今後ですね総合政策課のほうで主に、中心になってガイドラインの作成等に検討してまいりますけれども、そのガイドライン作成した際はですね、その内容の詳細について、それから情報の取り扱い、セキュリティー、犯罪防止対策等ですね、改めて職員等には研修の機会をつくりたいと考えております。

このガイドラインの作成以前にあってもですね、もともと私たち公務員というのは、個人情報の取り扱いについては非常に厳しい法令上のルールもございますので、そういったところの取り扱い、守秘義務等ですね、法令遵守についても徹底、モラル指導強化というところで、今後職員に対して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

では市長、ガイドラインの作成、コンプライアンス研修の実施について、市長の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

おはようございます。それでは、お答えさせていただければと思います。

まずですねＳＮＳなどですね、非常に便利な情報発信、情報を受け取るツールというのは非常に発達してきたと思います。我々が大学生の頃というのは、こういうのは、ｍｉｘｉがですねちょうど出始めたくらいで、あまりＳＮＳをそんなに活用するという時代ではなかったんですけれども、現在においては、ＳＮＳを活用しない若者、また我々もそうですけども、ＳＮＳを使っての情報発信というツールを使わないという手はなくなっております。

その一方でですね、議員、御指摘のとおりなんですけども、ＳＮＳに対するトラブルというのが非常に多くなってきていると感じております。

特にですね、我々公務員でありますから、市民の情報というのを扱っている、そういう状況下でコンプライアンスの意識を向上させること、またですねガイドライン等を作成して、守っていかなければならないことというのを、早急に強化していかなければならないなというふうに思っております。

そのうえでですね、職員、我々もそうですけども、情報発信の基本だったり政治的な中立性、個人アカウントを利用するのか、しないのか。そしてコメントの対応、最後に法令遵守を守っていくという意識を常に持ちながらやっていかなければならないと。公務員でありますから、当然、私的利用・公的利用という部分もあると思いますけども、私的に関しても様々な情報を扱っておる場所です。役所ですから、ぜひですねそういったものも含めて、職員、我々も含めてしっかりと勉強だったりトラブルを起こさないような対応、ガイドラインも含めて作成し、そして職員の意識の向上をさせていかなければならないというふうに感じておる次第であります。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

ぜひともガイドラインの作成、そしてコンプライアンス研修の実施のほど、よろしくお願いします。

では、次に小・中学校でのＳＮＳトラブル対策について、質問させていただきます。

先ほど説明いたしましたＢｅＲｅａｌは、１０代にもとても人気のあるＳＮＳでもあります。また近年、ＳＮＳを通じて知り合ったことが原因で闇バイトに巻き込まれる事案が

多発しています。豊前市の学校教育では、児童・生徒をＳＮＳのトラブルから守るために、どのような取り組みを行っていますか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、学校でのＳＮＳトラブル対策について、お答えいたします。

ＳＮＳトラブルは、起きてしまうと完全な解決が難しく、瞬時に拡散されてしまうため、充実した未然防止体制の構築が求められております。

学校においては、技術科・家庭科・道徳科などで情報モラルを取り扱っております。特に道徳科において、各学年に情報モラルについて取り扱う教材があり、発達段階に応じて繰り返し学習をしております。

また、学校では、日常生活の中でも、友達とのトラブルにならないスマホの使い方や、スマホの健康被害等について指導をしております。加えて、保護者の協力も重要であることから、外部教師を招へいし、スマホ使用のルールやマナーについて、保護者と学ぶ研修も実施しているところでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

分かりました。

闇バイトでは、中学生がインスタグラムで、#小遣い稼ぎ、と検索し、ＤＭで接触。相手から指定する口座に届いたお金を指定の場所に送るだけ。手数料として数千円あげる、と言われ、軽い気持ちで実行。実はそれが詐欺グループのマネーロンダリングの手口で、知らぬ間に犯罪の片棒を担がされ警察から呼び出しを受けた、などの事案もあり、またＢｅＲｅａｌは、放課後の教室でＢｅＲｅａｌの通知が鳴り、慌ててその場を撮影。背景のアウトカメラに、黒板に書かれていたクラスの連絡網や担任の先生が机の上に置いていた書類が鮮明に写り込んでおり、親しい友人だけで公開するつもりが、友達がスクリーンショットを撮って別の公開ＳＮＳに転載し、学校全体を巻き込む個人情報が漏洩する事案が起きております。

以上のように、ＳＮＳでのトラブルは多様化しているのが現状です。

それでは、教育長、児童・生徒のＳＮＳによるトラブルについて、教育長はどのようにお考えですか。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

ＳＮＳに限らずですね、ネットにつながるこの状況というのは、大変私も危惧している一人だと思います。少し前までは、高校生デビューで保護者の方がスマホを与えるというのが普通でしたけど、それが中学生デビューに下りてですね、今は小学校高学年でスマホを持たせるというのが普通になってきている、そういう低年齢化になってきていると承知しております。

今のトクリュウの入り口もそうですけど、スマホを持つということは、今はＳＮＳに限らず、もう世界中とつながるわけですから、大人がしっかりとした判断を持って、自分の判断でそこにつながるのならいいのかもしれませんけれども、子どもたちは、そこの判断が分からないまま、そういうデビューをしてしまうということは、大変怖いことだと。

例が適切でないかも分かりませんけど、私など、いきなり夜の街に子どもを放り出すようなものじゃないかと。もっと危険じゃないかなと。いろんなことを考えて、そこを狙っている大人がいるわけですから、そういうことだと思います。私は、子どもにスマホを持たせるということは、そういうことだと思います。

だから、結局は、第一義に責任を持たなければいけないのは当然保護者ですから、保護者が、自分の子どもにスマホを与えた以上、そういう危険な使い方をしないように責任を持って指導して、その約束の中で与えるということであるべきだと思います。

そういう状況を心配して、オーストラリアなどはＳＮＳを年齢制限で、もう制限して使わせないようにしようというふうに考えている国もあるくらいですから、それも一つの手法だと思いますけど､欧米では､契約という考え方がしっかりしていると聞いていまして、契約しているのは保護者ですから、保護者が子どもに契約で使わせて貸与しているという考え方で､子どもが約束どおり使っていないとか心配な状況があれば契約を打ち切ったり、取り上げるということは、普通にやっているというふうに聞いています。

日本人は、ここがちょっと弱くてですね、何と言いますか、子どもの気持ちに押し切られて与えてしまって、そこに対する必要な指導もしないような、そういう使い方が私たちの周りにあると思いますので、本当はそこが一番問題だと思います。

さっき課長が言いました、こういうネット使用の研修については、保護者を巻き込んで学校から案内したりしてやります。いま私が言ったようなことを、そこで講師が話したりするんですけど、ところが聞いてもらいたい保護者の方がなかなか参加してくれないとかですね、そういう状況が実はあります。熱心な保護者の方は参加して、そうだ、そうだということで、いま言ったようなことを聞いて、気をつけてくださいますけど、本当に子どもに与えて、家庭の中でなかなか指導できないんじゃないかなと心配する御家庭がそういう話になかなか触れる機会がないという実態がありますので、だから学校では、いろんな機会、子どもたちの使用状況等を把握しながら、適切な指導を繰り返していくしかないかなと思っておるところでございます。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

本当にＳＮＳでのトラブルは多様化されています。闇バイトのトラブル対策としては、身分証の写真を送ったら終わり、と徹底教育すること。闇バイトの組織は、最初に身分証を送らせて、逃げたら学校や親にバラす、家に押し掛ける、と脅し、犯罪を強制するため、最初に個人情報を絶対に送らせない啓発が必要だと思います。

また、ＢｅＲｅａｌの対策としては、学校内・教室内での撮影は禁止という物理的なルールの設定。また、自分の顔だけでなく、背景に何が写っているのかを確認する空間リテラシーの指導が効果的だと思います。などの具体的なＳＮＳのトラブル対策を教育の場でも取り組んでいただきたいと思っています。

では、次にＳＮＳなどのトラブル事案について、市民の皆様に豊前市としてどのように周知しているのか、お答えください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

現在、本市ホームページのトップページにおきまして、事件情報の項目において、不審者情報でありましたり、ＳＮＳ関連の情報も掲載をしております。

この事件情報では、県や県警察、他自治体から提供される防犯啓発情報をはじめ、県内で発生した事件や不審者に関する地域安全情報、ＳＮＳに関連した事件や特殊詐欺等に関する注意喚起情報を掲載し、市民の皆様への啓発に努めているところでございます。

本年４月には、ＳＮＳ上で人気アーティストのグッズ、購入代行を名目に送金を求められ、金銭をだまし取られる被害が発生しており、チケット及びライブグッズに関する詐欺として注意喚起を掲載しております。

今後も、こうした情報を適時適切に発信し、市民の皆様がＳＮＳを利用した犯罪や詐欺の被害に遭わないよう、注意喚起と啓発に努めてまいります。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

市民の皆様がＳＮＳのトラブルに巻き込まれないために、豊前市としても、多様化しているＳＮＳのトラブル対策に取り組んでいただきますよう、お願いします。

では、次に子ども主体のフリーマーケットについて質問させていただきます。

近年、子ども主体のフリーマーケット・キッズフリーマーケットが各自治体で開催されています。キッズフリーマーケットとは、売るのも買うのも子どもたちだけで行う、体験

型のフリーマーケットイベントです。保護者は、会場の専用スペースから見守ることができますが、お店の切り盛りや買い物に口を出すことは一切禁止されているのが最大の特徴です。

出店者は、小学校中・高学年が中心。自分たちで値段を決め、陳列し、接客・計算を行います。来場者は小学生の子どもたちで、自分のお小遣いの範囲内で、何を買うか考え、店主と交渉します。通貨は本物の現金を使います。このイベントは、単なるごっこ遊びではなく、教育的効果が注目されています。なかでもキャリア教育と金融教育の観点で評価されています。

キャリア教育とは、単に将来の職業を選ばせることではなく、子どもたちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら生きていく力を育てる教育のことです。文部科学省の定義では、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる人間社会的教育とされており、現在の学校教育において非常に重視されている教育です。

キャリア教育では、どのような職業に就くとしても必要とされる、４つの力を育てることが目標とされています。

１つ目は、人間関係形成・社会形成能力です。これは他者と協力し、良好な関係を築く力です。

２つ目は、自己理解・自己管理能力です。これは自分の強みや課題を知り、目標に向かって自分を律する力です。

３つ目は、課題対応能力です。これは問題に直面したとき、自分で情報を集めて解決策を考える力です。

４つ目は、キャリアプランニング能力です。これは学ぶことと働くことのつながりを理解し、自分の生き方をデザインする力です。

では、キャリア教育について、執行部にお聞きします。豊前市のキャリア教育の現状について、執行部、説明をお願いします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、小・中学校におけるキャリア教育について、お答えいたします。

キャリア教育は、小・中学校で全ての教育活動を通じて実施をされております。小学校では、係や当番、委員会活動を通じて、身近な人との関わりから集団の中での役割を理解し、働くことの意義の基礎を養っております。

中学校では、小学校での取り組みを基礎にして、職場体験活動などを通じて、自己の生き方や考え、将来の進路を選択決定する能力を育てております。

特に、本市の中学校におきましては、キャリア教育研究会と連携し、実際に様々な職業に就いている職業人に仕事のやり方や働く喜びについて対話をする夢授業を、４校合同で実施しているところでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

分かりました。

キッズフリーマーケットは、金融教育の観点でもとても評価されております。２０２２年４月から、成年年齢が１８歳に引き下げられたことに伴い、高校の家庭科および公民科において金融教育が必修化されています。これは、１８歳になった瞬間から親の同意なしにクレジットカードやローンの契約ができるようになるため、消費者トラブルを防ぎ、自立した生活を送るための生きる力を養うことを目的としています。

高校での金融教育は、大きく分けて３つの要素で構成されています。

１つ目は、ライフプランニングです。人生の各ステージにどれだけのお金が必要かシミュレーションします。目的としては、自分の将来の夢や目標を叶えるために、計画的な貯蓄や支出の管理ができるようにします。

２つ目は、金融商品の特徴と資産形成です。預貯金、株式、債券、投資信託などの違いを学びます。特にリターンとリスクの関係、長期、積立、分散投資の重要性、複利効果などが詳しく盛り込まれています。目的としては、低金利時代において、貯蓄だけでなく投資の視点を持って資産を管理するリテラシーを養います。

３つ目は、リスク管理と消費者保護です。保険の仕組みや、クレジットカード、キャッシングの仕組みを学びます。また、悪質商法や多重債務などのトラブル事例とその対処法も扱います。目的としては、金融トラブルから身を守るための知識を身につけ、適切な契約判断ができるようにします。

では、金融教育について執行部にお聞きします。豊前市の金融教育の現状について、執行部、説明をお願いします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、小・中学校における金融教育について、お答えいたします。

金融教育は、お金と上手に付き合い、自分で生きていく力を身に付けるための教育のことであり、小学校では買い物の工夫や税金の仕組みなど、家庭科や社会科を中心として実施をされております。

中学校においても契約や消費者被害、金融機関の役割などについて、家庭科や社会科で

実施をしております。

本市の小・中学校においても、実際に児童・生徒が物を販売しながら、お金の流れについて学ぶ学習が展開されており、八屋中学校では、自営業を営んでいる保護者にアドバイスを得ながら、生徒が商品開発を行い、できた商品を体育館で販売する八中マルシェと題して販売する取り組みを実施しております。以上です。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

分かりました。

金融教育については、昨年の６月議会で、私がゲーミフィケーションを用いた教育で、人気ゲーム桃太郎電鉄を教育現場で採用してみてはいかがですか、と提案させていただきました。

桃太郎電鉄は、プレーヤーが鉄道会社の社長となり、日本全国を巡って物件を買い集め、最初に決めた年数が終わったときに、一番資産を持っているプレーヤーが勝利となる人気ボードゲームです。桃太郎電鉄では、お金をただ貯め込むだけでなく、物件を買うことで、毎年３月に決算としてお金が入ってくる仕組みを体感できます。

これは、高校の金融教育で重視されている資産形成や複利効果の基礎的なイメージづくりに最適です。金融教育の面でも、桃太郎電鉄を教育現場に採用することは重要だと思いますが、桃太郎電鉄採用の進捗状況について、執行部、答弁をお願いします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、桃太郎電鉄をですね活用した教育について、お答えいたします。

桃太郎電鉄につきましては、昨年度、議員から御質問があり、その後、定例校長会において紹介をし、小学校では３校が、中学校では１校が活用している状況でございます。

活用の具体例を挙げますと、ある学校では、社会科において、学校で取得したアカウントを使い、学級全体や学級グループで遊びながら各地方の県名や特産品等を学ぶ学習をしております。また、ある学校では、議員が言われたような金融ではないのですが、鉄道好きの児童が集まりまして、レールクラブにおいて桃太郎電鉄を楽しむ活動等が行われております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

小学校と中学校で実際に採用されているとのことなので、これからも桃太郎電鉄をプレ

イしながら金融教育を学んでいただければと思っています。

では教育長、キャリア教育そして金融教育の重要性について、教育長の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

議員がとてもよく調べられてですね、私どもが大事にしていかなければいけないこと、代弁していただいたように伺っておりました。

よく学校の勉強が何になるか、みたいな、そんな言い方をされるときがありました。これを勉強して何になるの、みたいな、それはたぶん学術的な学びに走り過ぎていた傾向のせいかなと思います。そういった反省から、結局学校の勉強は、子どもたちが社会に出たときに、どう生きていくかに直接つながるものでないといけない、そういう反省から、今おっしゃったキャリア教育であったり金融教育であったりというのがですね、前よりは大事にされるようになって、カリキュラムに位置づいてきたというふうに思っています。

１８歳が成人になりましたから、今おっしゃったように高校を卒業したら、すぐに一人の大人として生きていくために、高校で投資まで勉強する、今そういう流れになっておりますので､その系統として小･中学生がそこにどうつながる学びができるかということは、大事にしていかなければいけないと思っています。

地域の皆さんの御理解と御協力で、例えば合岩小・中学校は、梅干を作って、それをゆず祭りとか軽トラ市とかで販売したり、また、一緒に作らせていただいたモチ米をですね直接販売したりとかいう経験もさせてもらったり、これまでしてきました。さっき八中マルシェの話もしましたけど、商品の企画から地元の事業者の方と生徒が相談してですね、既存の物を販売するだけではなくて､生徒がアイデアを出して､それを実際に商品にして、それをお互い買うというような､そんな貴重な経験も実はさせてもらったりしましたけど、でも、これ実は単発でございまして、系統的にそれが続くという流れになっているわけではありません。

何と言っても、これ、学校はおいしいところを子どもに経験させていただくようなかたちしか、なかなか勉強に位置付けるというのは難しいところがありますので、地域であったり、あるいはお店の方であったり、そういう時間と労力を割いて、子どもたちにそういう貴重な経験を一緒にさせていいよ、という方がたくさんいらっしゃらないとできないことでございますので、いま議員、おっしゃっていただいているキャリア教育だったり金融教育の大切さを一緒に理解していただいて、子どもたちに貴重な経験を提供させていただけるとありがたいなと。

学校には、そういう協力があればですね、積極的に企画・参加するように話していきた

いと思っています。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

キッズフリーマーケットは、キャリア教育、そして金融教育にもつながる部分がございます。

キャリア教育の観点では、中学校の職場体験は、大人の仕事を見学・お手伝いをするのが一般的ですが、キッズフリーマーケットは、子ども自身が主役となって意思決定するという点で、より能動的なキャリア教育につながります。

金融教育の観点では、売上金から出店料を引き、手元に残ったお金が利益であるという、ビジネスや家計管理の基本を計算します。これは高校の家庭科で学ぶ家計管理や、社会科で学ぶ企業の仕組みの直接的な予習につながります。

それでは教育長、教育の観点から見るキッズフリーマーケットについて、教育長の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

実はきのう、私、そういったイベントが福岡市のほうだったか、行われているニュースを見たばかりでございまして、大人に交じってですね、子どもたちが販売経験みたいなですね、何かをさせていただく、そういう場をつくっていただいたのを見たばかりでございます。

子どものときから、そういう活動を体験的に経験させていただくと、さっき言いました、キャリア教育・金融教育の意味でも、もちろんそうですけど、実際にリサイクルであったり、リユースであったりとか、それこそＳＤＧｓで考えさせたいこと、要するにそれぞれの家庭でもう要らなくなったものとかですね、それを安価な値段設定で求めてくれる人と直接出会ったりする、それで売れたとかいう嬉しさにも触れたりすることができる、貴重な経験になるんじゃないかなと思います。

これも、先ほど申したことと重なるんですけど、そういう経験をさせていただくためには、その準備をしていただく方々がたくさんいらっしゃらないと、そこに子どもを巻き込んで経験していただくということになるのかなと思いますので、そういう場がですね御理解いただいて、もてることができれば大変ありがたいことだし、そういう声掛けというか、誘いがあったときに、子どもたちも、他の魅力的な遊びもあるでしょうけど、そういった体験に積極的に参加する子どもたちであってほしいなと思っています。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

教育長もおっしゃるとおり、キッズフリーマーケットは、教育の観点でも重要だと私も思います。

また、キッズフリーマーケットは、地域活性化の観点でもとても重要視されています。

キッズフリーマーケットは、出店する子ども、買いに来る子どもだけでなく、必ず保護者が来場します。そのため多くの人の流れを呼び込むことができます。また、キッズフリーマーケットと市のイベントを同時開催にすることにより、市のイベントもとても賑わうと思います。といったように、キッズフリーマーケットは、地域活性化に役立つ要素があると思います。

豊前市でも、市のイベントの際にキッズフリーマーケットを同時開催してみるのも良いのではないかと考えますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

お答えします。私も以前ですね、このキッズフリマのテレビ番組の特集を見させていただきました。先ほど教育長のほうも御答弁申し上げましたし、議員さんもキッズフリマの趣旨というところをお話いただきましたが､子どもたちがですね売り手･買い手になって、商売の面白さや金銭感覚を掴んだり、先ほど教育長も言われましたが、自分に不要な物が他の人にとっては価値があるというリユース意識とか、リサイクル意識、また聞く、話すときには値引き交渉をするというような、基本的なコミュニケーションを学べる大変有意義な教育イベントであると感じたところであります。

今回、議員から御提案いただいたことも踏まえてですね、現在、カラス天狗祭りと豊前みなと祭りを一つにしたイベントを関係団体とつくっております。そこでですね検討したいと考えております。

もちろん場所の選定、それから運営の仕組みやルールづくりということで、今後検討する課題がございますが、関係者の御意見をいただきながら、ぜひ実現させたいと思っていますし､できれば継続できるイベントとして考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

分かりました。ぜひ前向きに御検討のほど、よろしくお願いします。

最後に市長、キッズフリーマーケットの開催について、市長の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

お答えさせていただきます。私の家の子どももそうなんですけども、なかなかですねお金に対する、お金の大切さだったりとか、お金がどういうふうに自分の家に入ってきているのかというのを感じずに育ってきているんじゃないか、ということを多々感じることがあります。

併せて、私どもが子どものときというのは、なかなか、例えば額に汗してお金を得てくることが一番正しくて､持っている資産を運用するとかですね､そういったことはあまり、どちらかというと教えないというかですね、しっかりと働くことのほうが正しいというふうに教えてもらっていたような気がします。

それもですね、最近は長らく続く、さっきも議員が言っていましたけども、ゼロ金利の関係で、自分たちが持っている資産をどういうふうに有効に回していくか。その回した所得をどういうふうに活用していくのか、どういうふうに使っていくのかということを学ぶ機会というのは、今後増えていくであろうというふうに思っております。

そのうえでですね、初等教育というか、子どもの時代からお金をどういうふうに運用していくのか、自分の持っている財産というのを、どういうふうに利用していくのかということを学ぶ機会というのは、様々つくっていかなければならないと思っています。

その手段の一つが今回御提案いただいたフリーマーケット、キッズフリーマーケットなんだろうというふうに思っています。

私もですね、先ほどからのやり取りを聞かせていただく中で、今まで自分たちで値をつけることだとか、自分の持っている財産の一つを手放して、それをお金に代えて、他の人が喜んでもらえる。当然自分も喜ぶんですけども、そういった経験というのは、今後生きていくうえで、文科省も言っていますけども、生きる力の一つに必ずなってくると思っております。

今ですね､担当課も言っておりましたけども､カラス天狗祭り等にですね絡めてですね、フリーマーケット、キッズフリーマーケットのほうをぜひ検討させていただきたいと思っておりますので、その際はですね、議員からも様々なアドバイスだったりとか、例えば、こういうふうにやったらより子どもたちがお金のことについて学ぶ機会が、学ぶチャンスが増えるんじゃないかと、考えることができる機会が広がるんではないかと、そういった御意見も賜れればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長　岡本清靖君

爪丸議員。

○２番　爪丸雄太君

まずは市のイベントを通じてキッズフリーマーケットの重要性を多くの方々に知っていただき、市のイベントだけではなく、外郭団体や民間でのイベントにもキッズフリーマーケットが開催されて、豊前市全体が盛り上がることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長　岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩　１０時４７分

再開　１１時００分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宇都宮正博議員の一般質問を行います。

宇都宮正博議員。

○１番　宇都宮正博君

議員番号１番、宇都宮正博でございます。持続可能な活力ある豊前市をつくるため、また市民の命と財産を守るための提案を行っていきたいと思いますので、前向きな御答弁をお願いいたします。

最初に、本市の暑熱対策についてお尋ねします。

ことしの夏は、既に気象庁から記録的な高温が続く可能性が示されており、熱中症による救急搬送や高齢者の孤立リスクが例年以上に高まることが予想されています。福岡県がまとめた近年の夏の暑さと熱中症の状況によれば、県内の熱中症救急搬送者数は、２０２４年に過去最高の４，６９５人となり、２０２５年は、過去２番目に多い３，８０１人となっています。これは過去２カ年が最も救急搬送者が多く、７月と８月がともに暑くなった年に多くなっています。

また、暑さ指数別の人口当たりの熱中症救急搬送と熱中症死亡の人数は、暑さ指数が３０を超えた日当たりから急激に増加しており、この傾向は年による変動は大きくありません。さらに、熱中症救急搬送を年齢別に見ると、高齢者の割合が増加しており、近年は５割を超えています。

気象庁は、最高気温３５度以上を猛暑日、４０度以上を酷暑日と定義しており、特に酷暑日は生命に危険を及ぼすレベルとして、２０２６年に新たに名称が決定されています。

本市としても、猛暑日と酷暑日を区別した行動基準や、暑熱対策を整備する必要があるのではないでしょうか。

そこで本日は、豊前市のことしの暑熱対策について、市民の命を守るという観点から、

まず、市としての暑熱対策の対応方針について伺います。

高齢者、子ども、障がいのある方など、暑さに弱い方々をどう守るのか、また、暑さ指数が３３に達すると予測される場合に出される熱中症警戒情報や、３５に達すると予測される場合に出される熱中症特別警戒情報が発表された際、市としてはどのような行動をとるのか、簡潔に関係課長の答弁を求めます。

○議長　岡本清靖君

長寿支援課長。

○長寿支援課長　松尾洋子君

それでは、暑熱対策の対応方針について、高齢者の対応についてお答えいたします。

高齢者は、暑さや喉の渇きを感じにくい上に、汗をかきにくく、体温を下げる反応が弱いことがあり、熱中症の自覚がないまま重症化する可能性が高いと言われております。さらに、独居の高齢者や高齢者のみの世帯が増加している、そういう状況にあり、家族による日常的な見守りが難しいケースも多くなっております。

このため市では、まず地域で高齢者を支えていただいている民生委員の方々に、熱中症予防に関するチラシを配布し、訪問や声かけの際に活用していただけるようにしております。併せて、介護事業所に対しても熱中症予防の普及啓発に関する通知を送り、日常的に高齢者と接する職員の方々からも積極的に注意喚起を行っていただけるよう、依頼しているところです。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、子どもに対する対応策について、お答えいたします。

子どもは体温調節機能が未熟で、また、自分で水分補給や休憩を判断しにくいため、大人が積極的に見守る必要があります。子どもをどう守るかの基本的な考え方は、予防第一になります。市の支援策としては、子どものみへの対応ではございませんが、暑さ指数の予測値が３１以上の場合、防災行政無線と防災ラジオで熱中症の危険性について発信しております。

また、赤ちゃん訪問などの母子保健事業の中で、保護者への室内対策や外出対策、水分補給などについて周知し、体調観察のポイントや受診の目安、相談先の周知に努めております。

また、保育園等への対応としましては、厚生労働省やこども家庭庁などからの情報を随時共有し、対策を行っていただいているところです。

○議長　岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長　朝倉亮君

福祉課から答弁させていただきます。

市では、熱中症に関する情報を市のホームページ、また防災無線を通じて市民の皆様へ周知させていただくとともに、福祉サービス事業所、また相談支援事業所を通じて、利用者の方に周知徹底をしているところでございます。

また、日頃から見守りが必要な方に関しましては、居宅訪問事業所などのですね関係機関と連携を図りながら、本人の体調管理、そして適切なエアコンの利用と水分補給を充分に行うようですね、啓発してまいりたいというふうに考えております。以上になります。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　髙橋誠君

生活環境課ではですね、クーリングシェルターの設置を行い、暑熱対策を実施いたします。暑さ指数がですね３０を超える熱中症特別警戒アラートが発表されたときなどですね、市民の方に啓発を行いまして、暑さをしのげる場所として一般に開放し、市民の方々へクーリングシェルターの御利用をしていただきます。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

あと学齢期の子どもさんについては、何か取り組みについて、説明いただけますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、学校でのですね暑熱対策、熱中症対策について、お答えをいたします。

市内の小・中学校では、文部科学省が示された通知に基づきまして、児童・生徒への熱中症対策に取り組んでいます。

まず、各学校の児童・生徒が学習する教室にはエアコンが設置しており、天候状況や児童生徒の体調を鑑みて、使用できるようにしております。

また、暑くなる時期には定期的に暑さ指数を計測し、行事や活動の可否を判断しております。特に高い時には外遊びや外での体育等を禁止したり、時間短縮などをしております。

加えて、活動中やその前後に適切な水分補給や休憩を設定するなどして、安全に教育活動が行える環境を整えている次第でございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

それでは、先ほど県の資料のところでもありましたけれども、高齢者の方については、暑熱リスクについて最も高いというような数字が出ているわけですけれども、直近２０２４年の人口動態調査によれば、熱中症による死亡者の約８割は６５歳以上であり、特に室内での熱中症が多いということが、全国でも、また福岡県でも同じ傾向になっています。

エアコンを使用していない、あるいは経済的理由で使用を控えるケースが依然として存在していると言われております。

豊前市においても高齢化率は約４割程度となり、一人でお住まいの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。こうした方々に対し、従来の見守り体制だけでは、猛暑化のリスクに十分対応できないのではないかと危惧しております。

そこで２点質問いたしますが、独居高齢者、あるいは高齢者のみの世帯に対する暑熱リスク重点名簿といったものの作成や、夏限定の安否確認体制の構築について、どのように考えられているのか。

もう１点は、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員との連携を強化し、熱中症リスクの高い日には、電話やＳＮＳ、訪問などによる安否確認を行う仕組みを導入できないかといった、高齢者の命を守るためには、従来の枠組みを超えた積極的な支援が必要であると考えます。執行部の見解を伺います。

○議長　岡本清靖君

長寿支援課長。

○長寿支援課長　松尾洋子君

高齢者の支援について、お答えいたします。

議員、おっしゃったようにですね、高齢者は、熱中症が重症化しやすい傾向があります。高齢者の熱中症予防につきましては、単に正しい知識を提供するだけでは必ずしも行動につながらないという課題があります。

その背景には、リスク認知の低さや喉の渇きを感じにくいといった生理的な変化に加え、電気代への不安、寒さへの苦手意識からエアコンの使用をためらう心理、さらには周囲には迷惑を掛けたくないという遠慮の気持ちもあるかと思います。

こうした状況を踏まえて、社会的つながりを生かした支援、具体的には家族や近隣住民の見守り、民生委員や地域包括支援センターによる声かけなど、日常的なコミュニケーションを通じて、エアコンの適切な使用や細やかな水分補給を促す取り組みを進めてまいります。

今年度に向けて特に独自のということは、まだ考えていないのですが、毎年同じような取り組みを進めております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

次に、熱中症事故の多い学齢期の子どもの暑熱対策について伺います。

子どもは、体温調整機能が未熟で、大人よりも熱中症リスクが高いことが知られています。特に、通学路、運動場、体育館、部活動など、学校生活のあらゆる場面で暑熱リスクが高まっています。

現在、再編整備に取り組んでいる学校施設については、新たな小・中学校に空調設備や遮熱性の高い構造を備えるなど、ハード面の対応と、国の熱中症対策の手引きに沿ったガイドラインの作成などのソフト面で対応されていると考えますが、暑熱対策の取り組み状況についてお尋ねをいたしますが、本市において特に工夫している点などあれば、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

先ほどもですね本市の学校での暑熱対策、熱中症対策をお答えいたしましたが、先ほどもお答えをしたようにですね、一応暑さ指数を計測する機器をですね、各学校にお配りをしております。

その指数計に基づきまして、定期的に暑さ指数を計測していただいて、やはり危険と判断した場合にはですね、体育や休み時間等のですね外遊びを禁止というふうなかたちを、市のほうではとっている状況でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

全国の先進自治体では、登下校時の暑熱対策として、例えば埼玉県熊谷市の日傘登下校の推奨など、効果が確認された取り組みが進んでおります。文部科学省も、登下校時の熱中症事故が増えていることから、暑さ指数に基づく登下校の時間調整や水分補給の徹底を求めています。

豊前市としても、これらの事例を参考に、子どもたちの安全を守るための実効性ある対策を検討すべきではないかと考えております。子どもたちの安全を守るためには、学校現場や保護者などの声を丁寧に把握し、迅速な環境整備を進める必要があります。登下校に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

今のところですね、登下校に関して具体的な取り組みを行うような協議まではできておりません。ただ、いま議員がおっしゃったように、いま現在もですね特に指導したりしているわけではありませんけれども、日傘を持って来ている子が少しずつ増えてきているということはあると思います。

暑さに気をつけなきゃいけないのは、主に下校時間となってくると思いますし、下校はそれぞれバラバラで帰るというのが基本でございます。そういったあたり、どういったことに気を付けるべきかというようなことは、またＰＴＡの役員さん等の御意見を聞きながら、必要な取り組みを考えていきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

登下校に関しては、再編整備によって通学の距離、ルート等が今後変わってまいりますので、また対策について、引き続き御検討いただければと思います。

次に、公共施設の暑熱対策について伺います。

２０２４年４月１日に施行された改正気候変動適用法により、市町村がクーリングシェルターを指定し、熱中症特別警戒アラート発表時に開放することが法的に義務化されました。豊前市には、図書館、福祉センター、公民館など多くの公共施設がありますが、現在、クーリングシェルターとして指定されているのは、市立図書館と市役所本庁舎の二つの施設のみです。

一方、市内郵便局など１１の民間施設がクーリングシェルターとして登録されており、現在も指定の募集が行われております。御協力いただいている事業者の皆様には、心より感謝を申し上げます。

そこで、関係課長に質問いたしますが、公共施設を、命を守るインフラとして再定義することが、これからの自治体運営に求められています。そこで、市内公共施設のうち開放可能な施設をクーリングシェルターとして新たに指定し、その取り組みを強化する考えはおありでしょうか。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　高橋誠君

本市のクーリングシェルターの運用について、お答えいたします。

先ほど宇都宮議員のほうから御紹介がありましたように、令和８年度において設置していた公共施設が２箇所ですね、市役所ロビーと図書館でございました。それに加えてですね、令和８年度にですね、いま各公民館のほうにお願いにまいりまして、新たにですね５箇所の公民館のほうから申請をいただきまして、いま登録の準備を進めているところでご

ざいます。また民間施設につきましても１箇所、申請をいただきまして、登録ができたところでございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

市の施設については、例えば福祉センター等まだ活用できる、協力いただける施設があるのではないかというふうに思うのですが、公民館以外に新たに指定する見通しが今のところないのでしょうか。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　髙橋誠君

またこれからですね、他の施設につきましても登録していただけるようにですね、お声かけをしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

登録されたクーリングシェルターにつきましては、ホームページに記載されているとおり、それぞれ受け入れ可能な人数等が示されております。決してそれぞれの施設の人数が多いわけではございませんので、なるべく多くの施設が指定されるよう、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、そのクーリングシェルターの運用について伺います。

指定されたクーリングシェルターについては、どの時間帯でどの程度の受け入れ能力で運用するのかが、市のホームページに示されております。

しかしながら、市民の声として、訪れた施設のどこでどのように過ごしていいのかよく分からない、といった話を聞きます。登録された施設をクーリングシェルターとしてどのように利用できるのか、市民の皆さんに理解していただく必要があると考えますが、現在どのように対応されているでしょうか。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　髙橋誠君

クーリングシェルターのですね施設の運用につきましては、各施設、それぞれございます。開催日も施設によって違ってございます。また開放の時間ですね。あと、受け入れ人数も違ってまいります。各施設でですね、クーリングシェルターのですね利用をしていただける場所等が決まっていますので、その運用についてですね、利用者の方に御協力いた

だきながら利用していただければと考えております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

特に公共の施設に関しましては、市のほうでいろいろと対応が可能かと思いますので、先日もある施設に伺ったときに、ちょっと表示が分からなくて、クーリングシェルターだけども、それを予め知らずに来た方には、やはり認識されないのかなというふうに感じましたので､その状況をまた確認のうえですね､必要な対応をしていただければと考えます。

次に、市民への情報提供と行動変容支援について伺います。

熱中症は予防できる災害であり、適切な情報提供が命を守る鍵となります。熱中症アラートが出ても、何をすれば命が守られるのか、それが分からなければ、市民の行動は変わりません。

そこで市としての情報提供のあり方、そして行動変容を促す仕組みづくりについて、現状と改善の方向性を伺います。

まず、熱中症警戒アラートや暑さ指数など、危険度情報を市民にリアルタイムで届ける仕組みは､現状どの程度整備されているのか､また発表時に市の公式ＬＩＮＥや防災無線、メール配信等をさせて迅速に市民へ注意喚起する仕組みを強化できないか。この２点について、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、こども・健康課から熱中症予防対策のですね防災無線について、お答えをしたいと思います。

現在、先ほどの答弁でもございましたとおり、暑さ指数が３１以上になったときにですね放送をしておりますが、当日の午前９時以降にこの指数を確認いたしまして、基準を満たしていれば放送を行う、というふうな判断をしております。

また、土日・祭日の判断につきましては、金曜日までの間にですね、予測値を確認いたしまして、同じく基準を満たしていれば事前に放送を予約してセットして週末を迎える、というふうなかたちにしております。

放送時間につきましては、通常１０時に行っているところなんですが、以前は日に３回とか２回とか行っておりましたが、市民の方からも、いろいろなお声をいただきまして、現在は１回で行っているというところになります。

また、福岡県内で熱中症特別警戒アラートが発表された場合については、こちらの放送はいたしません。その際は、生活環境課のほうが別途注意喚起の放送を行う、ということ

を行っております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

この危険情報に関して、市の例えば公式ＬＩＮＥ、これによる情報発信というものがないものかなということで、私もＬＩＮＥがつながっていますので、見てみたんですが、これに関しては、ＬＩＮＥの利用はされてないようですが、今後そういった検討されるという予定というのは、ございませんでしょうか。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

暑さ指数に関しまして、昨年度、防災無線からのですねＬＩＮＥのお知らせのほうはしていたんですけれども、連日暑さ指数のほうが超えておりまして、毎日通知が来るということでですね、昨年、途中から一度止めておりますが、今年度また改めてどのようにするか、生活環境課、こども・健康課とあわせながら検討してまいります。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

気象庁のほうも、暑さに関する情報の出し方も、より危険度の高い情報の出し方というのもありますので、そういった市民の方が危機感を持つようなかたちで、もし発信できるのであれば、また工夫をしていただければと考えます。

次に、避難所の暑熱対策について伺います。

本市では、自宅に戻れなくなった被災者などが一定期間避難生活を送るための指定避難所が設けられています。夏場の避難生活では、避難所の高温多湿環境、停電による冷房停止、断水による水分不足、睡眠不足や疲労の蓄積などが重なり、熱中症のリスクが平常時よりも大幅に高まることが､専門家の分析や厚生労働省の通知でも明確に示されています。

特に、高齢者や子どもなどの弱者に深刻な影響が出るため、冷房のある避難所の優先開設、暑熱環境の改善、水分補給体制の強化が必要です。

このような中、本市においても公共施設に太陽光発電設備を設置する事例が見られますが、指定避難所において太陽光発電設備が設置されているところについては、どれくらいあるでしょうか。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

避難所について、お答えをいたします。

議員、先ほどおっしゃられたようにですね、被災者が一定期間避難生活を送るために、市ではハザードマップの中で緊急指定避難所、それから指定避難所、それから福祉避難所ということで定めております。緊急指定避難所としましては、災害発生時、それが予想されるとき、各地域の公民館や市民会館、道の駅を一時的な安全確保ということで、まず緊急指定避難所を開放いたします。

その他ですね、被災者が一定期間、避難生活を送るための指定避難所としましては、小・中学校、義務教育学校、県立高校の体育館を指定しております。

大雨や台風など被害が予想される際にですね、まず公民館を緊急指定避難所として開設いたしますが、地震を除いてですね、こういった大雨・台風というのは、梅雨時期から秋にかけて比較的暑い時期に発生し、また被害をもたらすためですね、一時的な避難所生活であっても、暑さ、それから多湿という状況で、避難者にとってはストレスから通常の健康状態を保つことは、非常に困難な状況になるかと思います。

各公民館ではですね、全館空調設備が整っております。一方で、小・中学校につきましては、体育館のほうはエアコンは整備をされていないのが現状でございます。

近年、学校体育館ではですね、避難所機能の強化ということでエアコン設置の補助事業のメニューがありますけれども、現在、豊前市では学校再編を進めているという状況から、財政面においても、この学校の体育館については、エアコン設置は取り組んでいないのが現状でございます。

なお、現在建設をしております豊前中学校につきましては、体育館へのエアコン、それからマンホールトイレ等ですね、設置を行うこととしておりまして、大規模災害の際の一つの拠点となる避難所と考えてございます。

あと、福祉避難所でございますが、市内１２の施設を指定しておりますが、こちらは当該その施設の利用者以外の高齢者や障がい者を受け入れる際ですね、施設管理者の連携のもとに開設するものでございますが、こちらでの暑熱対策につきましては、それぞれの施設管理者側で行うものとなってございます。

それから、太陽光ということでお話がございましたが、一部の公民館におきまして、太陽光発電が、設備がされているところがございます。ただ、こちらにつきましては、避難所を想定しての設置としてはされておりませんので、発電能力は極僅かなもの、それから夜間の、当然太陽光ですから夜間の発電はなし、施設に蓄電池もないということでですね、停電時、夜間での避難所の暑熱対策としては、太陽光は機能しないという状況でございます。

そういう状況におきましては、公民館や小・中学校には防災倉庫に発電機、それから市のほうでポータブル蓄電池を常備しておりますので、こちらを活用して電源確保をすると

いうことになっております。ただ、それもエアコン使用に対応する動力は持っていないのが現状で、扇風機を動かす程度のものとなってございます。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

現状の避難施設についてのですね暑熱対策状況というのは、いま聞いて大体理解したつもりでございますが、利用者の健康管理を第一に考え、国の通知に基づき適切な対応がとれるよう、対応方針の再確認と備蓄資材の確保をお願いいたします。

冒頭にも申しましたが、ことしの夏はこれまでになく厳しいものになる可能性が非常に高いと予測されています。市民の命を守るためには、高齢者、子ども、障がい者という最も弱い立場の方に確実に支援を届ける仕組みを構築し、酷暑に備えることが不可欠です。

そのためには、組織横断的な取組体制が必要であると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

宇都宮議員、御指摘のとおりですね、酷暑対策というのは、今後日本において、我々豊前市だけでなくて、検討していかなければならない、またその対策を早急に打っていかなければならない問題だと思っております。

先ほどのやり取りの中で、本当そうだなと思ったのは、例えば熊谷市と言いますと、日本で一番暑いまちというキャッチフレーズというんですかね、そういうこともありましたもので、おそらく日傘など、早くから暑さ対策を行っていた自治体の一つじゃないかなというふうに思っております。

そういうのも踏まえてですね、我々の地域というのは、地元というのはですね、どちらかというと暑さだったり寒さだったり、その対応にですね、どちらかというと鈍感であった地域ではないかと。言ってみれば、それだけ暑さ、寒さというのはそこまで酷くなかった。ただし、現代においては、それが今までどおりではいかなくなったという状況をどうするかということだと思っております。

まずですね、一つ目は、民生委員だったり、地元の見回り活動を、ぜひ強化していただきたいと。情報を必要としている人にどうやって届けるかっていうことが、何よりも大切なのかなというふうに感じさせていただいた次第です。

併せてですね、公共施設を含む避難所のところに関しましても、まだまだ整備がちょっと行き届いてない場所もございます。ただしですね、例えば新しい中学校、また青豊高校

などにおきましては、高校も避難所の一つとして、体育館に空調設備をつけるということが県の方針としても出ております。

そういったですね、避難所でより快適に、また災害時に一時的に避難するにあたって、より避難しやすい場所というものもしっかりとお示しする。それを市民の皆様方にどこに逃げれば、どこに避難すれば最もその熱中症だったりとか寒さの対策もあろうかと思います。そういったものが緩和されながら避難というものをできるかというものを、まずは知ってもらうということが大切だろうと思っております。それをですね庁内全課、関係する課をまたいででも、やらなければならないと思っています。

そのためにですね、今回から調整官というものをつくっておりまして、調整官は今までの担当していた課だけではなくて、基本的には、どう言ったらいいですかね、対応を打っていかなければならない､その一つ一つのセンテンスというかですね､そういったものを、課をまたいだ調整をやっていくというつもりですね、調整官というものを立てさせていただいております。

であるからこそ、庁内全域またがる課はですねまとめながら、高齢者そして子どもたちの生命、命を守っていく対策を早急に打っていく、早急に検討していくようにしていきたい、というふうに思っている次第です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

ありがとうございます。国においても、この暑熱対策については、気象庁を筆頭に、厚生労働省、それから文部科学省、国土交通省、環境省、省庁横断的な対応で動いております。豊前市におきましてもですね、暑熱対策という一つの切り口で横断的に動けるよう、今後の取り組みを、ぜひともお願いをしたいと思います。

次に、ナフサ不足が行政運営に与える影響と対策について、お尋ねします。

アメリカとイランが戦闘状態になって以降、国内の石油化学産業において、原料であるナフサの供給が不安定となり、そこから製造される各種化学製品の不足や価格高騰が全国的に発生しています。

報道では、ナフサそのものは不足していないとされる一方、実際の現場では、塩ビ管・アクリル板・塗料原料・ベンジンなど、生活インフラや建設・修繕に不可欠な特定の材料が深刻に不足している、との声が相次いでおります。

つまり、ナフサ全体の供給量は維持されているものの、特定の化学製品の生産ラインが停止あるいは減産しているため、現場段階での材料不足が生じている、というような構造的な問題であると考えられます。

一方、本日のニュースで、アメリカとイランが戦闘終結について合意したとのニュース

が飛び込んできました。大変喜ばしいことであると思いますが、専門家の解説によれば、今すぐホルムズ海峡の封鎖が解除されたとしても、原油やナフサの流通が以前の状態に戻るのに、最低でも年内いっぱいはかかるだろう、という話もありました。

このような状況を踏まえ、ナフサの供給不安が行政運営に与える影響をどのように分析し、必要な対応を検討しているかお答えください。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。議員がおっしゃるとおりですね、ナフサが不足すればですね、原材料の価格、また調達といったものに影響が出てですね、その結果として、工期の遅れや事業費の見直しといったものも行っていかなければならないことも懸念されております。

しかしながら、現在、市の公共工事については相談等もなくですね、大きな影響が出ていない状況でございますが、ナフサ不足のための対応につきましては、関係課と情報共有を今後も行い、適時対応できるようにしております。以上です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

財務省の貿易統計によりますと、ナフサの原料価格というのは、３月までは大体従来の価格で推移しておりましたが、４月以降、価格も大きく上がっております。

いま現在、大きな影響は出ていないことのことですけども、今後とも影響が出る可能性がないか、注視する必要があるのではないでしょうか。どのような部分をいま現在、注視しているのかお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。先ほどの部分とも重複する部分がございますが、今後ですね、戦争による影響がどこまで引き続くのかということについてですね、またそれによってナフサ不足がですね解消されず、原材料の価格や調達など、様々な部分に影響が出てくることも先ほどと同様、懸念されております。

今後もですね、ナフサ不足による影響につきましては、国・県の動向を注視してですね、対応してまいりたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

豊前中学校整備工事をはじめとする各種公共工事について、受注業者の資材調達状況を把握する仕組みや、リスクを共有する場を持っているか、また、工期延長や追加費用の発生リスクについてどのように把握しているか、お答えください。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それではですね、議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、建設中の豊前中学校につきましては、施工者であるゼネコン、工事管理を行う設計事務所および市が参加する工程会議を月２回開催しており、その工程会議において、施工者から資材調達状況や価格動向、工程への影響について報告を受けるとともに、関係者間で情報共有を行っております。

現在、豊前中学校ですね建設工事を進めておりますが、ナフサ供給不足による影響については、現時点では工事工程に直接影響を及ぼす事象は確認されておりませんが、一部の建築資材については卸価格の上昇が見込まれる、との報告を受けております。

今後、資材調達や工事への影響について、調査を進めているところでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

その他の公共工事に関しては、どのような状況でしょうか。

○議長　岡本清靖君

建設課長。

○建設課長　井上正裕君

お答えします。建設課のほうが発注しています舗装工事等につきましてですが、現時点で本市が発注する舗装工事等においてアスファルト合材の供給や施工に支障が生じている状況は確認されておりません。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

ありがとうございます。いま現在、大きな影響が出てないというふうに受け止められるところでございますけれども、この工事、今からまた影響が出ないかどうかというのは、先ほどお答えがありましたけれども、注視していく必要があるかと思いますが、懸念材料としては、もう一つ。今後の工事の実施にあたり、追加費用の発生について、発生するのではないかという懸念もあります。

本市の公共工事については、物価スライド条項というものが盛り込まれているかと思いますが、この物価スライド条項について御説明をください。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。工事請負契約の物価スライド条項につきましては、豊前市のほうでもですね、工事約款にて規定しておりまして、その適用につきましては、社会情勢を勘案する中で、国・県からの要請通知等を参考に事業者と協議して対応してまいりたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

この物価スライド条項の運用について伺います。

本市では、物価スライド条項に基づく相談があった場合、迅速に判断できる体制が整っているでしょうか。また、審査の基準や手順は、どのように整理されているか。これまでの対応状況も含めてお答えください。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。いま現在ですね、物価スライド条項を適用した事例が近年ないという状況の中で、一応工事約款のほうにですね沿ってですね、対応については考えたいというふうに考えております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

国土交通省の資料によりますと、この物価スライド条項というのは、必ずこういうふうに手続きをしなさいということではなくて、標準的な経費の算定の仕方、あるいは単品で評価するやり方とか、あるいは特例的な扱い、いろいろあるようなんですね。

ですから、豊前市としましては、いろいろ工事によってまた変わるのかもしれませんが、基本的な方針として、どのような対応をしていくといったことを予め想定しておかないと、そのときに相談があった際に不要な日数をそれに要してしまうとか、業者にその分負担をかけるとかですね、そういったリスクが出てくるのではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。先ほど議員さんからもございましたが、国・県からの通知、そういったものをですね、要請通知の内容とかいうところをしっかり把握して、事業者と協議する中で対応してまいりたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

よろしくお願いをしたいと思います。

ナフサ不足は、国民生活に大きな影響を与えておりますけれども、本市の公共事業に関しては、今のところそんなに大きな影響は出ていないということで、ひとつ安心しているところではございますが、今後の影響も含めて最小限にとどめるために、市としては、どのような方向性で取り組んでいくのか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

お答えします。ナフサ不足はですね、本当に今の日本全体に非常に大きな影響を与えているのではないかと思われます。

その一方でですね、国のほうからはナフサは足りているとか、原油も昨年同量のガソリンは確保できたとか、例えば本日ですけれども、仲介役をしておりましたパキスタンのシャリフ首相のほうも和平合意を行ったと。ただし議員おっしゃるとおりですね、ナフサの安定した供給、以前のような供給というのは、１年ぐらいかかるんじゃなかろうかと言われている中で、やはり公共工事というのは、学校再編も含めて控えている我が市でありますから、そういった対応も含めて、シミュレーションしていく必要というのはあると思っております。

うえでですね、やっぱり世界情勢、このナフサ、アメリカとイランの情勢とかを見ながら、どういうふうに金額とか、そういった流れをですね注視しながら検討していかなければならない、というふうに考えている次第です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

今後の動向についてはですね、確実にこうだというものはないかと思いますが、そういった先を、将来を見通しながら最善の選択をしていただきますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、史跡求菩提山を構成する建物を野生動物から守る取り組みについて、お尋ねいたします。

本市が復元整備を行った史跡求菩提山を構成する岩屋坊・瀧蔵坊という２つの建物において、最近、野生動物による侵入や糞害などの被害が継続的に発生していると伺っております。これらの建物は、史跡求菩提山を構成する歴史的価値を象徴する公共財であり、後世に継承すべき重要な財産です。しかし、このまま放置すれば、野生動物の被害により、その価値を損なう恐れが高まっております。

そこでお尋ねしますが、市では、この２つの建物について、野生動物が侵入していることを把握していますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

史跡求菩提山を構成する建物の岩屋坊、そして瀧蔵坊への野生動物の侵入につきましては、足跡や糞の痕跡、議員さんがおっしゃるように、こちらも把握をしております。

野生動物の種類は、イタチやネズミ、コウモリ等であるかと想定しております。侵入による建物自体の損傷被害は、今のところ確認されていないものの、臭いや汚損についての野生動物対策は重要な課題であると認識しております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

それでは、現在の対応状況について伺います。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

現在の対応状況といたしましては、動物が嫌がる成分を含んだ忌避剤を設置・散布する対策を講じており、対策前と比較すると一定の侵入抑制効果を認識しているところです。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正君

現在、忌避剤を使いながら対応されているということですけれども、効果も長期間持続することは難しいのではないかと考えられます。このため、被害を与えていると思われる野生動物を捕獲し、建物を保護する必要があると考えますが、これらの建物は、福岡県鳥獣保護区等位置図で確認した中では、県が指定する鳥獣保護区内に位置していると考えられます。

この野生動物を有害鳥獣として捕獲するために必要な手続きについて、御説明ください。

○議長　岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長　三善晋二君

有害鳥獣捕獲等を行う場合ですね、対象の鳥獣を指定する必要がございます。そのためには、侵入している野生動物の特定と具体的な被害状況の把握が必要となります。

それを受けまして、豊前市鳥獣被害防止計画に捕獲対象鳥獣として位置づけ、県知事もしくは市町村長による捕獲許可を得ることで､有害鳥獣捕獲を行うことが可能になります。

なお、求菩提山周辺はですね、先ほど議員がおっしゃったように、鳥獣保護区に指定されておりますが、捕獲許可を取れば捕獲することが可能になります。以上です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

ありがとうございます。被害状況の記録や、侵入している野生動物の種の特定が必要になるというふうに理解できますけども、市としまして、被害状況を正確に把握し、文化財保護の観点から必要な措置を整理した上で、必要な場合には県との協議も行う必要が出てくる、ということではなかろうかと思います。

業者に調査を依頼すれば時間も費用もかかることになり、すぐに対応することは難しいのではないかと考えられますが、本市の農林水産課が構成メンバーとなっている県の任意団体が管理しておりますフィールドカメラというリモートカメラを用いて調査を実施すれば、費用も時間も節約することができます。

このフィールドカメラを借りることについては、県の関係課については、市から申し入れがあれば大丈夫であるというような感触も､もらっているところでございますけれども、ただ、これらの取り組みを進めるためには、生涯学習課と農林水産課が連携して取り組むことが必要になります。

調整官をまたがって取り組む課題でもありますが、この二つの建物に被害を及ぼしている野生動物の捕獲について、副市長の考えをお聞きいたします。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

まずは豊前市のですね重要な文化財であり、観光資源でもあります岩屋坊、それから瀧蔵坊ですけれども、地域の住民の方、それからボランティアグループの方がですね日頃より清掃活動、それから運営等を携わっていただいておりますことに、感謝を申し上げたいと思います。

その中で動物の糞が、なかなか山の中ですので、そういうものに見舞われて、ちょっと衛生面も良くないということで、今回お聞きしました。

いま宇都宮議員が言われたように、まずはこの動物が何か。もう侵入できないというのが一番良いんでしょうけれども、何かということを特定して、それで対応がまた決まってくるかなと思います。

簡単に殺してしまえばいいというところでもないんでしょうけれども、本当は野生動物も、日本の固有のものであれば生きてもらって、害がなければ一番いいかと思いますので、その辺の対策をまずは動物を確定するということで、いま宇都宮議員からお話をいただいたように県のほうに何か御相談いただいているということでございますので、市としましてはまずリモートのカメラが借りれるのではないかという御提案いただきましたから、それをまずやってですね、動物を何が入っているかを確定した後にですね、あと各課にまたがって対応を迫られると思いますから、捕獲してということになれば、有害駆除の捕獲隊もございます。

県のほうにも、もちろん先ほどの鳥獣保護区にもなっていますので、その許可をもらって捕獲させてもらうという手続きも、最後は必要になってくるかなと思いますので、連携して行えるように、やっていきたいと思います。

また、一刻も早くやらないと、というのがあると思いますので、その辺も踏まえてですね対応していきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

ありがとうございます。ぜひ素早い対応をですね期待するところであります。

最後に、史跡求菩提山を野生動物の被害から守りつつ、後世に伝える取り組みにつきまして、市長の思いをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

宇都宮議員の御提案、ありがとうございます。

また、岩屋坊・瀧蔵坊におきましては、本当に副市長が言ったんですけども、様々なボランティアの方が清掃だったり、維持保管の協力をしていただいていますことに、市として御礼を申し上げたいと思っております。

うえでですね、やはり先ほどから御指摘ありました野生動物をどういうふうに、まずは特定すること。そして、その特定した野生動物等をどうやってその場に近づけないように、まずその対策を打つために、特定するために御提案いただきました県と協力しながら、県

の先ほど言っておりましたリモートでのカメラを利用して、まずはどういった動物が入っているのかを特定させていただき、それに合った対策を検討していくことっていうのが必要だと思っております。

その上で、やはりこれも副市長が言ったことの繰り返しになって申し訳ないですけども、やはり生態系というものもございます。その生態系と、どうやって我々人間とが融和しながらというか、共存しながらやっていくかっていうのも含めて、豊前市の史跡の意義の一つだと思っております。

そういうのを検討しながらですね、かつ、今ある文化財資源を守っていく対策というものを講じていくように努めてまいりますので、今後とも、議員からも御提案というのは非常に有意義なものが多いと思っております。ぜひですね様々な角度で様々な取り組みを、我々にも教えていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

ありがとうございます。私もできる限り、できる対応につきまして協力を一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長　岡本清靖君

宇都宮正博議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩　１１時５４分

再開　１３時１２分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○６番　村上勝二君

本日最後の質問となります。日本共産党の村上勝二です。質問項目に沿って行います。答弁については、簡潔・丁寧によろしくお願いします。

はじめに物価高、石油危機から市民の命と暮らし、営業を守る緊急の対策について、質問させていただきます。先ほど宇都宮議員のほうからもありましたが、アメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃が引き金となってホルムズ海峡が封鎖され、日本経済と国

民生活にとって重大な事態が継続をしています。

政府は、資材は足りているというメッセージを発していますけども、現場とのギャップが大きいのではないかというふうに思います。

ナフサ不足は深刻です。日本共産党のしんぶん赤旗ですけども、特集を組みました。石油関連製品の原料であるナフサが不足し、生活に欠かせない製品の価格が高騰し、品切れ状態も進んでいると。そして、医療・建設・農業など、幅広い分野をナフサショックが襲い、仕事・暮らしに甚大な影響をもたらしていることが報道されています。

先ほどの宇都宮議員との答弁の関係で、少し違うかなというふうに思ったりもしたんですけども、これはこの報道について、紹介をさせていただきたいと思います。

高市早苗首相の無策無為ということで、国民から現場のことが分かっていないとの声があがっています。高市首相は４日、３兆円の補正予算を成立させました。予備費を積み上げただけで、電気・ガス料金支援のほかに具体策はないと。

高市首相は、ナフサの関連製品について、年度を超えて供給が可能と繰り返すばかりです。認識が甘すぎると、現場を知ろうとしていないと、こういうふうに憤っているのは、一人だけではありません。

東京の墨田区の建設工務店の方は、建築資材の不足のもと、６月までは在庫でしのげますが、７月の見通しは立っていません。仕事があるのに材料がない。こんなことは初めてですと。コロナ禍のときよりもきつい、このままいくと建設関係で倒産が相次ぐのではないかと危惧をしています、というふうに言っています。

８日、議会の初日に議員全員協議会で指定ごみ袋の価格改定表が示されました。私の住む１棟から３棟ある定住促進住宅でも、外壁塗装工事に入れない、というような通知を受けました。

いま市内の現場は、どういうふうになっているのか、それぞれ各課関係でどう掌握されているのか、そのことをお知らせいただきたいと思います。お願いします。

○議長　岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長　佐藤雄一君

今年度、定住促進住宅の外壁塗装を予定しておりますが、いま現状、現段階では国の予算が充分についておりません。議員、御質問の塗料等の建築資材ですが、市内塗装業者に聞き取りをいたしましたところ、塗料の必要な量の確保には時間がかかると聞いております。

もし国の予算がついて工事発注する際には、資材等の確保を念頭において工期を考えて、業者と十分な打ち合わせをして進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

建設課長。

○建設課長　井上正裕君

では建設課から答弁させていただきます。

現時点で、本市が発注します道路舗装工事等において、アスファルト合材の供給や施工に支障が生じている状況は、確認されておりません。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長　出水直幸君

上下水道課から発注する工事において、特に下水道工事では塩ビ管を使用しておりますが、現在発注している工事では、塩ビ管が調達できない等の問題は発生しておりません。

○議長　岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長　三善晋二君

農林水産課から、お答えいたします。

農業におけるナフサ関係資材では、マルチやビニールハウスの被覆資材が代表的です。これら資材については、１．３倍程度の価格高騰が発生しています。

また、充分な量の入荷が見込めず、量的な不足が生じ、数量制限での販売となっているとＪＡからの報告を受けているところですが、６月に入り、マルチの入荷には改善の方向が見られるとのことです。

林業につきましては、豊築森林組合に確認したところ、苗木を食害から保護するためのプラスチック製品であるツリーシェルターが値上がり傾向にあるとのことでございました。

漁業につきましては、豊築漁協に確認したところ、現在、シンナーや船底塗料等が出荷停止中で､出荷が再開しても３割から５割程度値上がりになる見込みとのことです｡また、うみてらすや道の駅等に出荷する際のパックやレジ袋等も値上がりしているとのことです。

しかし、ほとんどの漁業者が早い段階で製品を確保済のため、目立った影響は出ていない、とのことでございます。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

商工分野についてお答えします。市内にはプラスチック等の化学製品を取り扱う企業がたくさんございます。現状を把握するため、代表的な企業への聞き取り調査を実施いたしました。

その結果、一部では資材の高騰、それから部品製品の入荷遅延という影響が出ているものの、幸いにして現時点では生産ライン停止といったような事態には至っていない、とい

う回答をいただいております。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、こども・健康課より、市内の医療機関等の現状についてお答えいたします。

市内の幾つかの医療機関、小児科、内科、泌尿器科、健診機関等に現状をお尋ねいたしました。使い捨ての手袋や注射器などの衛生材料、医療資材などの供給不足による診療への大きな影響は、現在のところ確認しておりません。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

長寿支援課長。

○長寿支援長　松尾洋子君

長寿支援課からは、市内の介護事業所の現状についてお答えいたします。

幾つかの介護事業所に問い合わせたところ、介護事業への大きな影響は現状では確認されておりません。以上です。

○議長　岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長　朝倉亮君

福祉課からお答えさせていただきます。

福祉関係の事業所、法人等に聞き取り調査を行った結果、現在の時点ではですねナフサの高騰による大きな影響は出ていない､ということを確認しております｡以上になります。

○議長　岡本清靖君

学校教育課課長。

○学校教育課長　安永和明君

学校教育課からお答えいたします。

先ほど宇都宮議員への回答と同様となりますが、現在、豊前中学校の建設工事を進めております。それにつきまして、ナフサ供給不足による影響については、現時点で工事工程に直接影響を及ぼす事象は、確認されておりません。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

それぞれのところで調査されて、返事をいただきました。やはり影響が起こっているところ、まだ至ってないと、そういうことを受け取ることができましたけども、この点で、全国的な状況をちょっと併せて追加報告をさせていただきます。

ナフサの６割は輸入と、大半は中東諸国からです。４割は国産ですが、中東産の原油か

ら作られています。どちらもイラン戦争によるホルムズ海峡封鎖で大きな影響を受けており、４月の貿易統計によりますと、ナフサの輸入量は、前年同月比と比べほぼ半減、ナフサ不足が一気に顕在化しています。

最初に紹介した工務店の方ですが、ナフサ製品が出回らなくなって、断熱材、接着剤、そしてビニール養生シートですね。そして、溶剤、シンナー、塗料、これが新たに入ってこない。入ってきても２、３倍に値上がりして手が出せませんと。

ユニットバスは、メーカーが先月から作っていません。今、とりあえずの在庫で仕事をしていますが、７月からの仕事は、見通しが立たないので受けていません。値段も跳ね上がり、施工主に迷惑をかけてしまうと。

政府は原油が足りているとか、ナフサ不足は目詰まりというふうに説明していることには、怒っています。現場には、全くナフサ由来品が出回ってきません。原油からナフサを作るのも時間がかかります。

業界では大手業者が大量に確保しているということも言われています。もしそうなら、政府が主導して中小企業に回してほしいと。それが政治の役割ではないですか、というふうに言っています。来月から仕事がなくても給料を払わなくてはいけない、こう頭を抱えていると。

高市首相は、中東以外から米国産ナフサなどをかき集めて、年度を超えて供給可能と説明していますが、しかし資材が確保できない現場の危機感とは大きなずれがあります。

世論調査では、政府は国内での供給に問題はないと説明していることに納得できないというのが６４パーセント。そして読売の、これは５月２５日ですね、信用調査会社の帝国データバンクによりますと、４月の物価高到達は前年５月から約５割も増加をし、要因は原材料の高騰です。

同じく東京商工リサーチによりますと、ことし１月、４月の塗装工事の倒産件数は、前年同月と比べて３割近く増加し、価格高騰や在庫不足が長引くと、塗装工事の受注にも支障をきたすため、倒産件数が年間では過去最多に迫る可能性がある、というふうに警告しています。

メディアも自助努力だけでは持ちこたえられない、資金繰りや価格転嫁に苦しむ企業への支援も検討すべきだろうと、これを日経が言っています。

日本共産党は、無担保無利子で業績が回復しない場合は、減額や免除を含む特別融資制度の提案をしています。

こうしたかたちでですね、状況がいま全国的にやっぱり大変な事態というのが共通認識ではないかというふうに思います。

そうした中で、こういった現状に対して、やっぱりナフサショックというふうに、いま現実に言われているわけで、この暮らしや営業も支援するという点で、この点での対応が

必要ではないかというふうに思うんですが、市長、答弁お願いします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

すみません。議員の質問にお答えさせていただければと思います。

あのですね、各課から今のナフサが不足しているという状況のお答えをさせていただきました。その中で、ナフサがないということで、一部資材高騰ということも言っておりましたけれども、現段階では、先ほどの宇都宮議員の質問でも同様の答えをさせていただいたんですけども、今朝のニュースでもそうですけども、仲介役でしたパキスタンの首相のほうから、和平合意もされるであろうという情報もございます。

また、そのうえでですね、ホルムズ海峡が開港というか、したときに関して、ナフサの供給が安定するのが一年程度かかるんではなかろうかということも、見通しとして言われております。

その中でですね、現段階では政府の動向だったり、国の動向というのを見守りながら、時期を見てですね、そういったナフサの対応というのはしていかなければならないかもしませんけれども、現段階では、市場のほうを注視させていただきながら、ちょっと今の状況を見守るというようなことをさせていただく、というようなところであります。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

期待はね、まだ先行きは見通せないし、トランプ大統領の意見もころころ変わるということで、非常に不安を全世界的に与えているんじゃないかというふうに思います。そういった状況のもとで、やっぱり先が見通せないというかたちで進行しているというふうに思うんですね。

ですから、具体的に、現実にそういった障害というか、影響が出てきているわけですから、そういったものに対する対応を一つ一つしていっていただきたいと思いますし、皆さんで協力してここはやっていかないといけないというふうに思っています。

続きまして、外国人受け入れの現状と共生するための施策についてということで、お伺いします。

３月議会において、郡司掛議員、外国人との共存未来へ、という質問や、渡辺議員が在留外国人共生社会に向けて、という質問がありましたし、関連質問もありました。そういった市長答弁を踏まえての質問となりますが、よろしくお願いします。

昨年１２月１８日に、多文化共生推進に係る情報交換会というのがあって、この報告もなされたと思うんですけども、ぜひ、私も参加できてないんで、参加人数や、そしてその

時に出された課題、そして成果、こういったものについてお伺いしますが、いかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

お答えいたします。前回３月議会におきまして、既に御答弁申し上げた内容と重複いたしますが、御了承ください。

御案内いただいたとおり、昨年１２月１８日に、豊前警察署、区長、企業、不動産業など、外国人住民の関係者を対象に意見交換会を豊前市役所会議室にて開催いたしました。出席いただいたのは３８名でございます。

内訳としましては、豊前警察署より２名、企業より１５名、区長１３名、不動産業３名、市議会議員３名、市役所関係部署２名の合計３８名でございます。

内容としましては、外国人住民に関わる方が一堂に集まるというかたちで開催をいたしましたので、顔の見える関係を構築でき、相談しやすい環境へのきっかけがつくれたのではないかと感じております。

一方で、市内全域での開催といたしました。それで具体的な課題を共有し、解決に向けて情報交換の場としては不十分であったのではないか、との御指摘をいただいております。

改善点としましては、それぞれの地域ごとの集まりの中で、当事者間で意見を出し合い、具体的な課題の共有や解決方法を模索するなど、協力体制の構築を目指せるように検討してまいります。以上です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

重なった質問で、申し訳なかったというふうに思うんですけども、前回の質問の中で、多文化共生推進条例という提案もなされました。こうしたものについて、どういうふうに考えられるか、お伺いしたいというところもあるわけですが、何か考えてありますか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

その条例の提案は、郡司掛議員様からいただいたということに記憶しております。

そのときに御答弁申し上げましたけれども、豊前市で既に総合計画、そして豊前市が多文化共生の指針というものを既に定めておりますので、それをいま実行しているという状況でございます。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

条例というかたちでは、考えてないということですかね。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

現時点では、条例の制定は考えておりません。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

できるだけですね、全市民的なかたちになるようなことで。

この条例化しているところの例として、条例化の意義ですね。これをちょっとメモした点を言いますけども、これまで取り組まれてきている男女共同参画、外国人住民、高齢者や障がい者に向けての各種の取り組みが一つのコンセプトとなって集約され、それに連動するかたちで組織再編が行われるなど、人的資源や予算面で充実を図られていると。とりわけ外国籍市民相談窓口の開設、オンライン日本語教室の実施、やさしい日本語の推進などに見るように、市役所および市内の関連団体との連携により、充実が図られるなどの効果が確認されていると。市のそうした姿勢のことを強くアピールすること。

それから、職員の共有にもクオリティの維持にも関わっていくということで、確認されているということが、これは安曇野市、それから静岡市、こうしたところでのことが示されています。

ぜひ、いま進められている点と、それで充分というふうに思われるのか、この条例化を進めるというふうに思われるのか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

答弁を申し上げます。いま御紹介いただきました、やさしい日本語の実施などを、豊前市においては、既にもう取り組みを行っております。

それで、先ほどおっしゃっていただいた、条例化が必ずしも必要なのかという部分については、御答弁申し上げた重複になりますけれども、いま現時点である計画に基づいて、または指針に基づいてその実施を行っております。

それで先ほど御紹介しました昨年１２月の会議にもですね、市議会議員の方も３名出席していただいて、こういった多文化共生のまちづくりに関してですね、様々な方に御関心いただいて御協力をいただいております。

それでこの動きは、今後、外国人住民は、いなくなるということはないと思っています。むしろ増加していくという傾向が続くと思われますので、その状況に応じて、国や県の動向も注視しながら、市として対策をとっていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

分かりました。

次に、在留外国人、豊前市として、いつから受け入れているのかどうか。そしてその在留外国人の方々の現状が今どうなっているか。そういった点で、ちょっとヒアリングのときに言ったんですけども、このような受入れの区分としてあるんですね。

身分に基づき在留する者。それから２つ目に、就労目的での在留が認められる者。それから３つ目に特定活動と。４つ目に技能実習。それから５つ目に資格外活動、というふうにありますが、これ、人数が分かりますか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

お答え申し上げます。豊前市に外国人労働者をいつから受け入れているのかという御質問の部分についてなんですが、平成２４年７月に、外国人登録法が廃止をされました。それで、外国人の在留者も日本人と同様に住民基本台帳に記載されるようになりましたので、その年度末、３月３１日時点での把握している人数を申し上げたいと思います。

平成２５年３月３１日時点での在留外国人は１７３人です。そのうち技能実習など就労目的の在留資格は６７人、３８．７パーセントでした。

時を経て現在、令和８年３月３１日時点では、外国人住民は６２４人で、就労目的の在留資格は５０１人、８０．３パーセントとなっております。

国籍別も申し上げてよろしいでしょうか。

（村上君、頷く）

国籍別では人数の多い国から申し上げますと、ベトナム２２３人、３５．２８パーセント。インドネシア９８人、１５．５１パーセント。ミャンマー８７人、１３．７７パーセント。バングラデシュ４２人、６．６５パーセント。韓国３４人、５．３８パーセント。フィリピン３０人、４．７５パーセント。ネパール３０人、４．７５パーセント。中国２３人、３．６４パーセント。カンボジア１４人、２．２２パーセント。以上が１０人以上の国の方々です。

その他の国を合計しますと、２４の国や地域から６２４人が豊前市に外国人住民として登録されています。これは、登録期日は、同じ令和８年３月３１日時点の人数です。

それでちょっと答弁が長くなりましたが、続けて先ほどの身分に基づき在留する者についてなんですが、区分ごとに申し上げますと、永住者３０人、４．８パーセント。日本人の配偶者１０人、１．６パーセント。定住者７人、１．１パーセントでございます。

次に、就労目的で在留が認められているものは、経営管理１人０．２パーセント。教育５人０．８パーセント。技能実習３０２人４８．４パーセント。

区分はここに混じるのですが、特定技能が１０８人１７．３パーセント。技術・人文知識・国際業務５５人、８．８パーセント。特定活動３０人、４．８パーセントです。

その他在留している者は７６人で、加えまして合計６２４人となっております。

なお、先ほど御質問いただきました資格外活動につきましては、当該外国人が、出入国管理局へ申請して許可を受けるものであるため、市においては把握ができておりません。

以上です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

ありがとうございます。ちょっとね、メモ等できないんで、後でまた資料としていただけたらというふうに思います。お願いします。

それでですね、やっぱり国の法律もいろいろ追加されたりというかたちになってきておりますが、かなりの外国人の方が２４カ国、６２４人という方が入っておられます。

こうした中で出入国在留管理基本計画というのが、国が平成３１年９月においていますけれども、政府は、わが国の経済社会の活性化に資する専門的な技術的分野の外国人については積極的に受け入れていく、という計画であるが、専門的、技術的分野で評価されている分野の外国人の受入れについては幅広い観点からの検討が必須、というふうに示しています。

これはですね、外国人を労働力というふうにみなしています。しかし、人権保障をしっかり顧みるというような姿勢にはなっていない、というのが指摘されています。

同年、改定入管法が、特定技能という新たな在留資格を創設しました。令和６年ですね、改定入管法が技能実習法では、育成就労、この創設をしました。そして、ことしの１月２３日に特定技能および育成就労運用について、ということを閣議決定しています。

ちょっと伺います。この育成就労の創設というのは、この技能実習から育成就労の創設となっていますが、この辺の変化というか、強化された点などをお知らせください。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

お答え申し上げます。育成就労制度は、来年、令和９年の４月１日から施行されるもの

です。

育成就労制度と技能実習制度との違いにつきましては、技能実習制度が、日本での技能等の習得等を通じた人材育成により国際貢献を行うということを目的とする制度にあるのに対し、育成就労制度は、日本の人手不足分野における人材育成と人材確保を目的とする制度であり、制度の目的が異なっているものでございます。

このような制度の目的の違いを踏まえて、育成就労制度では、外国人を労働者としてより適切に権利保護するという観点から、技能実習制度では認められなかった外国人本人の意向による転籍を一定の条件下において認めること、などと定められています。

また、日本人の雇用機会の喪失および処遇の低下を防ぐ観点などから、生産性の向上および国内人材獲得のための取り組みを行っても、なお不足するニーズを踏まえつつ、分野ごとの受け入れ見込数、受け入れ上限数を設定している。そのように運用されることとなっています。以上です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

かなりですね、受入れについても、段階で進めてきているわけですけれども、これが、育成就労が創設されると、来年からですね、というふうになります。この点で、ちょっと外国籍の住民の永住許可を取り消すという規定が設けられています。これ、２５年１０月に非常に厳格化された中身なんですね、これで今、どういうふうになっているかという点も一つ紹介させていただきます。

冒頭で外国人の経営管理ビザの厳格化というふうになるわけで、これも記事になっているわけですが、日本に根づいても突然排除される、というふうなかたちの記事になっています。

この経営管理ビザと、日本で小売店や飲食サービスなどの事業を行う外国籍の人の在留資格で最低５年ですけども、昨年１０月に、国会審議なしで決められる省令改定によって、基準が厳格化されましたと。

新基準では、同ビザの取得要件を、資本金５００万円以上から６倍の３，０００万円以上に引き上げ、一人以上の常勤職員の雇用などを義務付けています。

政府は、基準変更の理由を不正な取得防止というふうに言っていますが、コロナ禍から物価高騰のもとで営業努力を続けてきた実態を無視して、廃業や国外退去に追い込むものだ、というふうに指摘します。

来日して３０年以上になる、バングラデシュの出身のシュワブさんという方、５９歳は、東京の中野区でケバブ屋を営んでいます。日本で結婚し、子どもが２人いますと。

ハラルフードはイスラム教で許されている食品ですよね、これを使い、イスラム教の人

たちが安心して口にできることも特徴というふうにしていますけども、新基準からの在留者には３年間の経過措置もあるわけですけども、このシュワブさんは、４月に経営管理ビザを更新できたけども、ビザが更新されずに帰国を余儀なくされた当事者もいると。

税金を納め真面目に働いてきた。子どもたちは、ベンガル語よりも日本語で案外話していると、突然ビザの基準を厳しくして国に帰れというやり方はひどい、という声です。日本に根付いた外国籍の人を排除しないでほしい、という思いが綴られています。

この点で、わが党の仁比議員が質問していますが、４月２１日の参議院法務委員会で、経営管理ビザの新基準によって、同ビザ取得者の約９割に影響があります。まともな実態調査すら行われずに、要件引き上げの根拠がないことが明らかになりました。立法事実がないということですね。事業者の実態について、詳細な数値をお答えすることは困難、というような答弁があったんですね。この質問から１カ月後に出入国在留管理庁は、東京入管の調べで、経営実態に問題があるのは、申請件数全体のわずか１パーセントだというふうに明らかにしました。

こうした僅かしかいない不正取得の防止を理由に、日本で暮らす外国人の生活基盤を脅かすことは許されないと、こういった記事になっております。

ですから、こうした状況の中で、さらに昨年の１１月に高市総理は、外国人との秩序ある共生社会の実現というふうに首相指示を出しましたですね、しかしこの中身は、一つは不法滞在ゼロプランの、これを強力に推進する。一つは在留資格審査や帰化の厳格化ですね。そして社会保障制度、外国人学生、留学生への支援の見直しと。一つは、外国人犯罪対策と、こういったことなんですね。共生を掲げながら、生活者としての外国人の受入れのためにならない排除と管理を強化する、というものになっています。

６月４日に自民党の外国人政策本部ですね。自民党の外国人政策本部は、第２次提言集を取りまとめて、この首相指示を後押しするというようなものをつくっている。外国人敵視、排外主義的なかたちの姿勢をですね、より強めています。この自民党の外国人政策本部の文書の中、提言の中には、外国人との共生という文言は一言もない、というふうに報道されています。

こうしたですね、やっぱり共生と言いながら、そういった方向性で国は動こうとしているということを、自民党ですね、見ていかないといけないというふうに思います。

それで、次に外国人労働者の特定技能制度について、お伺いします。

先ほどの数字のところにありましたかね、在留資格を持つ外国人は何人でしょうか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

先ほど答弁の中に紛れ込んで申し訳ありません。特定技能については、１０８人、１７．

３パーセントでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

産業別が分かりますか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

産業別のデータは、豊前市役所では管理ができておりません。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

先ほど言われたように、技能実習からの移行というふうに、結局、人手不足の産業分野へ、これが年々増えていっているということが伺えると思うんですけども、結局、私たちの生活がですね､いま外国人労働者がいなければ成り立たないというふうに思っています。

この外国人労働者への支援というふうな点では、どんな支援がありますか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

現時点では、豊前市国際共生推進室に、地域おこし協力隊多文化共生コーディネーターを１名配置しております。それで外国人に関わる共生社会のプログラムとしては、地域の住民の方との交流で顔が見える関係性を構築したいという思いの事業と、そもそも外国人が日本語を習得できるために日本語教室を市役所では開催しておりまして、いま現在、１回あたり２０名弱、１０数名の方がその教室で学んでおられます。

そして、今から、先ほどから議員の御質問もあったように、企業の方々が就労目的で豊前市に在住している方々を多く管理されていらっしゃいますので、その企業の方々と地域の方々と、それから関係の方々が意見を出し合って、より良い環境改善につながるような取り組みを構築したいと考えております。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

実際に私もそういった場におりますので、日頃から外国人の方と接触する機会もありますけども、そういった方々への支援ということで、共生社会の流れとして進められるように、進めていきたいなというふうに思います。

ただですね、この技能実習制度ということから変わるわけですけども、こういう技能実習制度そのものは、育成就労というかたちで変えていこうとしてるけども、人材育成というふうなことでは、この技能実習ということは温存されていくのではないかなというふうに思います。

こういった受入れ期間の変更がされています。最長５年から３年に、それから転籍制限ということで、これ原則３年から最長２年と。ちょっと、この転籍制限を説明していただけますか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

答弁申し上げます。転籍の制限につきましては、今回、２つのパターンとして提示をされていました。

１つ目は、やむを得ない事情による転籍でございます。それは、どういった内容かと申し上げますと、暴力があった、ハラスメントを受けた、賃金が未払いであった、重大な法令違反などが生じているということがあれば、その転籍制限の期間や各種の条件を待たずにいつでも転籍は認められる、ということがまず第一にあります。

それではない条件であれば、本人の意向による転籍というものになりますが、それも一定の条件を満たしているという必要があります。

それは、まず技能検定。いま本人が日本に来てどういう技能を受けているのか、その達成度合いの検定を受けるということと、併せて、日本語の能力がどれほど日本語でコミュニケーションができるか、その条件を満たしていれば転籍はできると。そして、分野ごとにそれが決められていますので、全く違う、例えば農業の分野で入っていらっしゃる方が、サービス業や漁業や違う製造業といった、分野をまたいで違うところに転籍するというものは認められていません。

それで、１年から２年間、日本に来て就労の制度で１年や２年間就労しているということが必要となりますから、来てすぐ違うところに転籍するということは想定されておりません。以上です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

今後ですね育成の名のもとで職業選択、こうした自由を制限し、転籍、そういうふうに、これが事実上困難なようなことにはならないようにしていただきたいと思います。

この点で必要なことはですね、外国人労働者と家族が人間らしく生きる権利を保障され、生まれてくる子どもとともに日本で働き暮らせる制度にすることではないかと思います。

日本語教育の充実など、生活支援体制の確立も必要です。

本来、国境を越えた労働力の移動というのは労働者の権利です。外国人受け入れ制度の抜本的な改正を求めていくというふうに思います。

外国人との共生、生活者としての外国人への支援ということで、外国人受入環境整備交付金ということについてお伺いします。

在留手続き、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育など、生活にかかわる適切な情報や相談場所にスムーズにアクセスできるように、多言語で対応するワンストップ窓口を整備すると、地方自治体を支援する交付金というふうになっておりますが、これ２０１８年補正予算案から２５億円、これ、２６５自治体に交付されていますけども、豊前市では交付を受けていますか。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

御質問の交付金につきましては、豊前市は交付を受けておりません。

それで、現在は、豊前市としては多文化共生コーディネーターとしての地域おこし協力隊が１名配置をしておりまして、市役所の手続きや関係機関の連携を担当しております。

御案内いただいたワンストップの窓口に相当するものとしましては、外国人からの相談の受付におきましては、ＳＮＳを活用して、市役所の業務時間外でも受付は対応可能ということで準備をしております。それで緊急でない限りは、基本的には翌日勤務のときに相談対応するということにしております。

また、福岡県におきましても、その同交付金を活用されたかどうかまでは、ちょっと確認ができておりませんが、相談窓口を一元化のかたちで福岡県が設置しておりますので、そちらも併せて活用できますので、御案内いただきました整備事業補助金を活用しての、豊前市役所で相談窓口を別途に整備をして、管理運営するということは、現時点では考えておりません。以上です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

交付金を受け取る資格は、ないんですかね。

○議長　岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長　古屋幸太郎君

交付要件を調べました。外国人が５００人以下などの基準がありましたので、豊前市は交付対象にならないということではございません。対象にはなると思っています。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

その点、市長どう考えられますか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

例えばそういった窓口をつくるというのはですね、非常にマンパワーだったりとか、役所の体制、２４時間あるのが好ましいとは思うんですけども、そういった体制が今の豊前市としてとれるのか、ということがあろうかと思っております。

先ほどからですね課長申し上げておりますとおり、まずはですねどうやって、外国からいらっしゃった技能実習生を含むですね外国人の方を、どうやって地域の方と馴染んでいただくか、どうやって文化、今までの生活環境をですね理解しながら、相互理解を深めていき、地域で相互が暮らしやすいような、働きやすいような環境、そして平成２５年には１７０人程度だった外国人が、現在では６００人程度います。

大体ですね、この数年間で３倍強になっておる状況下において、外国人労働者がいないと、豊前市としては生産労働人口の減少というところを補ってくれる外国人ですから、そちらの方々とどうやって暮らしていくか。また会議も開きましたし、今後は地域ごとの課題というのが違うと思います。例えば黒土は黒土、宇島は宇島、角田は角田の置かれている環境の違いというのも、同じ豊前市の中でもあろうかと思っております。

そういった細かな説明をしながら、外国人も、我々日本人も、豊前市民も共存・共栄、そしてお互いが相互の理解を深めていけるような環境づくりを、まずつくることが大切なのではないか、というふうに思っている次第です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

ありがとうございます。

最後の質問にまいります。ちょっと時間がありませんけども、第三セクターの問題でいきます。市民の生命・財産を、そして安心を守り、正しい情報を提供する。これが市の責務であるというふうに、渡辺議員の質問もありました。

そういった点で、この間、第三セクターの問題で、豊前市として地方公共団体として関係するものとして第三セクターがありますが、自らの判断と責任により徹底した効率化、そして経営健全化についての、これを進めて、財政規律の強化に努める必要があると。これは総務省の問題ですが、こういった取り組みを含めて、これまでの経過も含めて、今ど

んなふうにいってあるか、どういうふうな状況になっているかをお答えください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

現在ですね令和８年５月に、豊前開発環境エネルギー株式会社および代表取締役に対しまして、資料の提出要請等を行っております。現在のところ提出をされておりません。

また、引き続き株主総会の開催であったり、関係書類の提出のほうを要請してまいる所存でございます。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

まあ変わっていないということですね、対応が。

西元市長は、この第三セクターの出発点、経過ですね。経緯、経過、設置の理由というのについては、よく分からない、という答弁でしたけれども、その後、理解は進んでいるというふうに思います。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

そうですね、この問題というのはですね、様々な一般質問等で言われましたので、当時に比べれば理解というか、経緯も含めた理解というのは進んでると思っておる次第です。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

それで改めてですね、私、この問題を取り上げたのは、この間もそういった不誠実な対応が続いているという状況ですので、出発点に立ち戻って、これは平成２６年、２０１４年５月の臨時会で審議された議案第２８号ということなんですけども、これが原案可決というふうになっております。このときの議会でのやりとりをですね、ちょっと紹介したいというふうに思います。

議案第２８号が第三セクターの設置に関する問題ですね。当時のわが党の議員は、宮田精一議員でしたけれども、この宮田精一議員が討論に入ったときに、こういうふうに言いました。

私は、本日提案されました３つの議案に対して、反対の立場から討論しますと。そして議案２８号について、これにつきましては、発足予定の会社、これ第三セクターですね、豊前開発環境エネルギー株式会社ですが、これに予定される役員、事業計画など資料提出

がなく、議会で論議するには不十分であったと思いますと。会社発足当初の出資でなく、途中での増資段階での出資というかたちでの支援というものを考えられると思いますと。このような理由から反対すると。

当時は、議長は磯永議長ですけれども、他にありませんか、ということで、榎本議員が、私は賛成の立場から討論させていただく、ということで、この議案２８号については、同じように豊前市の豊前海を良くしていく、そしてまた漁場を守っていく、いろんな観点から、この事業というものは必要性が高いというふうに考えていますと、そういった意味で賛成をします、というふうにこれで可決されているんですね。

ですから、このときにそういった討議の段階で不十分な議案が提案されているということを指摘したんですけども、結局それらは無視されて、議会全員で一致するというふうになって採択されたということで、そのときに豊前市として出資金を提出することも決められた、ということなんです。

ですから、この点で先ほどの経過としていま現在ですね、非常に不正実な対応が続いているということですから、これは市と議会に対しても続いているということになるわけですね。こういった状況により、いま現在これを進めていけば何ともないかのようなかたちで無視され続け、この処理法違反で５年間の営業停止という時期も、あと１年少しというふうになります。

○議長　岡本清靖君

村上議員、あと１分です。

○６番　村上勝二君

ぜひですね、営業が再開されるかどうかも分からないというふうに思います。市民の財産を守り抜くという決意を持ってですね、対処していただきたいというふうに思います。

そういった意味で、今後、当然議会との話し合いも必要でしょうし、議会も調査特別委員会も開催されると思います。県との関係も土地使用料不払いで、県港湾用地の使用更新も認められず、不法占拠状態になっていますので、野積みになっている製品でＨｉビーズはどうなるのか。

○議長　岡本清靖君

あと１０秒です。

○６番　村上勝二君

すみません。こういった状況ですね、引き続き質問していきたいというふうに思いますし、調査特別委員会でも追及していきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

終わります。

○６番　村上勝二君

以上です。

○議長　岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

宇都宮正博議員の史跡求菩提山を構成する建物を野生動物から守る取り組みについて、質問いたします。

私は２０年以上、求菩提清掃登山に参加しておりますが、ここ数年前より鹿を見受けることがあります。坊の掃除も関わっているので、床や屋根裏からの動物の侵入は想像できます。

先ほどの回答の中でですね、糞を調査すればですね、動物の種類は分かると思います。カメラの設置を検討するのであれば、いずれこれからも今のままでいけば、年々動物は増える一方で、岩屋坊・瀧蔵坊の被害は大きくなります。修理の負担も増加するのではと思います。

それであればですね、周囲を金網で囲うなどの対策のほうが早急ではないかと思うんですが、市の見解をお伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

動物の被害というのはですね、野生動物の豊かなところですから当然たくさんいると、鹿も増えているという報告があるようにですね、そういう状況は把握しております。

施設にですね、駆除するよりも入らないようにしたほうがいいんじゃないかという御提案だと思いますので、金網をすると、また景観上とかですね、この求菩提の置かれた地域性もありますので、難しいところもあるかと思いますので、施設のつくりでですね、隙間が多いとかいうことであればですね、それをどういう修復というか、防御策が取れるか分かりませんけれど、施設のほうをどうかできるかとかですね、その辺もちょっと検討してみたいと思います。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

そうですね、湿気対策とかですね、いろいろあると思います。また木でスライドさせる

ような対策もできると思いますので、金網が、そういえばですね外観とかですね、そういうものに引っかかるおそれもありますので、これからより良いですね、案をいろいろ聞いてですね、修理をしていただきたいと思います。以上です。

○議長　岡本清靖君

答弁は。

（郡司掛君「はい」の声あり）

副市長。

○副市長　清原光君

いろんな方法があると思いますので、調査してみたいと思います。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

よろしくお願いいたします。以上です。

○議長　岡本清靖君

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会　１４時１７分

議　事　日　程　（第３号）

令和８年６月１６日（火）

開　議　　午前１０時

日程第１　一般質問（２日目）

議　員　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月１６日（火）　本 会 議

議 席	氏　　名	出　欠	議 席	氏　　名	出　欠
１番	宇都宮　正博	出　席	８番	内 丸　伸 一	出　席
２番	爪 丸　雄 太	出　席	９番	秋 成　英 人	出　席
３番	渡 辺　美智子	出　席	１０番	郡司掛 八千代	出　席
４番	増 田　泰 造	出　席	１１番	平 田　精 一	出　席
５番	梅 丸　　晃	出　席			
６番	村 上　勝 二	出　席	１３番	岡 本　清 靖	出　席
７番	為 藤　直 美	出　席			

説　明　員　等　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月１６日（火）　本 会 議

特別職

職　名	氏　　名	出　欠
市　長	西元　　健	出　席
副市長	清原　　光	出　席
教育長	中島　孝博	出　席

その他説明員

職　　名	氏　　名	出 欠	職　　名	氏　　名	出 欠
調整官	佐々木　誠	出　席	生活環境課長	高橋　　誠	出　席
調整官	田原　行人	出　席	こども・健康課長	山本　美奈	出　席
調整官	生田　秋敏	出　席	長寿支援課長	松尾　洋子	出　席
総務課長	真面　春樹	出　席	福祉課長	朝倉　　亮	出　席
財務課長	原田　雅弘	出　席	市民課長	上森　平徳	出　席
総合政策課長	黒瀬　紫吹	出　席	税務課長	橋本　淳一	出　席
市民協働課長	後藤　　剛	出　席	学校教育課長	安永　和明	出　席
上下水道課長	出水　直幸	出　席	生涯学習課長	緒方　珠美	出　席
建設課長	井上　正裕	出　席	会計管理者	中井　　徹	出　席
都市住宅課長	佐藤　雄一	出　席	監査事務局長	中山　康子	―
農林水産課長	三善　晋二	出　席	選挙管理委員会事務局長	小野　　博	―
商工観光課長	山本　隆行	出　席	交通政策室長	湯越　恵子	出　席
農業委員会事務局長	野間口慎一	―	デジタル化推進室長	有吉　　浩	出　席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	―	人権男女共同参画室長	重松　美香	―

議会事務局

職　名	氏　　名	出 欠
局　長	中川　俊宏	出　席
次　長	松本　尚美	出　席
主任主査	池上　智宏	出　席

一 般 質 問 （２日目）

会 派	発 言 者	質　　問　　項　　目
無会派	為藤　直美	① 子育て、保育、教育環境について ② 空き校舎活用について
無会派	増田　泰造	① ナフサ価格高騰と供給不安が本市に及ぼす影響と対策について ② PFAS（有機フッ素化合物）について ③ RSウイルスワクチン高齢者接種費用助成について
無会派	渡辺　美智子	① 企業誘致戦略と若者に選ばれるまちづくりについて ② デジタル教科書導入に向けた対応と、紙とデジタルの適切な活用について ③ 生成AI時代における子どもの判断力・情報活用能力の育成について

令和８年６月１６日（３）

開議　１０時００分

○議長　岡本清靖君

皆さん、おようございます。ただいまの出席議員は、１２名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問２日目を行います。

順次、質問を許可します。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○７番　為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号７番の為藤直美です。

新年度がスタートして早２カ月が経過をいたしました。行政と議会は二元代表制として、それぞれ独立した権限を持ち、チェックアンドバランスを図りながら、だけではなく、また後押しをし、目標は市民の幸せのためであります。議員として市民の声を届けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

世界情勢では、２０２３年１０月のガサ地区での衝突をきっかけに、段階的に周辺国を巻き込む大規模な中東情勢の悪化の状況が続いております。

２０２６年４月には輸送生命線であるホルムズ海峡を事実上閉鎖、これによりエネルギー市場が大混乱に陥り、日本へのナフサ供給不足や日用品の値上げといった、市民生活への深刻な影響へとつながっています。１５日早朝には解除がされるというニュースが飛び込んでまいりましたが、昨日の一般質問の中にもありましたとおり、まだまだ時間がかかるということであります。

その中、５年に１度の国勢調査の速報が５月末に発表されました。昨年度の豊前市の出生数は７２人と、人口減少が続いております。また５年前と比べて、豊前市の人口はマイナス８．７１パーセント。これは、福岡県６０市町村増減率の順位からすると５０位ということであります。

京築地区の順位、全てではございませんが、一番人口の減っていないところで、苅田町が６０市町村の中の１０位、そして豊前市は５０位ということで厳しい状況であります。

こんな状況の中、市民の皆様からいただいた切実な声をもとに、質問は大きく２つ。

子育て、保育、そして教育環境の現状と今後について。廃校利用、活用についてであります。執行部の皆様には、わがまち豊前市の未来を見据えた前向きな答弁で、いつまで、どのようにと、具体的にお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、はじめに子育てについてです。行橋には、商業施設の中に雨の日でも遊べる場所

として、ことし、あそぼっちゃを開設されました。また、築上町にもメタセの杜に新しい遊具が完成され、図書館築きのもりでも子どもの居場所がつくられております。

市民の中からも、豊前市が遊ぶところがないと言われ続けておりました。そこで、子育て支援として６月１４日、こどもパレット・ポカポカテラスがオープンしました。これまでの経緯と予算、そして今後のプランについて伺います。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

ポカポカテラス、開所までの経緯について御説明をいたします。

本事業は、子育ての中の保護者の方々や、その趣旨に賛同する市民の皆様から、子どもたちが安心して遊び、過ごすことができる居場所をつくりたい、自ら主体となって取り組みたい、といった声が寄せられたことがきっかけとなって始まったことでございます。

一般社団法人パレットぶぜんでは、そのような市民の思いを受け止め、市民主体による持続可能な取り組みとなるよう、子どもを中心とした多世代交流の場づくりに向けた支援を進めてまいりました。

また、保育園跡地の有効活用を図る観点から、学童保育で使用していない時間帯を子どもの居場所として活用できるよう必要な手続きを進め、この度準備が整い、６月１４日に開所する運びとなったところでございます。なお、開所に先立ち実施した５月のプレオープン期間中には、多くの子どもたちや保護者の皆様に御利用いただき、本事業に対する期待の高さを改めて感じたところでございます。

今後も市民の主体的な活動を後押しし、地域の皆様や関係団体にも御理解、御協力いただきながら､子どもたちの健やかな成長や､子どもたちが安心して過ごせる居場所として、また多世代交流の拠点として、継続的な協力体制の構築に努めてまいります。

なお、予算につきましては、ほかの事業も含めての金額となっておりますし、まだいま契約をしたばっかりとなっておりますので、どうしましょうか。

一応契約の金額が５８４万４千円となっております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

場所的にですね、横武のですね横武小学校の横の清和保育園の跡地ということでありますが、田原調整官に今後の思いを伺います。

○議長　岡本清靖君

田原調整官。

○調整官　田原行人君

おはようございます。そうですね、こうした取り組みが、くしくも空き地といいますか、空いた保育園、閉園した保育園で再度利用できるということは、誠にありがたい限りでございます。

と同時に、懸念事項でありました、子どもの居場所が地域の中で一つできたということで、大変期待しておるところでございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

地理的にもですね、少し分かりづらいと思いますので、せっかくこのような施設ができましたので、もっとＰＲをして、多くの方に御利用して、楽しんでもらえたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、保育園の環境について伺います。

資料請求をいたしました。その中で、令和８年４月時点で、令和７年度に生まれたお子さんの数は７２名と、令和に入り、最も少なくなりました。市内には公営の保育園を含む９個の保育園・幼稚園がございます。この出生数に対して、現在の園数では、ほとんどが定員割れではないでしょうか。現在の状況について伺います。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

おはようございます。それでは、市内の保育園・こども園・幼稚園の現状についてお伝えいたします。市内の保育園・こども園・幼稚園１０箇所の定員の合計は５７５人になっております。また、6月１日現在で、豊前市民が５２３人、他の市町からの受託で４６人、合計の５６９人が在園している状況でございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

それぞれの定員に対しての入所人数などは、分かりますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、１園ずつお伝えいたします。

まず、豊前幼稚園ですが、定員３０に対し２５名。宇島乳児保育園、定員２０に対し、市内で２０人。宇島保育園が定員４５人に対して４３人。和光保育園が定員４０に対し合計で３４人。松若保育園が定員３５名に対し入所が３２名。清高りとるぱんぷきんずが９

５人に対し、合計１１４人です。

また、子どもの園りとるぱんぷきんずが、１１０名に対し１１４名。ほほえみこども園が６０に対し５２名。みのりこども園が８０に対し７７名。千束保育園が６０に対し５８名となってございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

そうですね、いま言われたように、少し定員割れというところがあるかと思います。

来年度の予想なんですが、今の年長児が、少し数が多く見られておりますので、来年度の予想について伺います。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、お答えします。

６月１日現在で、令和９年度に小学校に入学する年長児が市内・市外合わせて１３８人在籍しております。これに対して来年度、保育園の在所見込みというのは、今年度の出生にもよるとは思いますが、近年の豊前市の出生状況から考えまして、今年度よりも４０人から５０人程度減少するのではないかというふうに予測されます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

４０人から５０人というところであれば、先ほど言われた１園に対する定員数を大きく上回るのではないかと懸念されております。市立保育園の人員と予算、そして先ほど定数というのを聞きましたので、この人員と予算について伺います。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、予算についてお答えいたします。

千束保育園の人事管理費ですが、１億３，３０４万９千円。事業費にあたります千束保育園費が１，１６３万７千円でございます。

人員につきましては、正規の職員が１０名と、会計年度任用職員２０名で構成されております。以上です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

子どもの数が減りですね、必死に経営を維持している民間の園を圧迫することにつながらないか、懸念を抱いているところであります。

この危機的状況における市立保育園の今後の考え方、展望、そして民間経営との影響はないか。今後の保育園の運営について、田原調整官、お考えをお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

田原調整官。

○調整官　田原行人君

そうですね、議員、御指摘のとおり金額的にも大きいのは確か。そこは言ってないですね、失礼しました。発言を取り消させていただきます。

実際に少子化が進む中で、出生率が減っているということで、全体的に減っているのは確かでございます。

御承知かと思いますが、利用定員というのが、それぞれの保育所等にはございまして、この定員数というのは、状況に応じて、毎年子ども・子育て会議の中で協議してバランスをとるようなかたちをとっております。

ここ数年ですね、実際に連続して利用定員の減少をかけてきているところでございます。一部のほんの２、３の保育所、こども園等で定員オーバーしているところもあれば、大きく定員割れというような状態が続いておりますが、本年度に関しては、なかなかうまく一桁台ぐらいで、利用定員で収まっているところでいってるところとは思いますが、実際にどう言うんですか、公立の役割、特別保育ですね、病後児保育とかですね、そういったところも含めて担っているところではございます。

今後子育ての観点、さっき言いました、子ども・子育て会議の中でですね、こういったことを考えていく中で、これまでのようなかたちで、当面は利用定員を見直す中で、バランスを取りながら維持していければと考えているところでございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

維持がいいのか、しっかりと民間とですね話を詰めていっていただきたいなと思っております。

市長の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

おはようございます。それでは、質問のほうにお答えさせていただきたいと思っており

ます。

特に千束保育園、公立のことなんだろうと思っておりますけども、現在ですね私の考えとしましては、千束保育園は残していきたいと思っております。

まずはですね理由を述べさせていただきますが、国からもですね、やはり小規模の園、少子化が進んでいますから、そういうことなんだろうと思いますけども、小規模園に対しても助成のほうを強くしていくと。やはり地域にですね、保育園というある程度数を担保しながら、子育て世代、また親世代がですね、しっかりと働ける環境を維持していくこと。

また住民サービスにとってもですね、園が多くあるということは必要だということで、国のほうも支援していただけるということを聞いております。

ここ近年、そういうふうになってきておりますので、公立保育園の意義というものを、いま現在もあるんですけども、その意義をさらに追求しながら、公立の園も残しながら、民間の園とのバランスをとっていきながら、共存・共栄できるような環境をつくっていければというふうに思っております。以上です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

昨年ですね、清和保育園が閉園いたしました。そして今回ですねポカポカテラスへと生まれ変わったわけですが、豊前市において少子化は待ったなしの問題です。民間としっかりと協議を重ねて持続可能、そして民間の経営に影響のない、また民間に寄り添って、行政内だけではなく、しっかりと議論を重ねていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、豊前中学校、令和９年４月開校に向けての進捗状況でございますが、来年度、春ということで中学校の建物が大きく見えるようになりました。形が見えれば見えるほど、市民の声を聞くようになります。

中東情勢の影響で材料の供給は大丈夫なのか、また、物価高騰等もあるが、費用は増額にならないのか、そして令和９年４月に間に合うのかという声を耳にします。もちろんホームページなどで写真付きでいつも報告をされておりますので、ホームページを見れば分かるのですが、子どもたちが通う新たな学校です。

現在の進捗状況について、そして、きのうもですね宇都宮議員の質問にもありましたが、月２回の打ち合わせをし、大きな影響がないと言われましたが、その点をあわわせて重複しますが、課長のほうに伺います。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、豊前中学校のですね進捗状況について、お答えいたします。

豊前中学校のですね整備工事につきましては、現在、校舎棟および屋内運動場ともにですね、基礎工事を終えまして、現在は躯体工事の施工中でございます。校舎棟は３階、屋内運動場は１階のコンクリートの打設を終えている状況で、当初の計画どおり順調に進んでいる状況でございます。

今後は９月までに躯体工事を終え、内装工事に入り、令和９年２月下旬でのですね、建物全体の完成を見込んでいるところでございます。

それと、あと先ほども言われました中東情勢ですね、ナフサ不足に関しましては、現在、工事を進めておりまして、ナフサ不足の影響につきましては、現時点で工事にですね直接影響を及ぼす事象は確認されておりませんが、一部の部材について、卸価格の上昇が見込まれるとの報告を受けており、現在、工事への影響の調査を進めているところでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

このように世界情勢に巻き込まれながら、一番大切な時期を迎えております。月に２回とはいわずですね、しっかりと協議を重ねて、早い対処でお願いいたします。

次に、吉富中学校組合について、お尋ねをいたします。

令和９年４月、豊前中学校開校に伴いですね、三毛門小学校は吉富中学校が指定校となっております。これには吉富町外一市組合立ということになっておりますので、この組合立になった経過について伺います。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、吉富中学校の設立の経緯について、お答えをいたします。

吉富中学校は、昭和２２年の学校教育法の施行に基づきまして、同年に吉富町と旧三毛門村により設立された、中学校組合によって設置されたものでございます。

吉富小学校と、三毛門小学校のですね一部を借りて発足し、現在の場所には、２３年にですね校舎の建設が始まりまして、その後、建て替えを行いまして、現在に至っている状況でございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

以前から続くですね三毛門小学校と、そして吉富中学校の関係については、歴史も長い

ことから、地域住民との聞き取り協議が必要だと思われます。このように、地元での聞き取りをされましたでしょうか。いつ、何回ぐらい、そしてその内容について伺います。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

現在、子どもたちに対してですね、吉富中学校に関するアンケート等は、まだ実施をしていない状況でございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

この指定校にするということが、すごく子どもたち、また地域にとって大きな問題になっております。吉富町外一市組合立の負担金は幾らでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

令和８年度予算でお答えいたします。令和８年度予算で、組合の負担金は４，５７８万８千円となっております。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

それでは、豊前市に現在３つの中学校ありますが、こちらにかかる費用はどれくらいでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

申し訳ありません。そちらの数字はですね、いま現在把握しておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

またこの辺もですねしっかりと、いつでも返答ができるように、用意いただければと思っております。

保護者や生徒の声からは、指定校が吉富ということで、まずは友達と同じところに行きたいと思う子が多くいるのではないかと。また、豊前市に税金を払うのに、なぜ豊前市の

新しくできる中学校に行くのに届け出がいるのか。吉富中学校に行きたい子の届け出がいるなら、必要なら分かるが、逆ではないか。多くの子どもたちは、まだどちらの中学校に行くか決めていないのではないか。この指定校の問題は大きく影響をされます。

豊前市民として市に税を納め、市内に最新の統合の中学校が整備される中、年間４，５７８万もの負担金を払い、組合議会のこの在り方についてであります。

市長のお考えを伺います。

○議長　岡本清靖君

市長、答弁。

○市長　西元健君

確かにですね、今度新しい中学校が、豊前中学校ができます。これは、豊前市民全ての方にですね、できる限り利用していただきたいというふうに思っておる次第であります。

その中でですね、議員おっしゃることというのは非常によく分かります。

ただですね、その組合との関係もございますので、ちょっと、おっしゃることは非常に、言っていることは分かりますので、ちょっと教育長とも検討して、どういうふうにできるか。確かにそのとおりと思っていますので、ちょっとできることをですね検討させていただければと思う次第です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

やはりこの問題については、すごく大切ですが、いろんなところを巻き込んで、地域の声をしっかりと聞くことが必要かと思われます。

まずですね組合議会、私も組合議会に入っておりますが、まずはこの問題をですね議会のほうに提案してほしいと。これまでに組合議会のほうで、このような話がなくですね、これまでに至っておりますので、ここは市長の思いをですね、また首長との調整も含め、地元との調整も含め、組合議会の提案事項としてあげていただきたいと思っております。

お願いします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

すみません。先ほどのお答えにちょっと似ているかもしれませんけども、今までですね、長い歴史の中で組合立を組んで、吉富と豊前市の関係というのが続いてきました。

現在ですね、私、おっしゃることがですね非常によく分かるんですけども、組合としての関係性というのがございますので、ちょっとすみません、私の勉強不足なんですけれども、その部分をですね提案してできるものなのか。もしくは、首長同士の話し合いだけで

できる問題ではないと思っておりますので、ちょっとそのあたりも含めてですね、双方に教育長がおりますので、教育長も交えて、どういうかたちでできるのか。

また豊前の方がですね、豊前の子どもたちが、豊前中学校にそういったものを出さなければいけないというのは、確かにですね、おっしゃるとおりだというふうに感じておりますので、ルール上できるのか、できないのか、どういうふうにやるのが適当なのかというのを、ちょっと教育長と双方で検討させていただければ、というふうに思っている次第です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

吉富町にとってもですね、豊前市にとっても子どもは宝です。準備は地元との協議、これにはやはり時間がかかることもございます。

やはり一番に考えることは、子どもたちのためであります。計画的なスケジュールで、スピード感でお願いしたいと思いますが、教育長のお考えをお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

三毛門の子どもたちが、豊前中ができた先に、どう進学するのかといったことは、まず学校再編に取り組むときからですね、順に説明させていただきながら今のかたちで取り組んできた、というふうに認識しております。

学校再編の説明会をまず各地域を回ってしたときに、三毛門地域で、まず最初に出たのがですね、豊前中をつくっても三毛門の子は吉中に行けるのか、という声が、まず最大、大きかったわけで、その方たちの思いは、組合をつくってきた中で、保護者の方、またその上の世代の方も、大分県の県立高に進学して育ってきたという方が、一定程度いらっしゃってですね、その人たちは、吉富・上毛町が持っている既得権と言いますか、中津県立高に枠があって行けるというですね、それを失いたくないというか、自分の子どもたちもそうやって育てたいという方が一定数いらっしゃって、まず、そういう要望が出たというふうに記憶しています。

一方で、かつての議員さんの中からも直接声を聞いたことありますけども、三毛門というのは、戦前からの関係もあって、そういう組合の学校までつくって、今に至っているけれども、その結果、結局その三毛門の住民というのは、吉富・中津のほうを向いて育っていると。豊前市民でありながら、豊前市民という一体感がですね、それによってなかなか生まれにくいという問題もかつて含んでいるという声も同時にあると。

だから両方の考えの方がいらっしゃるという中で、豊前市の都合で学校を再編するとき

に、それを完全にこのタイミングで取っ払って、全部、豊前中学校に来てくださいというのはですね、組合を今までつくってきた関係性から、ちょっとそれは行き過ぎではないかということで、当面、吉富町さん等の理解を得て進めてきたのは今までのかたちで、原則、吉富中学校、ただし区域外で、豊前中を選びたいということは可能ですよという、そういうかたちでスタートしたいということで今に至っています。

今の問題は、豊前中にどれだけの子が選んで行くだろうかという、そういった状況を見ながら、たくさん選んでいただくようなら、組合の負担率の協議も当然必要でしょうし、それはもちろん吉富町さんにも、そういうことになる可能性はありますよ、という話はしていますしですね、そういう選択の推移を見ながら緩やかに今後協議していくべきことではないかなと思います。

もちろん圧倒的に例えば豊前中を選ぶというようなことになればですね、その組合を維持することも、今後どうするのかという、そういう協議に踏み込むことも将来的にあり得るかも分かりませんけど、そういったことを踏まえてですね、今のかたちでいくことが望ましいんではないかな、というふうに考えて説明もしてきたところでございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

よく分かります。教育長が言ったようにですね、その方向で、これまでもやってきたというところがあるんですが、こういった問題をですね、やはり取り組むには時間もかかります。

私が言っているのは、やはり友達と一緒のところに行きたいという声が多いというところで、やっぱりその先ですね。令和１１年４月には同じ小学校になるわけです。三毛門小学校、そして宇島小学校、そして八屋小学校、こういった小学校が一緒になるにつれて、やはり豊前側を見ていけたらというところもあるので、時間はかかると思いますが、そういったことを見据えて、やはり早くから地元のほうにもこういった相談、そして組合との調整、そういったところに持っていっていただければと思いますので、その声を届けていただきたいなというところでございますので、お願いいたします。

次に、小学校の再編について伺います。

教育環境の再編はさらに続き、令和１０年開校を１年遅らせ、そして中学校の空き校舎を整備して、令和１１年４月には小学校を２校に統合する予定になっております。

このように人口も減り、世界情勢の悪化により高騰が見られる。こういった限られた財政の中にありますが、この当初予算、それから計画をしていたが変更したと思います。そのときの予算について伺います。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

今の議員の御質問ですけれども、当初予算というのが、現在まだ小学校のですね２校の建設費はですね、当初予算というかたちではあがっておりませんけども、お聞きしたいのが、計画額ということでよろしいでしょうか。

○議長　岡本清靖君

手を挙げて。学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

計画額でよろしいですか。

（為藤君「はい」の声あり）

はい。現在、令和５年の３月にですね基本計画を策定いたしまして、その当時、小学校２校ということで、１２億２，８００万円というかたちで計画をしております。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

計画が１２億円、２校合わせてですね。変更等は、変更というか見直し等とかはないでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

当時ですね１２億円ということでしておりましたけれども、現在の物価高騰等を加味しまして、現在１５億７千万という数字でお出しをしておりますけれども、それにつきましても、いま現在、設計等を進めておりますので、その辺の数字がですね出ているところでございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

次に、生徒の見込み数について伺います。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

小学校の開校時の児童・生徒数ということでよろしいでしょうか。

北小学校は１１年度開校時の予定数が４５８人、中央小学校が３７４人ということで見込んでいるところでございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

先ほども人口の少子化についてですね、ありましたが、これから先の見込みというか推移といいますか、そういったところは、どのように考えていますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

議員が御心配いただいているのは、いま再編計画をつくってですね、最終的に小学校２校に、今の中学校を改修して入れるという、そこも含めた計画が、その後の児童数の出生数とかですね、そういった状況を見て、どうなのかということを今おっしゃりたいんだと思います。

御承知と思いますけども直近３年間、今年度ですね、生まれた子どもたちは、３年間続けて１００人を切る状態になっています。８０数名とかありました。これ学齢簿にどれぐらい入って来る子がいらっしゃるかということに変えると、１０名ぐらい増えているのが例年の傾向ですので、それでも１００人を切ることが３年間いま続いてきているということですね。昨年度に生まれた子が７２名と先ほどあったと思います。多分、学齢簿に載るのが、今までのカウントの仕方でいうと８０名程度にしかならないんじゃないかな、というふうにも想像できます。

そうなってくると、その子たちが入学する頃ですね。今おっしゃってる、その２校に改修するということが現実的にどうなのかということが、議員がいま心配されていることかなと思います。

当初の計画が、いま学んでいる子たちの数ですよね、学年１５０人とかですね。そしてそれが１３０人規模にいま保育園に入っている子たちが減ってきていると。そういったことの状況を鑑みて、３クラスずつ規模でスタートできる二つの小学校になるんではないかということで、２校の改修ということを提案しているわけですけれども、最初の学校再編の基本計画に、２０４０年代には、学年１００人を切る時代がくるだろうと。そのときには最終的に１校にすることも検討が必要だろうということを、追記で入れさせていただきました。それが今回の再編は、全部新築で建てたりするお金が到底ないので、中学校１校は新築、蔵春は、その大きい学校になじめない子の受け皿として、改築・増築で一校確保しようと。

小学校についてはもう建てる、いま現在建てるという体力はないだろうということで、二つの中学校は規模として必要なので、教室数の足る二つを改修しようという、そういう提案でした。ただ、もうここに至って２０４０年代では、と言っていたものが、この５年、

１０年、先倒しと言いますかね、現象が見えてきている状況にありますので、そういったことを含めてしっかり検討することが必要ではないかということで、いま内部で検討を進めているところでございます。

心配なウクライナに加えてイランの情勢とかありました。豊前に遅れて再編計画を去年決定した中間市は、もう本年度からその建築に向けた動きをする予定でしたけども、先延ばしをするというような発表もされました。それはそれぞれの再編の段階があると思うんですよね。今からスタートするのは、工事費もいっぱい上がった状態でゴーサイン出すのは適切ではないという判断だと思います。

豊前の場合は、今はもう段階的にあって、最終段階を迎えようとする段階ですので、完全にストップとか先延ばしというのは難しいタイミングだと思いますけれども、今できる検討は十分した上で、いま議員の御心配のこととか、十分お答えできる結論を目指したいなと思っているところでございます。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

この件についてですね、いま現在で、令和８年で９校の子どもたちを合わせると９００人ぐらいですね、９７８人と、それが先ほど言われたように、開校時には８３２人で、その２年後には、もう６００人台というところになっております。

これは、子どもが生まれた数だけで計算しているので今後変わってくる、もちろん期待をして、豊前に若い人たちが住めるようにですね、同じように施策も打っているかと思いますので、この数字が全てではないですけれども、この限りある予算の中で、今後の豊前市の発展のためにも、若さと実行力のある市長に期待したいと思います。この件についてお考えをお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

先ほどですね教育長も言っておりました。この再編計画というのは非常に意義があると思ってやっております。

当然ですね、繰り返しになるかもしれませんけれども、中学校新築で、やっぱり他の近隣にはない多くの人数、近隣と比較してですけども、多くの人数が集まって、競争原理を働かせたりとかですね、クラブ活動を充実させたり、やっぱり大人数で受けることのできる環境というのを与えてやることが大切だろうと。

蔵春学園に関しましては小規模校、馴染まない子もそうですし、小規模であるがゆえに、そういった教育を受けたいという、この受け皿としてつくっていく。

そして、小学校に関しましては、複式学級をやはりまず解消しながら、子どもたちに豊前ならではのというか、都会には負けない、教育環境だけは都会には負けないようなものをつくっていくということでスタートしていると思っております。

ただですね、確かに議員、御心配しているように、物価上昇だったりとか、当初計画していた予算よりも随分上がってきているという現状を鑑みながらですね、やっぱりいま内部でも検討しているという状況です。

当然ですね、子どもたちには、今ある財源の中で最高の環境をつくってやりたいと思っておりますし、一方で、豊前市の財政状況を鑑みながら、どういうかたちにするのが適当かというのを、いま検討している段階であります。

しっかりとですね、できる限り、豊前市の子どもたちには、豊前で生まれてよかった、また大人たちには、豊前で住んでみたいと、豊前で子どもを育ててみたいという環境の一つとして、この学校再編をしっかりとかたちを整えて、成功に向けて努めてまいりたいというふうに、いま検討している段階です。以上です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

市長からですね、都会に負けないと、たくさんの子どもたちが集まる学校と、豊前に生まれてよかった、というような力強い言葉をいただきました。

ぜひ選ばれる学校としてですね、三毛門地区もそうですけど、他の地区からも豊前の中学校に行きたいと思われるような中学校、そして小学校もですね、目指していければと思いますので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。

続いて、その後になりますが、さらに学校再編によって生じる１１校もの空き校舎の、この廃校活用について伺います。これは単なる空き校舎として放置するだけではなく、人が集まる明るい未来を実現するための拠点とすべきだと思います。

全国にも廃校を利用して、サテライトオフィスや環境拠点、そして福祉施設として成功している事例が数多く見られます。これらを参考に、緻密な試算と調整を行い、早期に実行へ移すべきだと思います。

空き校舎利用については、前回も質問させていただきましたけれども、地域活性化の方向として、この空き校舎の活用について方向性を伺います。これまでに協議した回数などですね、内部での回数、それと内容について伺います。

○議長　岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長　後藤剛君

今までの検討の状況、今までの経過ですね、私のほうから答弁させていただきたいと思

います。

学校再編に伴いまして、学校の跡地活用につきましてはですね、令和６年の１２月までに、地元の要望をうちのほうで取りまとめをいたしました。その後ですね、７年度の１月から８月にかけまして、庁内の協議を１２回ほど開催いたしまして、そのときにつきましてはですね、市民協働課のほうが主体となってですね活用方針をまとめておりましたが、跡地の活用につきましては、やはり全庁的に取り組むべきだという御意見をいただきまして、副市長を座長とした関係課長で構成される豊前市小中学校跡地検討会議を立ち上げ、現在まで具体的な活用方針を作成するために協議を行っているところでございます。

この会議につきましてはですね、令和７年の１０月より現在まで４回ほど開催しております。各学校における活用方針だけではなく、地域が、校舎、体育館、グラウンド等を使用したいというときの維持管理や、使用予定のない施設の維持管理等も含めて検討を行っているところでございます。

現在、活用方針の策定に向けて、もう最終調整の段階に入っておりますが、これらの方針が作成されたときには、早急に地域に入って協議を行っていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

１１校あるということで、具体的にいま話が出ている跡地の活用は、どのように進んでいますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長　後藤剛君

先ほど申しましたように活用方針については、いま現在最終調整というところになっております。一番初めにですね、地元からの要望が出ているところもありますので、その辺を踏まえた中で、維持管理と費用等も含めていま検討しておるところでございますし、何校かはですね、市のほうに一任するというようなところも出ておりますので、その辺はやはり前回副市長が答弁されたとおりですね、民間の力も少し活用しながら検討を進めていく、というふうになろうかと思っております。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

どこの地域がどのように進んでいるかというのを、具体的にまだ言えないというところでしょうか。

○議長　岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長　後藤剛君

言えないということではないと思うんですけれども、基本的にはですね、やはり地域の要望というのがございますので、そこがですね特にほぼ全域から出ている要望というのが、やはり今後もですね地域の活性化のために使いたい、コミュニティの場として使いたいということで、グランド、あと体育館ですね。その辺につきましては、跡地になったからということで、そこを使えないというのはちょっと困る、というような意見がございましたので、その辺の維持管理等も含めて検討していると。

前の答弁でも言いましたけれども、幾つかの地域につきましては、老朽化した公民館を移転したいというような意見も出ておりますので、その辺も関係課と密に協議を重ねて、そういうことを実現できるような体制をとっていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

まだですね廃校になったわけではありません。ただ一つですね、合岩中学校はもう現在廃校になっております。そして、すぐ令和９年４月には角田中学校がですね廃校になります。このように、この合岩中学校と角田中学校の進捗状況について伺います。

○議長　岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長　後藤剛君

合岩中学校につきましては、もう４月から空いているような状況になっております。

地区の名前を出してあれですけれども、地元の要望を取った際には、合岩地区につきましては、市のほうに一任する、というような回答をいただいております。

先ほど言ったように、その辺につきましては、民間の力をお借りしながら、そういった活用ができればと思っておりますし、角田につきましては、御存知のとおり小学校と中学校２校が廃校になるというところがございます。

先ほど私が言ったように、地域のコミュニティの場ということではございますけれども、２校あってもというところでですね、やはり地元のほうも同じように、市のほうの活用方針を考えてくれ、というような意見をいただいておりますので、その辺も踏まえてですね、今後検討していきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

これを今、学校をとしてやっているんですが、これを企業誘致や他の用途で使う場合に、

財産等の手続き等が必要かと思います。このような手続きを含めたタイムスケジュール等について伺います。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。うちのほうからですね普通財産を売却する場合の一般的な流れについて、所要時間等を含めて説明させてもらいます。

まず、行政財産から普通財産への処分決定を行い、その後、普通財産に移行し、豊前市有地等調査審議会に処分方針の決定を行います。ここまでですね約１カ月ぐらいかかると思われます。その後、測量等による売却面積確定に約１カ月半、不動産鑑定評価等による売却価格の決定に約１カ月半。その後、公募による入札、そこに約２カ月。そしてその後ですね仮契約を締結して、契約準備及び国への財産処分手続きに約２カ月から３カ月。

その後、議会の議決を経てですね所有権移転、引き渡しに約１カ月を要するため、処分の決定から引き渡しまでに、約９カ月から１０カ月程度かかることが見込まれます。

学校跡地を売却する場合も、同様の期間が必要になると思っております。以上です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

結構ですね、１年近く、この手続きだけでもかかります。そしてその中学校の中にある備品とかですね、そういった片付けも同時に発生するかなということで思われますが、合岩中学校について、この手続き等々はどこまで進んでいますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

今ですね原課と調整してですね、普通財産への処分方針の決定を取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

その手続き等がどのくらいかかってという、いま説明を受けましたが、今後も角田中学校、そしてその後には一気に空き校舎が増えるわけです。このようなところでスケジュール感が全く見えない、という声を聞いております。

このように各その地域において、もちろん時間がかかるところと、調整がスムーズにいくところと、それぞれあるかと思いますけれども、その方向性は大体いつ出るのか。そし

てこの手続きは、いまだ合岩中学校、されていないようですが、角田中学校においても早くにですねここの手続き等々も含めてしないと、まだ次がというところがあると思いますので、このスケジュール感について、副市長、座長というところでお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

小学校というか、学校の再編と跡地利用というのは大変重要なセットと言いますか、一体となったものであると考えております。

豊前市としてもですね学校の再編には費用もかかると、高騰もしているということでありますので、跡地の利用方法についてもですね、地域の皆さんから希望をいただいておりまして、地域コミュニティとして、やっぱり使いたいというところで、グランドとか体育館とか、そういうところは使わせてほしいと。

校舎は一部しか使えないけど、その維持管理はどうしようかとかですね、そういう意見をずっと集約して調整しているところです。できれば、いま為藤議員が言われたようにですね、地域から一任されれば企業誘致したり販売するとか、あとはサテライトオフィスだったり、そういう新しくチャレンジするような方の場所にするとかですね、有効利用というのは大変重要かなと、会の中でも話を進めております。

個別にですねそういうところも当たっておりまして、まだ今決定ではないので何も言えませんけれども、そういう動きもやっておりまして、近いうちになればいいんですけど発表したいなと、毎日頑張っております。

もちろんその企業誘致というところになりますと、日産の関係とかも当然ありまして、どこか使えないかなと思ったりですね、まだ思いだけですけれども、そういった方面も進めていけたらなと思っております。

財産処分するということになりますと、１年ぐらいかかると財政課長のほうから答弁させていただきましたけれども、地元が使うんであれば、そこまで急ぐ必要もないかと思いますが、企業誘致するとか民間の力を活用するとなりますと、その辺の価格であったり、処分の仕方であったりは、早急にやらないといけないということが出てくると思いますので、個別に全体を一緒にということにはならないと思いますが、決定したところから、事前に分かるところがあればですね進めていくという対策をとりたいと思っております。

閉校後というようになりますけれども、もうその時点で結構進んでないと相手もあることでしょうから、それと手続きを早急に進められるように指導して、管理していきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

もう３分を切っています。

為藤議員。

○７番　為藤直美君

はい。豊前市の可能性を、この空き校舎利用で人が集まる明るい未来を実現するためにも、多くの事例をもとに試算調整をし、実行することが必要と考えております。

もっとですねスピード感を持って、そして時系列で市民に分かるように、いつまでに大体方向性が出るのか、待ち遠しく待っている。それが出てこないと次の段階に進めないという地域もあります。

短大、専門学校、若者が集う場所、高齢者が学び集まる場所、スポーツ施設、いろんな考え方があると思いますので、ギリギリまで行政のほうで抱きかかえておくのではなく、市民と共に地域をつくれるようお願いいたします。

これまでですね質問してまいりましたが、豊前市には限られた予算しかありません。しかし、本市には素晴らしい可能性があります。市長におかれましては、その若さと強い使命感と、これまでの経験を生かして、国と県と太いパイプを存分に発揮してですね、予算の獲得、そして大胆な改革を断行してほしいと強く願っております。

子どもたちが豊前で育って良かったと思える未来を共に築いていけるようにですね、子育て、保育、小学校、中学校、廃校利用と、子育てから教育環境に至るまで、一連の流れで質問してまいりましたが、最後に市長の思いを伺います。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

議員、ありがとうございます。

確かにですね、学校再編だけではなくて、企業誘致だとか様々挑戦しなければならない課題というのが豊前市にあると思っておりますし、この学校再編でですね、どの程度というのは分かりませんけども、廃校跡地をですね豊前市で使っていいという行政区もあります、学校区もあります。

ですからですね、そういった、どちらかというと負債というか、残っていくお荷物ではなくて、学校跡地もですね我々の財産として利活用できるように、豊前市としても努めてまいりますので、今後ともぜひ様々な御意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

為藤議員。

○７番　為藤直美君

今後の豊前の未来のため、今が一番大事な分岐点にあると思います。いずれもですね早い決断をよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長　岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩　１１時０２分

再開　１１時１４分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○４番　増田泰造君

皆さん、こんにちは。一人一人に光を当てる人間主義の党、公明党の増田でございます。

昨日の宇都宮議員と村上議員の関連質問になりますが、重なる部分は一部割愛させていただきます。

ナフサ価格高騰と供給不安が地域経済に及ぼす影響と対策について、質問いたします。

昨日、アメリカとイランの戦闘が休戦になるとの報道がありました。レバノン・イスラエルの戦闘とイランの濃縮ウランの問題も残っていますが、ひとまず戦争が中断することに、一人の地球市民として嬉しく思います。しかし、約束を破り、戦闘が再開される可能性も残します。

現在、化学製品の原料となるナフサの供給不安が続いています。その供給が通常に戻るのは、半年、１年はかかると言われています。

御存知のように、ナフサはガソリンや灯油、軽油などと同様に、原油から精製される石油製品の一種です。高温で分解することにより、エチレンをはじめとする基礎化学品が得られ、川中製品と呼ばれるポリエチレンやウレタンフォームなどを経て、包装材やシンナー、断熱材、ペットボトルといった私たちの暮らしに欠かせない幅広い製品の原料になっています。

現在、日本全体で入手できるナフサの量は、通常時と比べて２割程度減少しており、供給不安が広がっています。その影響は幅広い分野に及ぶことが予想されます。

本市においても、建設業、製造業、農業、漁業をはじめ、多くの事業者がプラスチック資材や化学製品を利用しており、原材料の上昇は経営を圧迫する要因となり得ます。

高市首相は５月２３日の記者会見で、ナフサは中東以外からの代替調達が従来の８割まで回復しております。ナフサ由来の石油製品は年を超えて供給が可能、と強弁しました。しかし、実際はどうでしょう。

日本商工会議所の小林会頭は、同日に行われた会見で、企業の間に広がるナフサ供給不

安に関し、日商への相談件数が通常時の月平均５００件から、大型連休明け以降は、約１，０００件へ急増したと指摘し、製品の注文があっても原料がこないため作れない、といった不安の声が寄せられていると明かしました。

読売新聞の５月２２日から２４日の世論調査では、ナフサの供給に問題はない、との政府説明に納得できないは６４パーセントと、納得できるの２５パーセントを上回っています。政府の説明に納得できない、は、内閣支持層でも５７パーセントと、半数を超えています。

３月２７日から４月１３日の間に、公明、中道、立憲の３党が協力して、皆さんの今の声を地域で、現場で直接お聞きするアンケートを実施しました。個人から７，３６６件、法人から５，１９６件、合計約１万２千件もの回答をいただきました。

個人では、物価が上がったと実感されている方が全体の９８．２パーセント、生活に影響がある、と回答された方が、全体の９２．８パーセントとなりました。ほぼ全員が、物価が上がったとする中で、政策に対する御要望では、電気・ガス料金の引き下げ、各種補助金の拡充が上位を占めました。

また、自由記述欄にも５，１４０件の回答が寄せられ、これらを含めた全体から、足元の原油等の物価高騰は、生活・事業の両面で深刻な影響が生じており、最優先の政策ニーズは、電気代・ガソリン代等のエネルギー負担軽減と事業継続に向けた補助金の拡充であることが明らかとなりました。

そこで本市に話を移しますが、農業分野では、ハウス資材や農業フィルム、漁業分野では、発泡スチロール容器など、多くの石油化学製品が使用されています。昨日の確認の意味も含めて質問いたします。

農業者の方や漁業者の方に対し、資材価格高騰の支援策の検討を行っているのか、お答えください。

○議長　岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長　三善晋二君

お答えいたします。先日の答弁と一部重複しますが、お答えします。

先ほど議員もおっしゃられたように、農業におけるナフサ関係資材では、マルチやビニールハウスの被覆資材が代表的で、これら資材については、１．３倍程度の価格高騰が発生しております。

また、十分な量の入荷が見込めず、量的な不足が生じ、数量制限での販売となっている、とＪＡからの報告を受けているところですが、６月に入って、マルチの入荷には改善の方向が見られるとのことです。

漁業についてもですね、豊築漁協に確認したところ、現在、シンナーや船底塗料等が出

荷停止中で、出荷が再開しても３割から５割程度値上がりになる見込みとのことでございます。

また、うみてらすや道の駅等に出荷する際のパックやレジ袋等も値上がりしているとのことですが、ほとんどの漁業者が早い段階で製品を確認済なため、目立って影響は出ておりませんが、支援策といたしましてはですね、国や県が設置した融資や技術対策、経営等に関する相談窓口が開設されておりますので、相談を受けた際には、窓口への御案内を行っているというところでございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

分かりました。

さらに市内の中小企業や小規模事業者の方は、大企業に比べ、価格転嫁が難しい場合があります。商工会議所や関係団体と連携し、事業支援や経営相談体制をつくる考えはないのか、お答えください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

おはようございます。お答えいたします。

昨日の質問と一部重複しますが、豊前市内につきましてはですね、いろいろな自動車産業関連企業等、ものづくり企業が多いため、このプラスチック化学製品を使う企業がたくんございます。

昨日も少し御報告させていただきましたが、一部でですね、資材の高騰また部品等の入荷遅延など、影響が出ておりますが、現在のところ重大な事態には至っていない、という回答をいただいているところです。

そこで､商工会議所等を含めた関係団体との支援体制ということでございますが､現在、ナフサ価格に特化した支援というのは設けておりませんが、先ほど農林水産課長もお話がありましたとおり、物価高騰に伴う県の相談窓口というのがございますので、そちらのほうを御案内したり、また既存の経営相談窓口、また国・県等の補助金の活用の支援、また融資等の調達支援などを通じてですね、現在、商工会議所と連携をして、窓口を開設しているという状況でございます。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

分かりました。

続いて、最も危惧されるのは、命に関わる医療や福祉の現場であります。手袋はもちろん、点滴セット、シリンジ、輸液バッグ、人工透析に不可欠な人工腎臓、チューブ、衛生材料、おむつ等、様々な製品にナフサが使われています。

現在の状況は、昨日、執行部の答弁を伺いましたので結構ですが、１点だけ、お伝えしたいことがあります。

先週、私は、市内のある医療機関より、雨漏りするが材料が入らないので修繕できない、いつできるか目途が立たない、との声をお聞きしました。これが現状なんです。

今後、ナフサ危機が長期化した場合に備え、本市としてどのような危機管理体制を構築していくお考えなのか、市長の御見解をお伺いします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

増田議員ですね御指摘のとおり、ナフサがいま不足しておりまして、様々なところで値上げだったり物価の高騰だったりですね、ナフサが不足しているがために、例えばそういった修繕ができない。少し前ですけども、新しい家を建ててもですねトイレが入ってこないとか、いろいろな問題があったと思っています。

これで楽観視できるわけではないですけども、議員も先ほど申していただいたようにですね、米・イランの戦争問題というのが、１９日に覚書を結ぶということも、本日の報道で出ておりました。楽観視するわけではないんですが、そういったナフサに関しまして、原油に関しましては、少しずつ改善していくであろうと。

その上で、それが回復するまで半年から１年かかるという中でですね、やはり政府としては、いま現状としては原油のほうの確保もできているということですし、ナフサに関してもですね確保できているということは言っておりますけれども、市としては、そういった状況を鑑みながらですね出来る支援を、国だけではなく、県とも協力しながらどういった支援が今後考えていけるか。

またそういった備蓄関係を、どういうふうに国に要望していくかということもですね、県とも協議しながら、今後の対応として考えていかなければならないというふうに思っている次第です。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

分かりました。６月９日付けで、県より重点支援地方交付金の追加分の通知があったと思いますが、困っている方に有効に活用されますようお願いして、次の質問に移ります。

続きまして、ＰＦＡＳ・有機フッ素化合物について、お尋ねします。

環境省は、本年４月から、水道水の水質基準に健康への影響が懸念される有機フッ素化合物ＰＦＡＳの濃度に関する項目を、新たに追加しました。ＰＦＡＳは、発がん性が指摘されており、自治体などの水道事業者に定期的な水質検査を義務化しました。ＰＦＡＳは自然に分解されにくい永遠の化学物質と言われ、炭素とフッ素がつながった有機フッ素化合物の総称であり、１万種以上の成分が存在します。

今回、水質基準の項目に追加されたのは、ＰＦＡＳのうち、代表物質であるＰＦＯＳとＰＦＯＡの２種類です。これまでは、水道事業者が検査に努める３項目に追加され、実際に検査するかは事業者に委ねられていました。

基準値は、これまでの暫定目標値と同じで、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの合計で、水道１リットル当たり５０ナノグラムで、これは、体重５０キログラムの人が生涯にわたって毎日２リットルの水を飲んでも問題ない数値とされています。事業者は、原則３カ月に一度、検査をします。

２０２４年に環境省は、全国実態調査で、約４，０００地点の河川や地下水の水質を調べ、健康への影響が指摘されるＰＦＡＳ濃度を測定しました。国が定める基準値を２６都道府県６２９地点で超過する数値が検出されました。

ＰＦＡＳは、かつて消火剤や界面活性剤として幅広く使用されていましたが、人や自然環境の中で分解されない残留性や発がん性や健康への影響が懸念され、２００９年以降に国際的な規制が進みました。現在は、日本を含め多くの国で、製造、輸入などが禁止されているものの、それまでに排出されたＰＦＡＳが、公共用水域、河川、池、湖、沼、海から検出されることがあり、問題になっています。

今回、定期的な検査が努力義務から義務化され、基準値を超えた場合、水質改善と原因究明が必要になりました。

そこで、本市における近年の水道水のＰＦＡＳ検査実施状況と結果をお答えください。

○議長　岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長　出水直幸君

豊前市では、水道法に基づき水質検査計画を策定し、国が定める水道水の検査方法により、水質基準項目ごとに決められた検査頻度で水質検査を行っております。

ＰＦＡＳのうち、ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡ等の有機フッ素化合物については、令和２年度から水道水の水質管理目標設定項目、義務ではなく任意項目に位置づけられ、令和８年度からは、新たに水質基準項目に追加されました。

豊前市では、令和３年度から毎年検査を行っております。検査結果につきましては、いずれも基準値である１リットル当たり５０ナノグラム以下であることを確認しております。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

次に、地下水と河川水の調査状況と結果をお答えください。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　高橋誠君

お答えいたします。地下水などの１日の最大給水量が２０立方メートルを超える自家用の専用水道などにつきましては、先ほど増田議員がおっしゃられましたように、令和８年４月１日より有機フッ素化合物、いわゆるＰＦＡＳが監視項目となり、基準値が設定されております。

市内にあります３箇所の専用水道につきましては、令和８年度の水質検査の項目の中にＰＦＡＳがあることを確認しておりまして、検査が予定されてございます。

次に、市内の河川水につきましては、福岡県が４つの河川、佐井川、岩岳川、それに中川､角田川でですねＰＦＡＳの測定を実施しており公表されてます｡令和６年度の検査で、いずれも基準値内の数値となってございます。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

市民の方への検査結果の情報公開の有無について、お答えください。

○議長　岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長　出水直幸君

水質検査の公開につきましては､上下水道課では､市民等からの水質検査結果について、開示の申請があれば該当する地区の水質検査結果を開示しております。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　高橋誠君

福岡県がですね、県と、あと県内市町村が実施しました河川や海洋などの水質測定結果を取りまとめておりまして、県のですね公式ホームページで公共用水域水質測定結果としてですね公開してございます。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

この質問は、１年くらい前に、市民の方からの要望を今回一般質問にあげさせていただきました。

このＰＦＡＳを含めた水に対する市長の所感。そしてもう一つですね、いま情報、市民への広い情報公開に関して、お考えをお聞きします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、多くの市民が関心を、多くというか、関心を持たれている方というのもいらっしゃるんだと思っております。

市のホームページとかに掲載、情報公開についてはですね、水質検査計画書の中で、過去３年分の結果を掲載しておりますけども、ＰＦＡＳそしてＰＦＯＡについては、令和７年度まではですね任意での項目であったため、掲載はしておりませんでした。

ですが、安心・安全と水道水の供給の観点からも、市のホームページのほうにも掲載を検討させていただきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

ぜひ、よろしくお願いします。

次に、市民の方の健康と命を守る観点から、ＲＳウイルス感染症対策に関する質問をいたします。

昨年の１２月議会の一般質問で、私は、本年４月より妊婦の方に定期接種になったＲＳウイルスワクチンをあげさせていただきました。定期接種から２カ月が過ぎ、本年のＲＳウイルスワクチンの接種数と接種者の年齢構成はいかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

現在、４月から始まったばかりのワクチン接種でございますので、詳細な統計は、現在とっておりませんが、赤ちゃん訪問などについて、妊婦の方がどれくらい打っているのかということは、個別に確認をさせていただいているところでございます。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

ＲＳウイルス感染症は、乳幼児の病気というイメージが強くありますが、近年では、高

齢者においても肺炎や気管支炎など､基礎疾患を持つ方は重症化しやすいとされています。

厚生労働省も６０歳以上を対象としたＲＳウイルスワクチンについて、情報提供を行っています。現在、ＲＳ感染症を予防するワクチンが国内で承認されておりますが、高齢者向け接種は定期接種ではなく、任意接種であり、接種費用は自己負担となっています。

接種費用は比較的高額であるため、接種を希望しても経済的な理由で受けられない高齢者も少なくありません。

ＲＳウイルスは、２歳までに、ほぼ全ての子どもが感染するとされていますが、その後も生涯にわたって何度も感染と発症を繰り返します。入院は小児が多いにもかかわらず、重症化して死亡に至った患者の８５パーセントは高齢者です。

そこで、お尋ねします。本市において高齢者のＲＳウイルス感染症による入院や重症化の状況を、どのように把握しているのか、お答えください。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

それでは、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、ＲＳウイルス感染症は子どもに多い感染症になります。生後１歳までに５０パーセント以上、２歳までに、ほぼ全ての子どもが初めて感染するというふうに言われております。

感染症状は、発熱や鼻水、咳などの症状が見られますが、厚生労働省では、感染症法に基づいて実施する感染症発生動向調査において、全国の２千箇所の小児科の定点医療機関から毎週報告を受けております。

この疾患の発生動向調査は、小児科定点医療機関のみからの報告であることから、大人の、この病気についての発生動向の評価は困難な状況となっております。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

データ収集が難しいのは分かります。

それでは、高齢者向けＲＳワクチンについて、市民の方への周知や情報提供は、どのように行われているのか、お答えください。

○議長　岡本清靖君

こども・健康課長。

○こども・健康課長　山本美奈君

高齢者向けのＲＳウイルスワクチンについてですが、先ほど議員のほうにおっしゃっていただきましたが、国が必要性を認めた予防接種法に定めた定期接種ではございません。

個人や家族の希望により接種する任意接種のワクチンであるため、豊前市では、現在、

市民の方へ周知や情報提供は行ってございません。

今後、市民の方へ周知や情報提供を行う場合は、医療機関での混乱を避けるために、豊前・築上医師会の先生方へ相談のうえ、適切な周知内容を検討したうえで情報提供を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

分かりました。実は先日、行橋であったＲＳウイルスワクチンの少人数の議員の勉強会に参加しました。メーカーのワクチン担当者が講師をし、いろんなデータの説明を受けました。そこには、費用対効果があることが証明されており、印象に残りました。

まず、関係者から勉強会をすべきだと考えます。重症化予防による医療費抑制や高齢者の健康寿命延伸の観点から、本市独自の接種費用助成制度の創設について、検討するお考えはあるのか、市長の見解を求めます。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

あのですね高齢者が任意接種として接種可能なワクチンは、ＲＳウイルスワクチン以外にも複数ございます。

今後、国が必要性を現段階では認めていない任意接種の費用助成を検討する場合には、豊前・築上の医師会の先生方にも御相談させていただまして、ワクチンの安全性とか効果などについてはですね、高齢者にとっての優先順位が高い任意接種ワクチンについて、相談してから検討しなければならない、というふうに考えている次第です。

○議長　岡本清靖君

増田議員。

○４番　増田泰造君

ぜひ、前向きに御検討をよろしくお願いします。

高齢化が進む本市において、感染症から高齢者の命と健康を守ることは、重要な行政課題であります。市民の方が安心して暮らせる地域づくりのため、前向きな検討をお願いして、私の質問を終わります。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩　１１時４４分

再開　１３時１５分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○３番　渡辺美智子君

皆様、こんにちは。また本日も傍聴席の皆様、お忙しい中、お運びくださいまして、ありがとうございます。

梅雨に入り、行く先々でブルーやピンク、紫や白色など、色とりどりの紫陽花が咲き誇り、その美しさは梅雨のうっとうしさを、しばし忘れさせてくれます。

しかし、この時期を過ぎますと、命にかかわるような暑さが待っております。この夏も集中豪雨などに見舞われることなく、市民の皆様が健やかに過ごされますよう、お祈りしつつ、議席番号３番、渡辺美智子が通告に従い質問をさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、最初に企業誘致戦略と若者に選ばれるまちづくりについて。

人口減少、少子高齢化が進む中で、地方自治体にとり、企業誘致による雇用の創出、税収の確保、そして若者の定住促進は、大きな課題となっております。

以前より、市民の間では、豊前市は大きな災害が少なく住みやすい地域である、と言われてまいりました。もちろん、災害が全く起こらない地域ということではなく、市内にも河川の氾濫リスクや土砂災害、警戒区域など、注意すべき地域のあることは承知をいたしております。

この、災害が比較的少ないという地域の特性を、単なる市民感覚で終わらせるのではなく、過去の災害履歴、地震、津波、液状化など、それらのリスクを客観的に分析し、豊前市の強みとして生かす、そういった視点が必要なのではないでしょうか。

企業が進出先を選択する際に、様々な補助金や助成金の有無も問われる中、近年では土地価格や交通アクセスだけではなく、災害時にも事業を継続できるＢＣＰ、事業の継続性ですね、そういったことも重要視をされております。きょうは、そういった背景から質問をさせていただきます。

参考までにお伺いします。災害が比較的少ないといわれている豊前市ですが、全国に広めていく価値のある魅力、他にはどういったものがございますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

生田調整官。

○調整官　生田秋敏君

お答えいたします。本市の強みとしてですね、安全・安心としてＰＲできるところの観点から、数点挙げさせていただきます。

まず、気候的には瀬戸内型気候区に属し、年平均気温は１５度から１６度、冬の期間でも５度程度あり、また年間降水量は、１，６００ミリメートル程度と、温暖で大変過ごしやすい地域になっています。

災害につきましては、近年の環境変動もあり、今後のことは、なかなか予測できませんが、この３０年間では、震度４以上の地震の発生は２回、大雨等による災害は、床下浸水等、家屋の被害や河川の増水による農作物被害はありますが、人的被害は出ていません。

犯罪発生件数は年間１２０件程度で、年々減少傾向にあります。人口に対する犯罪発生率は県内でも低く、治安は落ち着いている地域の一つとして位置づけられています。

交通事故のうち、人身事故は、令和６年度５５件で死亡者はなく、事故発生数は、県内でもかなり低くなっています。

火災状況は、令和５年１５件、令和６年１３件と、年々僅かながら減少しています。

救急車の出動件数は、年間１，５００件程度で、高齢化等もあり、年々増加傾向にありますが、市内及び近郊には小児科等の専門病院や介護施設が多数あり、また休日等に受診できる休日急患センターも設立されており、急なけがや病気、また子育てや介護の環境は整っています。

以上が安全・安心面からの豊前市の強みの一例と考えていますが、生活面、教育面等を含め、豊前市の強みは、まだまだたくさんありますので、各課と連携して、豊前市の魅力を発掘し、市内外に発信したいと考えています。以上です。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

ありがとうございます。先ほどの話の内容からしますと、災害については、人的被害が出てないものの、床下浸水、農作物の被害が確認されているということですね。また、犯罪発生率は県内でも低く、治安は安定、こちらは安心材料となります。

御答弁いただいたとおり、市内には、介護施設が多く見られる一方で、小児科を含め医院やクリニックの存在は確認できますが、先日、関係課に問い合わせました。入院設備を持つ、いわゆる病院、そちらは大川病院、豊前病院のみということでした。

市内では、出産をする施設は無し。さらに、現状は、困らない程度の医院やクリニックがあるものの、入院が必要な場合は、近隣の総合病院を頼ることが多く見受けられております。

私が思う中で、強みの追加として、今般、膨大な予算をつぎ込んでいる学校再編。豊前

中学校が誕生するわけです。これに伴い、部活動を含む学習環境の充実が大いに期待されると考えております。こちらは特に若い世代へ、豊前市の強みとして力強く発信をしていけるのではないかと思っております。

しかし、こちらは本当に真剣に取り組まないとですね、立派な校舎が立ち上がったところで、周りには私学もございます。意識高い系の保護者、生徒さんはですね、中高一貫校の私立も視野に入れていますので、施設費を払ってでもさらに充実した内容の環境に身を置きたいということは、当然の成り行きだと思いますので、しっかりと強みを生かして発信をしていただきたいというふうに思います。

先ほどの調整官の答弁より、生活面・教育面を含め、豊前市の強みはまだまだある、というふうにおっしゃっておられました。具体的に、行政経験の長い副市長、簡潔にお答えいただけますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

いま渡辺議員がですね追加で補足してくださったこと、当然ございます。

学校に、新しく新設中学校等にかける期待というのも、大変大きくなってきておりまして、それを成し遂げるということが、ひとつの課題だと思っております。

それ以外にあげるとすれば、住みやすいというところなんですけれども、都会で暮らすよりもやっぱり、物価は安くはないですが生活がしやすい、いろんな物も手に入りやすいと。環境もいい。何もないというのが大変いいと、都会の方からはよく言われております。

きのう、宇都宮議員たちも言われたようにですね、重要な歴史・文化も兼ね備えておりますので、その辺もいろんな面で教育環境としてはいいのかなと思ったりしております。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

そうですね。私も近頃、子ども食堂にお伺いして、豊前にもともと住んでいない方が、親子で見えたりするときに、やはり豊前は住みやすい、田舎なんだけれども丁度良いと、この前おっしゃる方もいらっしゃいましたので、そういうところをですね、しっかりと皆さんにも感じ取っていただきたいというふうに思います。

話を戻します。災害について、豊前市防災マップを確認いたしますと、津波、高潮、洪水、土砂災害などの災害リスクが存在しているものの、その範囲は、沿岸部、河川周辺、山間部など、一定の区域となっています。

そこで、豊前市防災マップ、福岡県地震防災アセスメント、また過去の災害履歴などを総合的に分析して、津波、高潮、洪水、土砂災害、地震や液状化などのリスクを重ね合わ

せることで、企業のＢＣＰ拠点として、活用可能な地域特性を客観的に検証できないのかと思うわけですね。

また、こうした分析を、市単独で行うのではなく、大学や防災・都市計画の専門機関とも連携いたしまして、豊前市ＢＣＰ適地評価等という見える化、可視していくことで、企業誘致の資料ですね、お知らせをする資料や移住・定住ＰＲ、特に若者に向けた定住促進にも活用できるのではないかと考えます。

そこでお伺いします。豊前市の災害リスクを、客観的な、災害が少ないまち、という表現にとどめるのではなく、防災マップ、県の地震防災アセスメント、また過去の災害履歴などをもとに客観的に分析し、発信することは、今後の企業誘致や子育て世代に選ばれる要素となります。

過去、先程申しました機関などと連携した取り組み、そういったことを行ったことはございますでしょうか。あるかないか、よろしくお願いします。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

私のほうから、お答えいたします。市独自で、そういった調査については行っていないのが事実でございます。かなり調査等に経費がかかるところでございまして、市の財政面から、取り組んでおりません。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

そうですね、費用はかなりかかるということで、先日もお伺いしましたが、池を３つ調査するだけで７００万円ですか、かかっているというふうにお伺いしておりますが、豊前市民は穏やかでですね、安全安心神話というか、安全だろう、だろうだろう、ということで、もう何十年も私たちも暮らしておりますが、現実を見えるように可視化して、企業誘致や若者の定住促進、そういったのに活用できるのであれば、そういう時期がきたときには、ぜひよろしくお願いいたします。

また企業誘致を進める上で、工業用水の問題も要であると考えております。現在の状況は、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長　出水直幸君

本市の水道施設は、現在の需要に対しまして供給能力に十分な余力があります。通常の企業進出や工業団地への誘致であれば、現在の給水体制のままで十分に補える状況でござ

います。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

それでは、工業用水の不足の懸念はないということで理解させていただきます。進出しようとする企業にとりましても、安心材料となるかと思います。

次に、企業誘致の受け皿となる土地活用と将来を見据えたまちづくりについて、お伺いいたします。

企業が進出する、そういった検討を進める際にですね、地域の魅力だけではなく、すぐに活用できる土地があるのか、事業に適した場所が確保できるかという点も、非常に重要になると思います。

今般、私も関係各位に御協力をいただきながら、日本マクドナルド株式会社と情報交換を続けております。その経過の中で、条件につながる用地確保には大変苦慮しているところでございます。

現在、豊前市では、企業誘致や土地活用を目的とした土地バンク、工場用地情報バンクの取り組みを進めていると確認をいたしております。市内に眠っている土地や、民間所有地を有効に活用し、新たな企業進出につなげていくことは、人口減少が進む本市において大変重要な取り組みだと思っております。

そこで伺います。現在進めている工場用地情報バンク制度について、登録状況や企業からの問い合わせ状況、実際の活用実績、これまでの進捗状況と効果について、お答えください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

お答えします。企業進出するうえで、受け皿となる土地の確保というのは、非常に大事な、重要な課題となっております。

現在ですね、御承知のとおり、すぐに御提供できる産業用地というのは、ございませんので、ことしからですね、民間用地の未利用地を工場用地として活用するための有効活用として、工場用地バンクを開設したところでございます。

ことし２月から募集を開始しまして、現在、民間用地１件のみの登録というふうになっております。

企業誘致を進めるうえでですね、もう本当に大事な重要課題でございますので、今年度末までには５件以上を目標にですね、土地所有者へ直接登録を依頼するなどしてですね、未利用地の掘り起こしを進めてまいりたいなというふうに思っております。

また、この１件に関しては、現在まだ企業とのマッチングというところまで至っておりません。やはりたくさんの土地情報がなければですね、企業さんもなかなかというところがございますので、早急にそういうところを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

なかなかですね豊前市は山あり谷ありで、平野というか平地を探すのが非常に難しくて、そして小規模店舗などに関しましては、やはり中央分離帯があることによって選択されにくい、そういった現実もございますので、理想は５件ですか、あと５件ですか。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今年度末までにとおっしゃっていたので、時はあっという間に過ぎてしまいますので、情報収集に力を入れて、あらゆる方法を駆使して取り組んでいただきたいというふうに思います。今後の進捗状況については、またお伺いさせていただきます。

また、企業誘致を進める上では、単に空いている土地へ企業を呼び込むだけではなく、将来の豊前市の姿を描いた土地の活用、そういった方向性も重要であると考えます。

例えば、製造業や物流関連企業は、港湾や幹線道路の、そういったところの特性を重要視して、また宿泊や小売り、あと飲食業ですね、そういったところは人の流れや交流人口との関係性も大切だと思います。

加えて、若い世代の定住を進めるためには、働く場所だけではなくて子育て環境。保育園や公園、特にですね私の周りで声が上がっているのは、傾斜や段差が少なくて、ベビーカー、そういった、ちょっと体が不自由な方もですね有意義に使えるような、全体的に平坦に整備されたフラットな公園、そういったのを望まれています。

また、医療関係施設、そのほか生活サービスなどがバランスよく配置された、そういったことも考えていかなければならないと思います。

そこで伺います。今後の企業誘致や土地活用について、業種ごとの適地分析やゾーニングについて、市としてどのような認識を持たれていますか。将来的な土地利用戦略として検討していく考えはございませんでしょうか。調整官と市長の見解もお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

生田調整官。

○調整官　生田秋敏君

お答えいたします。本市は、空き地や耕作放棄地が多数見受けられますが、企業を誘致するには、ある程度の広さのまとまった用地が必要で、条件を満たす土地は限定されます。

また、今後新たに工業用地を造成するとなると、多額の財政負担とかなりの期間を要す

るため、企業誘致のための用地確保に市がすぐにでも取り組める施策は、かなり絞られます。いま商工観光課が進める企業誘致等の用地確保に向けて、都市住宅課では、令和１２年度までに改定する都市計画マスタープランで、現在の工業エリアや商業エリア等の用途の区分を有効的な土地活用ができるように明記し、併せて遊休農地の売買等が迅速にできるよう、農林水産課では、農業振興地域整備計画での農業振興地域の変更を検討しています。

いずれも県の許認可等が必要で、かなりハードルが高いものになりますが、市一丸となって取り組んでまいります。以上です。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、我々の豊前市において、やはり働く世代、若い方も含めてですけども、そういった働く世代の方々が来ていただきたいという思いは、ずっとございます。

その上でですね、企業誘致だとか、企業誘致を含むゾーニングというのは、早急にしなければならないものであると同時にですね、最重要課題になってくると思っております。

そのうえでですね、ゾーニングを行うに当たってなんですけども、特に企業誘致で、まずはお答えさせていただきますと、やはり高速道路のインターチェンジ周辺、それと明屋から先に、まだ計画段階ですけども、県からもですね、その道をアクセス道の延伸というのも、いま県とのやり取りをやっているわけであります。

そういったところですね、やはり工業用地とした、二次産業の方になると思いますけども、そういった土地の提供ができるようにですねゾーニングしていかなければならないと思っています。

それとですね、先ほどから他の議員さんからも出ていますけども、学校跡地というのはですね負の財産ではなくて、どちらかというと豊前市として財産であると、そこを活用した企業誘致などもできるのではないかと思っております。そういった財産をですねしっかりと活用できるようなゾーニング。

併せてですね、学校も、中学校も新しく出来ますので、人の流れとかも変わってくると思います。であるからですね、そういったゾーニングをしっかりと検討しながら、住みたい所に住みたいということは当然あってよろしいかと思うんですけども、市としてのある程度の方向性、色付けというものはしていく必要があろうかというふうに考えておる次第です。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

将来を見据えてですね、暮らしやすい、そういったまちづくりを検討していただければというふうに思います。

次に、企業誘致と若者定住についてお伺いします。

企業誘致の目的は、単に企業数を増やすことだけではなく、企業が進出することで、若者がこの地元豊前市で働いて家庭を持ち、地元で消費し、まち全体が元気になることが本来の目的だと思っております。

現在、本市の基幹産業である製造業でも日本人の若者が集まらず、人手不足が課題となっております。そのため、今後も人材不足を補うための外国人の方々への依存が、さらに高まることも考えられます。もちろん外国人労働者の方々は本当に地域産業を支える、今では大切な存在になっております。

今後必要なのは、企業が豊前市を選ぶ、だけではなく、若者が豊前市で働きたい、暮らしたいと思える環境をつくることではないでしょうか。

そのためには、技術職や研究開発、ＩＴ関連、次世代産業など、将来性のある雇用の創出に加え、先程申しました子育て環境、教育、飲食や交流の場など、若者世代が魅力を感じるまちづくりが必要でございます。

そこで伺います。若者の定住に向けては、大手企業に限らず、豊前市で働きたいと思える職種・職場が必要でございます。そのためには、中小企業や小規模店舗、小規模企業もそうですね、手厚い支援が必要だと考えます。現在の支援状況をお伺いするとともに、今後の取り組み、新たな取り組みがございましたらお答えください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

お答えします。企業様が豊前市に進出した場合の支援策について、お答えします。

現在、本市では、豊前市企業立地促進条例に基づきまして、一定の業種の方、要件を満たす事業者への支援を行っております。

具体的には、対象業種の事業者において、常用従業員５名以上、かつ投下固定資産総額３千万円以上等の要件を見たした場合に、各種奨励金の交付といった優遇措置を講じております。

一方で、これらに満たない個人事業主、議員さんも申されておりましたが、小規模店舗等への直接な支援策というのができていないのが現状でございますが、現在、これらの方々につきましては、豊前商工会議所と連携して、経営相談それから補助金、こういったところの支援、こういったところを行っている状況でございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

ぜひですね、豊前商工会議所と、行政ができることと会議所が関わっていけるところ、得意分野がお互いにあることでしょうから、しっかりと連携を図って、今後も進めていただきたいというふうに思います。

それでは、若者にとって魅力を感じることのできる企業、そういった企業ですね、ＡＩ、半導体、比較的きれいな、汚れることのないような仕事ですね、そういった誘致を進めるための情報発信についてお伺いします。

それらの企業を呼び込むために、特別に豊前市からの情報の発信はなさっていますでしょうか。あるのであれば、どういった手法でなされていますか。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

現在ですね情報発信に企業誘致や移住・定住促進に向けた情報発信という、直接的なものではなく、豊前市のＰＲというかたちで情報発信のほうを進めているところでございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

今まで、ふるさと納税を含めですね、全てのＰＲ方法について、いま現状行われている取り組みは、もうほとんどこちらでも把握しています。

しかしながら今後新たな試みというのは、もっと大きな試みがありましたら、お答えください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

新たな試みというかですね、いま現在情報を丁寧に発信しているところではございますが、市内各種団体の発信と重なる部分も諸々ありますので、そういったところを整理をしまして、豊前市といたしましては、行政情報だったりイベント情報だったり、多くの方に見ていただくための、少し情報の発信の整理をしていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

議会の一般質問の中でもよく出ています、ＰＲがうまくはないと、そういった声が多くあげられておりますが、やはりですね情報発信、情報は相手に伝わって初めて情報となり得ると私も認識しておりますので、しっかりとですね、そういう戦略について見直す、そしてまたいろいろな自治体では、トップの方が、自治体トップが自ら売り込む姿勢も見られております。

本当にですね他の自治体の成功例、そういったのも情報を集め、研究して、豊前市の強みを戦略的に発信する、そういった体制をつくる必要があると考えます。

委託業者等にお任せしている部分があるかとは思いますが、結果を出せない、そういった委託業者の場合は、効果が出ないものは、いつまでもお願いするのではなく、頼るのではなく、業者を変更するなど改めていただきたい。そういった選択も必要ではないかと思います。我々の税金でそういった費用も出ていると思います。民間では、結果が出せない業者を取り換えるのは当然のことですので、そういったことも踏まえて、これから取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは２つ目、デジタル教科書導入に向けた対応と、紙とデジタルの適切な活用について。

近年、デジタル教科書期待と不安、という内容の見出しで掲載された新聞記事が、多く確認されています。政府は２０３０年度からデジタル教科書を、正式な教科書として位置付ける方針を進めており、学校教育法改正案なども閣議決定されております。

一方で、教育現場からは慎重な意見も出ております。読売新聞が、全国の小学校長を対象に実施した調査では、小学校低学年において、９割を超える校長が、紙のみ、または紙中心の教科書使用を希望した、との結果が示されました。理由としては、紙の教科書のほうが学習に集中しやすい、記憶に残りやすい、また実際に手で文字を書く機会が減少することによる書く力への低下の懸念などがあげられております。

これ、個人的に私も、お祖母ちゃんなのですが、孫のこととなると、やはり同じように、同様に考えております。心配です。

教育のデジタル化は、動画・音声教材の活用、個別最適な学び、障がいのある児童・生徒への支援など、大きな可能性を持つものであり、時代に合わせた活用は必要であると考えております。

しかし一方、海外では、先行して教育のデジタル化を進めた国々において、見直しの動きも出ております。

例えば北欧諸国では、早期から、２０２０年頃ですね、デジタル教科書の導入を進めたものの、子どもの読解力や集中力への影響などが議論され、紙の教材の重要性が再認識されている流れもございます。紙にシフトするための予算も、もう既に取られています。

先行事例がある中で、日本国が同じ課題を繰り返すことがないよう、国の方針をそのま

ま受け入れるだけではなく、現場の実態や、子どもの発達段階に応じた判断が必要ではないかと考えます。

私は、決してデジタル化を否定することではなく、むしろこれからの時代を生きる子どもたちにとって、ＩＣＴを活用する力は必要不可欠であると思っております。

しかし、便利になることと子どもの成長にとって最善であることは、必ずしも同じではないと思っています。効率化だけを優先するのではなく、紙に書く、読み返す、考えを整理するという、学びの過程も大切にすべきではないでしょうか。

大切なのは、紙かデジタルかという二者選択ではなく、それぞれの良さを理解し、子どもの発達段階や学習内容に応じて的確に使い分けることだと思っております。

そこで、本市におけるデジタル教科書、またデジタル教材への対応について、お伺いします。

本市の小・中学校において、現在タブレット端末は、授業の中でどの程度活用されているのか。また、学年ごとの活用状況について、お伺いをいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、お答えいたします。

タブレットを使った学習につきましては、授業で課題などを配信に活用するＣｌａｓｓｒｏｏｍやデジタルドリルであるｅライブラリ、あと中学校の英語におきましては、ＡＩを使って会話のできるＴｅｒｒａＴａｌｋなどをですね、全ての学級で活用している状況でございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

確かその指導者は、外部の指導者も取り入れて、予算を使って指導されているというふうにお伺いしていますが、状況をお知らせください。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

外部の指導者というのは、ＩＣＴ支援員ということで委託をしてですね、お願いをしている状況でございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

決して高くはない予算を使っていると思います。その指導員が指導者たらんこと、しっかりとそういった教育ができているのかどうかというのも、しっかりと現場で確かめながら行っていっていただきたいというふうに思っております。

また、現在、デジタル教材の活用について、市内の小・中学校の校長先生や教員など、メリットだけでなく課題や懸念について独自に聞き取りやヒアリング、そういった調査を行ったことはございますか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

お答えいたします。いま議員、御質問からのデジタル教材の課題等につきまして、教職員へのヒアリング、意見聴取を行ったかという御質問ですけれど、実際には、そういった意見聴取の実施はしたことがございません。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

意見聴取を、アンケート等を取ったことはないということであってですね、そういうことは、ＩＣＴ推進協議会というのを設置して、各学校のＩＣＴの推進リーダー等に集まっていただきながらですね、そういう実態等を把握した中で、いま推進しております。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

それでは、今後課題とかデメリット、そういったことは把握をされているということの解釈とさせていただきます。

全国では、低学年ほど紙の教科書を重視すべき、との教育現場の声があるといいます。特に小学校１、２年生については、読む力、書く力、集中力を育てる重要な時期だと考えております。

本市の教育委員会として、低学年への、そういったデジタル活用について、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

たぶん渡辺議員と同じ感覚で私もいるというふうに、先ほどから伺ってですね思っているところです。

議員、御指摘がありましたように、２０３０年度からですね、要するに１０年ごとに切

り替わる学習指導要領というのが切り替わります。今の学習指導要領は、開始した後にコロナ禍があってですね、学校が止まるということがありました。これで当時の安倍首相がですね、学校に行けなくて教育がストップしてしまうことを憂いてですね、当初の計画よりも前倒しで一斉にタブレットを配って、コロナで行けなくても教育を提供できるようにということで発車した、そういうことがあります。その中でＩＣＴ教育が少し急いで行われようとしてきた流れがあります。

今回は、次の学習指導要領では、そこをしっかり精査してですね、いろんな弊害等もないように、改めてスタートしようという流れの中にあると認識していますが、議員おっしゃるようにですね、あまりにも性急にデジタル化が進んでいるのではないかと、それが小学校低学年から果たしてどうなのかというような、今の現場の先生方の感覚がマスコミにも届いてですね、いろんな懸念、あるいは先進国がむしろ反対していますよとかですね、そういったニュースがいま流れているのは、そういう背景があると思います。

私も、教育関係者は皆分かっていると思いますけども、保育園・幼稚園の子なんかは、特に読み聞かせとかですね、とても大事で、ただ、文字に触れるだけではなくて、あるいは情緒も育てていくことになります。

小学校の低学年もですね、お子さんを育てた方は、よく分かると思うんですけども、入学時に算数セットという教材を買わせたりして、お母さんたち、数え棒とかですね、一つ一つの教材にシールを貼るだけでも大変な思いをして入学させたりしていると思うんですけど、これは具体物とか半具体物を手で操作しながら、足し算を考えたり引き算を考えたり、その実際に物を扱いながら理解することがとても大事だということの現れなので、これがいきなりデジタルに代われるものではないということは、もう明らかでありますので、低学年ほどですね、紙あるいは具体物を大事にした教育、これはデジタル化が今後進もうと、大事にしなければいけない。

全国の校長先生方等もアンケートで危惧しているというのは、そこだと思いますので、私どもも同じように考えているところでございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

そうですね。私どもも、私も子育ては喉元過ぎておりますが、祖母の立場からすると、非常にいろいろ新しいことが始まると、心配なことでございます。

それでは、次に、そういったタブレットを使った健康面への影響ということで、姿勢が悪くなったり視力が低下したりという問題も出ておりますが、使用時間や利用方法など、何らかのルール等の基準を設けていらっしゃいますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

お答えいたします。児童・生徒がですね、気を付けるルール等につきましては、文部科学省のガイドブック等に基づきまして、児童・生徒向けにタブレット活用ルールというのをですね教育委員会が作成しまして、これを学校で指導しているところでございます。

加えて、タブレットは持ち帰ることもあるため、保護者用の活用マニュアルも作成して、家庭へ配布しているところでございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

子どもはですね、やはり親が注意しないと、限りなくそういったものを扱いたがる。大人もですね、家に帰って来ると、旦那さんあたりがずっとゲームをしている、手放さない、という話も聞いておりますので、子どものときからの教育が必要であるというふうに感じております。

担当課の聞き取りの際に、こうした海外事例について、担当調整官は、デジタルから紙に回帰しているということの情報を御存知なかったということで、やはりこういったことはですね常にアンテナを張って、その立場にある方は、十分に関わっていただきたいというふうに思っております。

それでは、今後ですね教科書は、紙、紙とデジタルのハイブリッド、また完全デジタル、ということの３形態となってまいりますが、教育長、今後のことなので、お答えしづらいかもしれないが、イメージとしてどういう、例えば低学年はこういうふうに行っていきたいとか、高学年だったらデジタルはこのように入っていくという、大まかなことで構いませんのでお答えいただきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

いま議員がおっしゃりかかったことが正解だと思っておりまして、国もですね、さっき言いましたけども２０３０年度から学習指導要領を変える。これに向けた教科書が、ことし学習指導要領が今年度中に示されることになるんですけど、来年、再来年にかけて教科書会社が、それに向けた教科書をつくっていくことになります。

今までは、紙の部分だけが教科書で、今の学習指導要領にあわせて後で開発されたデジタル教材は、いま副教材扱いで、正式には教科書ではないんですけども、次の２０３０年度からは、紙のものもデジタルも両方とも教科書扱いということで、無償の対象になってきます。

ですので、紙だけでやることもデジタルオンリーでやることも、それを組み合わせてハイブリッドと言いますけども、各市町、教育委員会に委ねられるというような流れになろうかというふうに、いま聞いております。

私は､教科書会社の人と直接話したりする機会もあるんですけど､私の気持ちはですね、小学校の間は、もう紙が基本でいいと思っていますし、今の教科書もですね、紙のペーパーの中にＱＲコード等が１００とか２００とか入っていまして、そこにタブレットをかざすとですね、いわゆるデジタル教材に飛べるようになっているんですね。もうそれで充分なのではないかなというくらい、思っています。

ただ、例えば数学の関数とかですね、表で書いた数値をグラフ化すると、どんなふうにぐうっと変化するとか、そういったものは、このデジタルでも視覚的に３次元で表されたりして、一気に理解が深まるようなものもあります。これは使わない手がないと思いますので、学年の発達段階に応じて徐々にデジタルを増やす、そういう使い方が望ましいのではないかなと思っています。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

そうですね。ハイブリッド方式というのは、教科書を見ながらＱＲコードを読ませて、見たり比べたりしなければならないということで、集中力の低下ということも、いま危惧されているところのようです。

いずれにしてもですね、私は、このデジタル化というのは、必ず必要だと思っております。その中でですね、子どもたちの成長の過程の中で、正しい持ち方でしっかりと鉛筆を持って文字を書くこと。そして、紙のページをめくりながら読み返すこと。私はお勉強したことがあまりないので偉そうなことは言えないんですけれども、また気になる箇所には付箋をつけたりですね、自分の頭の中で考えていく、そういった整理をする、そういった機会も決して失ってはいけない大切な学びだというふうに思っております。

こういった海外の見直しの動きからも、学ぶべき点からは学んでおいて、国の方針だからといって、そのまま進めるのではなく、豊前市の子どもたちにとって何が一番良いのかという視点を持っていただければ嬉しく思います。

紙とデジタル、どちらか一方を選ぶ教育ではなく、それぞれの力を最大限に生かす教育を進めていただくことをお願いし、この質問を終わります。

それでは、最後の質問でございます。生成ＡＩ時代における子どもの判断力・情報活用能力の育成について。

近年、生成人工知能・ＡＩは急速に私たちの生活の中に浸透し、文章作成、情報収集、学習支援など、様々な場面で活用されるようになりました。

一方で、ＡＩが示した情報や助言をどこまで信用して、最終的な決断を誰が行うという新たな課題も生まれてきております。さらには生成ＡＩが人間の想定を超えるスピードで進化しており、社会の制度や我々人間側の準備が追い付いているのか、という議論もなされております。

令和８年５月３１日付の産経新聞、元監督の阿部氏の事件について、ＡＩ助言、予期せぬ結末、と題して、ＡＩが人間の重要な判断に影響を与える時代となった中、その結果に対する責任の所在について、問題提起がなされておりました。

記事の中では、北海道大学人間知×脳×ＡＩ研究教育センターの清水氏は、責任を負うことのできないＡＩという存在が、人間の重要局面の判断に影響を及ぼすようになった、と指摘をしておられます。

今後、現実問題として、子どもたちは、ＡＩが当たり前に存在する社会の中で生きていくわけです。その子どもたちにとって、ＡＩは非常に便利な道具であり、正しく使えば学習の可能性を大きく広く広げるものであります。しかし一方で、ＡＩが出した答えをそのまま正しいものとして思い込み、自ら考えること、周囲の人と話し合いながら判断する力が弱くなることへの懸念がございます。

実際、若年層と向き合う現場からは、ＡＩで得た回答を完全視し、親や周囲の大人が注意をしたり助言をしますね、そういったところで、情報が古い、こちらのほうが正しいんだよと、スマホを向けられるそうです。そういった受け入れてもらえないケースも発生しております。これらを鑑みると、これから必要なのは、ＡＩを使いこなす力と同時に、ＡＩの情報を疑い、比較をして、自分自身で判断する力を育てる教育が必要なのではないかと思います。

そこで、本市におけるＡＩ時代に対応した教育について、お伺いいたします。

本市の小学校において、現在、生成ＡＩについて児童・生徒にどのような指導を行っているのか。今後起こるであろう、もちろん家庭教育が基本であるということは、もう本当に承知をしております。しかしながら学校にいる時間も長いですし、そういった教育現場での取り組み、現在行われていなければ今後の予定でも構いませんので、答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

生成ＡＩのですね、児童・生徒への指導についてということで、お答えいたします。

現在、生成ＡＩの利活用ガイドラインがないため、市内の小・中学校の児童・生徒については、現在、活用をさせていない状況でございます。

しかしながら、本年度ですね生成ＡＩの利活用ガイドラインを策定する予定でありまし

て、今後ですねガイダンスを行ったうえで、活用できるようにしていきたいと考えているところでございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

そうですね、子どもたちには、ぜひそういったＡＩの回答の正確性であるとか、どちらが正しいのかとか、あらゆる情報の中から精査して自分の考えを判断していっていただきたい。そういう教育が情報リテラシー、そういったところの今からの取り組みになると思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

また、教職員の皆様方もＡＩについて、正しく理解する必要があると考えます。本市では教職員向けの研修や活用ルールの整備は進められておりますか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

現在ですね本市の教職員におきましては、校務での効果的・効率的な活用のために、生成ＡＩを活用しております。具体的には、授業の導入で作成するプレゼンの文章の作成や校正等に活用をしております。

本年度ですね､生成ＡＩパイロット校事業というのをですね文部科学省より受けており、そこでは、校務におけるＡＩの利活用について研究し、その成果を広報していく予定でございます。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

子どもたちの間では、教職員の方もそうでしょうけれども、こうやって簡単にですね、私たちの頃は漢和辞典とか英和辞典とか、画数とか、いろんなことを調べながら重たい辞書を持って調べておりましたが、インプットするだけですぐに答えが出るという、自分の力で調べることもせずに、自分で考える力、そして失敗しながら学ぶ力、また他には他者と対話しながら友達といろいろ相談しながら、そういった力を育成していかなければならない。それを取り巻く大人の私たちの責任であるとも考えております。

私は、その中で、もう本当にＡＩを否定しているのではなくて、今からこの時代を生きる子どもたちにとって、ＡＩをより良く使いこなす力、そういった力を備えてほしいと思っております。

本当に先ほどの冒頭にあった家庭内で起こった元監督宅での事件ですね。いま大変なことになっております。また、お嬢さんがＡＩで作ったのか何か分かりませんけれども、大

人びた手紙を添えていらっしゃいました。とても後悔しているということでございました。しかし、その家族がすぐに元の状態に戻るということではなさそうです。

しっかりと見守っていきたいとは思いますが、本当に家庭のみならず、学校教育の場においても、ＡＩの使い方だけではなく、疑問を持つ力とか考える力、人と向き合う力ですね、そういった対話を楽しむ力、ぜひ育てていただきたいと思います。

豊前市の子どもたちが、ＡＩに頼るだけではなく、ＡＩを上手に活用しながら、自分自身で未来を切り開いていく。そのような教育を進めていただくことをお願いしまして、最後に教育長、見解をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

私はＡＩについては非常に危惧しておりまして、個人的にそういう系のＳＦ映画を見過ぎたせいか、このままではＡＩが暴走して、人間が制御できないようなことが起きるのではないかなと、本当に心配しているところでございます。

ただ、ＡＩを活用しない時代にはないということで、文科省も生成ＡＩが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていくことが必要である、とうたっておりますので、これは教育の中で活用せざるを得ないという流れがあります。

ただ、この１、２年で急速に、この生成ＡＩが私たちの生活に入ってきて、いろんなことがついていけていないということがあると思います。先ほどの事例もそうだと思いますし、私も身近な子どもから、何かあったらチャッピーに聞いてみよう、なんて、そんな感じで、もう簡単にいろんな情報を取り出すように使っている実態がありそうですし、もう大人もですね、この前、ある会合で会長さんが、挨拶をＧｅｍｉｎｉで作ってきたと、こうおっしゃっていました。こういうかたちまで普及をしてきているということは事実だと思います。

ただ、私たちが生成ＡＩを使う意味で、その仕組みとかリスクとか、その特徴をしっかりと理解したうえで使っていかなきゃいけないというとこが一番ポイントだと思います。

私も、生成ＡＩの講師から、これは聞いたことですけども、生成ＡＩは、自分が世界中から集めた情報の中から、問われたことにもっともらしい情報を、ただ数学として抜き出して選び出して提供しているだけだと。だからそれが正しいかどうかなんていうのは全く保証もされていないという、それが大きなリスクだと思います。ただ並べてきただけだという。これをどう判断するかが使用する者に課せられていると思います。

アメリカでは、生成ＡＩに依存し過ぎた自殺が増えている。そういったことも報告されていますし、先ほどの監督の家庭のことも、生成ＡＩに問うて、答えたことの内容を自分

が判断する力があれば、あるいはその通りにやったらどういうことが起こるか、考えることができれば防げたことであろうと思いますので、生成ＡＩを使うということは、そういった生成ＡＩの特徴を理解したうえで､使う人の力がより求められるということをですね、学校の中でも繰り返し伝えていかなければいけないと思っています。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

ありがとうございました。私もまだまだＡＩの使い方が未熟なので、これから上手に付き合っていきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。皆さん、本日はありがとうございました。

○議長　岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

それでは、最初の為藤議員の空き校舎活用、並びに渡辺議員の企業誘致について、関係する関連質問を行いたいと思います。

先ほどの説明の中で、企業立地促進条例の説明がございましたけども、これは先ほどの説明のとおり、対象業種がある程度決められている。また、いろいろとメリット措置が、奨励措置がございますけども、いろいろと条件があって、なかなかその辺がですね、条例を読み込まないと今のところ分かりにくいのかなと感じるんですが、奨励措置についてのＰＲ状況について、お答えください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

現在、ホームページ等で企業立地促進条例の概要について、ホームページで展開しておりますのと、また個別にですね企業が進出するときに、市のほうに何か支援制度はございませんか、という御訪問が来ます。この時に、担当職員がですね、この条例に適合する部分については積極的に御提案しますし、それ以外の支援制度がある場合については、県等の支援制度を順次御案内しているという状況でございます。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

先ほどのやり取りの関係でですね、例えば学校の跡地、土地・建物、または工場用地バンクに登録された土地に関してもメリット措置というのは、活用ができるのでしょうか。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

先ほど宇都宮議員からもいろいろとお話がありましたとおり、この事業を使う場合については、特定の業種が決まっております。通常のものづくり企業とか再生エネルギー関係の事業、また運送業、梱包事業、情報サービス等が決まっておりますので、今のところ登録されている企業さん、１件でございましたが、ちょっと正式な面積までは覚えておりませんが３千平米くらいだったように記憶しております。

また、この事業を使う場合については、従業員が５人以上常用、居ないといけないとか、新たに企業を設備投資する場合は、３千万円以上の固定資産税が、またこれは市内・市外でもですね、また条件・要件が違ってきますので、もしそういう今後情報バンクが増えてですね、そういうマッチングができた際には、しっかり支援体制ができるように図っていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

この企業立地促進条例は、平成１６年３月に制定されまして、平成２７年３月が最終改正となっております。

この対象業種であるとか、そういった内容については見直しが可能なのか、あるいは国県の制度によってですね、やはり非常に、かなり縛られているのか、そのあたり、条例の見直しの必要性あたりのところも含めて、御説明をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

少し勉強不足なところがございますので、ただ、これ、近隣市町村ほとんど企業立地促進条例を活用しております。

内容については、少し市町村ごとにですね制度、内容が違うというところがございますが、確かに議員さんのおっしゃるとおりですね、今この業種に入らない方については、仮に大きな企業立地としてこちらに進出されてもですね、この制度が該当しないというようなデメリットもございますので、ちょっとこの制度、勉強させていただきながらですね、必要に応じて、今後、条例改正等も含めて、課内、庁内で検討させていただきたいと考え

ております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

時代がですね変われば産業の動向も変わってまいります。また豊前市ならではの方針、条件の中で、この条例に規定されていない企業の誘致を進めていこうというようなことも出てくるかもしれませんので、制度的に可能であればですね、見直しはすぐできるかもしれませんが、必要に応じて、やはり県や国に対して、夏に向けてはいろいろと要望活動もですねされるかとは思いますので､そういう中の一つの項目として検討いただいてですね、適時適切に対応いただければと考えております。

もう１点ですね、こういった企業誘致を進めるに当たっては、やはり誘致に向けて、やはり非常に経験を持った方、あるいはそういったマンパワーを活用して誘致を進めるというのが非常に大事なことであろうかと思います。

ことしの４月に、新たな地域おこし協力隊の募集が行われまして、企業誘致あるいはそういう進出企業のサポート等々のですね､業務に従事していただくというようなかたちで、現在準備が進められているかと思いますけども、この取り組みについては、具体的にどういうような業務について担ってもらおうとしているのか､その辺について御説明ください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

ありがとうございます。ことしの７月１日からですね着任をするということで、１名、企業創業支援等を行う地域おこし協力隊を採用予定でございます。

業務内容につきましては、今後庁内で細やかに指示できるような業務内容は検討するんですが、いま情報バンクが一つございましたが、そういった情報の出し方の部分の簡単にしか、いま企業に魅力あるような情報発信の仕方をしておりませんので、そういった魅力発信の仕方もそうですが、これからいろんな企業、いま職員が頑張ってやっていただいておりますので、その全面的なサポート等を検討しております。

少し職員が少ないなか、いろんな業務を職員がやっていただいておりますので、そのサポートも含めて、一緒にやりたいなというふうに考えております。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

今回の募集要項のほうではですね、企業誘致に関しましては、サテライトオフィスへの企業誘致、またその企業へのフォローアップというところが具体的には書かれているわけ

ですが、先ほどの学校跡地の誘致活動についてはですね、非常に場所も大きいですし、どのような企業にアプローチするかとかですね、非常に大きなテーマでもありまして、いろいろと募集要項に書かれている業務の内容を一つ一つ見ると、非常に大変な業務だなというふうに感じるわけですね。一人の能力ではやれる範囲についても限りがあるのではないかなというふうに思うわけです。

以前の議会で、私は、地域おこし協力隊の活用については、例えば任用型の取り組みについて､取り組む必要があるのではないでしょうか､というような質問をいたしましたが、その時点では、まだ協力隊の実施要項自体も対応しておりませんでしたが、現在の市の任用型への取り組み状況について、お聞きいたします。

○議長　岡本清靖君

時間がありません。

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

地域おこしのですね雇用型と委託型というかたちで実施要項のほうは作成を行いました。

以上です。

○議長　岡本清靖君

宇都宮議員。

○１番　宇都宮正博君

私が任用型の協力隊について提案した背景と言いますのは、やはり企業等でそういったいろいろ関係をつくり、そういった企業誘致に関して能力を持った方というのが多くいらっしゃいますけども、やはりいろいろ話を聞く中では、個人事業主として活躍されている方もかなりいらっしゃって、先般、昨年ですね、産業建設委員会で視察に行きました津山産業支援センターのセンター長さんの話を聞いても、やはりそういったスキルを持った方というのは、そういう方は必要だけれども、任用型という制度を活用すれば、取り組みもやりやすいという意見もありますので、ぜひ御検討いただければと思います。

この件について、市長さんの御意見を伺いたいと思います。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

大きなですね３００人を雇ってくれる企業も大切ですけども、１０人を雇ってくれる企業を３０社つくるということも大切だと思っています。当然、空き教室とか出てきますので・・

○議長　岡本清靖君

時間がきました。

○市長　西元健君

はい。検討させていただきます。

○議長　岡本清靖君

他にありませんか。

村上議員。

○６番　村上勝二君

為藤議員の関係で、先ほど学校跡地の利用の件ですけども、この間ですね、私は角田地域の関係で、小学校・中学校が無くなるという地域ですから、周りのほうも今後どういうふうな活用をされるのかと、地域づくり協議会とか、そういうことで話し合いが進んでいっているということなんですけども、具体的には区長会や集まりの中で、こんな活用をしたらどうかという案もね、出しているというふうなことも聞きました。

協働課のほうに行って、いま現在どういうふうな状況なのか、各区で相談されている内容など等がね、どこまで進んでいるのかということ等について、近いうちにそういったことを公表しますというようなことだったので、その辺がどういうふうになっているのか、そのことを聞きたいと思います。

○議長　岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長　後藤剛君

先ほどの為藤議員のときの答弁と被りますが、地域からですね要望がいろいろ出ております。ただ、基本的には、やはり先ほど申したようにですね、学校が現コミュニティの場とか、地域の活性化の拠点のようなところになっているということもございますので、地域のほうはですね、引き続いてイベント等をする場所として使っていきたい、というふうな要望が出ております。

その辺を踏まえながらですね、跡地になった場合、今後の維持管理のほうもですね考えた中で、今後の施設運営をやっていかないといけないというところも検討しております。

いま、先ほど議員のほうが言われたようにですね、そういった中で管理運営をするときにですね、やはり地域づくり協議会になるのか、区長会等になるのか分かりませんが、やはり地元の協力も必要になってこようかと思います。そういったところの部分もですね検討課題ということで、いま協議しているところです。

先ほど言ったようにですね、為藤議員のときに言ったように、ほぼもう最終調整の段階になっておりますので、検討委員会のほうで最終決定をしてから、早急に地元のほうの協議に入っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

最終調整に入っていくということなんですが、ことしは角田小学校・中学校は、合同運動会を、市長もみえましたけども、最後の合同運動会ということでやっています。結局今ある小学校や中学校をどういうふうに活用していくのかということについて、先ほど財務課のほうからも、そういった行政財産を普通財産に戻していくための期間も含めて言われました。だからもう実際の期日的には相当迫っているのではないかというふうに思うんですよ。

だからこの点で、もう既に１２回のそういった検討会議をやられたとか、４回の会議をやられたという報告を言われましたけども､そういうタイムスケジュールなどについては、協議されていますか。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

地元で使う、角田地区においてはですね、後藤課長のほうから答弁したように、地域の集まりを今やっております。

私もことしは町民体育祭とか、それとか歩こう会とか、そういうものに参加しましたけど、来年は、ちょっと歩いてみたいと思っていますけれども、そういったところの拠点にですね学校の敷地がなっております。体育館を使ったり運動場を使ったりしておりますので､そういったものに使いたいという要望は伺っておりますから､地域で使うのであれば、土地を売るというようなことは起きないかと思いますので、その状況に応じて、どういう委託になるのか、地域づくりでやるのかとかですね、そういった受け手の選択というのいが必要になってくるかと思っています。

そういうのを含めてですね進めていくということで、あと角田地区においては、２校ありますので、１校は市に任せますよという話も伺っていますから、できれば有効活用させてもらいたいという意向もうちのほうにありますので、その辺を企業の方とかマッチングをですね進めて、そういったところについては、普通財産に落として販売するとか、そういう手段が必要になってくると思いますから、何も決まらない内から普通財産にということは、なかなか難しいとは思いますけれども、企業が、もしどこかを選んでくれるということになればですね、そういったところに検討してもらうということで、時間はきっちり間に合うようにやっていくということで動いていきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

角田地域だけじゃないんですよね｡結局１１校の小学校に対する各校区の状況も含めて、

様々な会議をやられてきたというふうに聞いていますから、その進捗状況なり、その会議で出された点を、どういうふうに整理されているのかということについて、いろんな意見が出てきていると思うんですよ、各校区からもね。だからそういった状況を整理した中身について、いま最終調整をやっていますと。これ、いつ公表されるんですか。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

今のところ、ほとんどがですね地域に起因する使い方という、体育館であったりグラウンドを使いたい、スポーツ少年団がやっているとかですね、そういったものがメインになっていますので、学校が廃校になった時点でですね、スムーズに移行できるようにというスケジュール感でやっております。

なお、民間にということになればですね、先ほど言ったような話が出てきますので、角田地区だけではなくてですね、合岩中学校の話も、きょうはありましたけれども、そういったところは、そういう活用ができるということで、いろんなところに掛け合わないと、自分たちだけでは決められることではございません。相手があっての話になりますので、その辺の調整をしているということになります。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

なかなかですね納得できないんですけども、角田だけではないということで、さっき言われましたけどね、いろんな状況で要望が出ているので、それを整理していると。最終調整で、いつそのことを公表されるのかという、このタイムスケジュールを含めて、財産処理も含めてね、どういうふうなかたちで考えられているのかというふうに思って、質問しているわけですよ。

○議長　岡本清靖君

答弁、時間がありませんけど。

副市長。

○副市長　清原光君

そうですね、地域で使う分についてはですね、早いうちに回答できればと思っております。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

もうあまり時間がないですけど、私が聞いたときにね、そういう点で話をするというと

ころを言われましたよね。大体６月にされるということも聞いたので、その時にね。まだできていないからですね、どうなっているかということを聞きたいわけですよ。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

今それを調整、最終的なものをやっているのと、あと地域にもこれでいいかという確認が必要になりますので、もう少し時間をください。

○議長　岡本清靖君

村上議員。

○６番　村上勝二君

ぜひですね議会のほうに、きちんと回答ができるようなかたちをしてほしいというふうに思います。以上です。

○議長　岡本清靖君

終わりますか。

（村上君「いいです」の声あり）

では、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会　１４時３０分

議　事　日　程　（第４号）

令和８年６月１７日（水）

開　議　　午前１０時

日程第１　一般質問（３日目）

日程第２　議案に対する質疑及び委員会付託

議案第３１号　豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

議案第３２号　豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について

議案第３３号　豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第３４号　専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）

議案第３５号　専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）

議案第３６号　専決処分について（令和８年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算　第１号）

議案第３７号　令和８年度豊前市一般会計補正予算（第１号）

議案第３８号　令和８年度豊前市水道事業会計補正予算（第１号）

議　員　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月１７日（水）　本 会 議

議 席	氏　　名	出　欠	議 席	氏　　名	出　欠
１番	宇都宮　正博	出　席	８番	内 丸　伸 一	出　席
２番	爪 丸　雄 太	出　席	９番	秋 成　英 人	出　席
３番	渡 辺　美智子	出　席	１０番	郡司掛 八千代	出　席
４番	増 田　泰 造	出　席	１１番	平 田　精 一	出　席
５番	梅 丸　　晃	出　席			
６番	村 上　勝 二	出　席	１３番	岡 本　清 靖	出　席
７番	為 藤　直 美	出　席			

説　明　員　等　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月１７日（水）　本 会 議

特別職

職　名	氏　　名	出　欠
市　長	西元　　健	出　席
副市長	清原　　光	出　席
教育長	中島　孝博	出　席

その他説明員

職　　名	氏　　名	出 欠	職　　名	氏　　名	出 欠
調整官	佐々木　誠	出　席	生活環境課長	高橋　　誠	出　席
調整官	田原　行人	出　席	こども・健康課長	山本　美奈	出　席
調整官	生田　秋敏	出　席	長寿支援課長	松尾　洋子	出　席
総務課長	真面　春樹	出　席	福祉課長	朝倉　　亮	出　席
財務課長	原田　雅弘	出　席	市民課長	上森　平徳	出　席
総合政策課長	黒瀬　紫吹	出　席	税務課長	橋本　淳一	出　席
市民協働課長	後藤　　剛	出　席	学校教育課長	安永　和明	出　席
上下水道課長	出水　直幸	出　席	生涯学習課長	緒方　珠美	出　席
建設課長	井上　正裕	出　席	会計管理者	中井　　徹	出　席
都市住宅課長	佐藤　雄一	出　席	監査事務局長	中山　康子	―
農林水産課長	三善　晋二	出　席	選挙管理委員会事務局長	小野　　博	―
商工観光課長	山本　隆行	出　席	交通政策室長	湯越　恵子	出　席
農業委員会事務局長	野間口慎一	―	デジタル化推進室長	有吉　　浩	―
国際共生推進室長	古屋幸太郎	―	人権男女共同参画室長	重松　美香	出　席

議会事務局

職　名	氏　　名	出 欠
局　長	中川　俊宏	出　席
次　長	松本　尚美	出　席
主任主査	池上　智宏	出　席

一 般 質 問 （３日目）

会 派	発 言 者	質　　問　　項　　目
無会派	郡司掛　八千代	① 男女共同参画社会におけるジェンダーギャップについて ② 小中学校の課題について ③ 介護事業について ④ 敬老祝金の見直し後の対策について
新世 清友会	秋成　英人 内丸　伸一	① 事業の見直しについて ② 支出の削減について ③ ふるさと納税について ④ スクールバスについて ⑤ 学校再編について ⑥ 市民サービスについて ⑦ 防災について ⑧ ネーミングライツについて ⑨ 九電及び公共施設の跡地利用について

令和８年第３回豊前市議会定例会　議案付託表

令和８年６月

付託委員会	議案番号	議　　案　　名
総　　務	議案第３１号	豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
	議案第３４号	専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
文教厚生	議案第３２号	豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について
	議案第３５号	専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
	議案第３６号	専決処分について（令和８年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算　第１号）
	議案第３７号	令和８年度豊前市一般会計補正予算（第１号）
産業建設	議案第３３号	豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第３７号	令和８年度豊前市一般会計補正予算（第１号）
	議案第３８号	令和８年度豊前市水道事業会計補正予算（第１号）

令和８年６月１７日（４）

開議　１０時０５分

○議長　岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、１２名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問３日目を行います。

順次、質問を許可します。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○１０番　郡司掛八千代君

皆さん、おはようございます。議席番号の１０番の郡司掛です。

先日、気象庁から夏の天気に関わる発表がありました。発表によりますと、ペルー沖で海水面が高くなるエルニーニョ現象が発生した可能性が高いと。今季は冷夏にならず、高温や災害級の雨が懸念され、梅雨が長引くおそれがあると報道されました。

ちなみに、エルニーニョは、スペイン語で男の子を意味するそうです。この少年の場合、夏にやんちゃがすぎるきらいがあるとも噂しているうちに、フィリピンで甚大な被害をもたらしました。ことしの夏も用心や警戒が必要なようです。

それでは発言通告に従い、一般質問をさせていただきます。

はじめに、男女共同参画社会におけるジェンダーギャップについて、質問いたします。ＩＴ産業が主流になった今、２０２２年５月頃から、政府の教育未来創造会議において、女性活躍推進の一環として、理工系大学への支援強化が打ち出されました。また、文部科学省から多様性の確保の一環として、理工系分野における女子の入試を推奨して、以降、多くの大学で女性限定の女性枠が急速に拡大されました。

以前は閉め出しをされた大学が多くありましたが、理工系女子・リケ女は、別名ＳＴＥＭの分野の女性とあり、Ｓは科学・サイエンス、Ｔは技術・テクノロジー、Ｅは工学・エンジニアリング、Ｍは数学・マスマティクスの名称とあります。

先進国の中で、法制度によって、理系女子を明示的に閉め出している、禁止している国はありません。しかし実態として、理系分野への進学率や研究者割合が、先進国の中でも極端に低い、社会的行動や固定観念によって閉め出されているに近い状態にある国は存在します。その代表例が日本です、とあります。

経済協力開発機構・ＯＥＣＤは、以前は聞きなれない言葉でしたが、今ではテレビや新聞などで馴染み深い言葉となっています。日本や欧米の先進国を中心に世界３８カ国が加盟しています。

ＯＥＣＤなどの国際調査において、日本の理系女子を取り巻く環境は、先進国の中では

最下位レベルと言われています。ちなみに、ポーランド出身のキュリー夫人は、１８９０年後半から１９２０年にかけてノーベル賞を二度授与され、大活躍されました。このことを比べても、日本が遅れているのがよく分かります。

欧米諸国では、自然科学分野の女性比率は、５０パーセントを超えている国が多く、工業分野でも３０パーセントから４０パーセント前後が一般的です。それに比べると日本の低さは際立っています。

日本で理系女子が極端に少ない背景に、制度的軽視ではなく、以下のような社会的・文化的な障壁、無意識の偏見、アイコンシャスバイアスがあります。

理系は男性の分野という固定観念、家庭や学校で女子だから文系が良い、女子は数学に向かないといった､根拠のないバイアスにさらされやすい環境があります｡行政の中でも、男性が多い職場と女性が多い職場は決まってくると思いますが、その場合の配置などにアイコンシャスバイアスはあるのでしょうか｡工夫している点があれば､お尋ねいたします。

担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

おはようございます。では、御質問にお答えいたします。

豊前市役所の職員につきましては、再任用職員、会計年度任用職員を除きますと、２２１名ございます。構成比で申し上げますと、男性は６割、女性は４割という構成になってございます。

その中で、特に技術職・専門職において、男女比の偏りが顕著となっております。土木建築の分野では女性が１人、逆に保健師・保育士につきましては、全てが女性職員という状況でございます。

そのため現実的にですね、事業課と言われる農林水産課、都市住宅課、建設課等ではですね、男性が９割以上、それから福祉健康部門というところでは、こども・健康課、千束保育園というところで、女性が９割以上というような配置になっておりまして、男女のイメージとして捉えられているというところでございます。

市としましては、業務そのものを、これは男の仕事、女の仕事というふうに区別することは絶対ないんですけれども、結果として、採用試験での職種、例えば専門職とかの採用試験を行うときに、その応募状況あるいは試験の結果によってですね、結果的に、いま現状のように男女どちらかに偏重するということがありまして、仕方がないという一面がございます。

私ども人事担当としましてはですね、業務の具体的な内容、それから危機管理としての側面だったり、職員の希望、知識、経験等ですね、総合的に判断して配置を行うように努

めているところでございます。

限られた人数での職員になりますのでですね、そういった固定観念にとらわれることなく、適正な配置と、それぞれ一人一人が働きやすい環境を構築したいと、そういうふうに考えてございます。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

保育士においても、女性の職場であったところに男性保育士がおり、介護の職場にも大勢の男性がいます。世の中のニーズも変化しております。多様性が求められ、暮らしやすいのか、悪いのか、疑問はありますが、男性・女性がいる中で働きやすい環境、職場づくりをお願いいたします。

次に、ロールモデル・お手本の不足です。大学の理工系教授や企業の技術職、研究職に女性が非常に少ないため、女子学生が将来のキャリアを具体的にイメージできません、とあります。

行政において、係長・課長職をつくるために女性職員がイメージできる職場づくりをどのように心掛けているのか、男女共同参画推進会議会長である副市長に答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

副市長。

○副市長　清原光君

豊前市役所の場合ですね、現在、女性の管理職、また令和８年度から増えておりまして、２５．６パーセントぐらいに達しております。

郡司掛議員が言われるジェンダーギャップということで、女性がまずは活躍する場所をつくっていかないといけないということが言われていると思いますけれども、男女関係なくですね、自分の特性だったり、特技だったり、活躍できるところをやっぱり探してですね、皆が活躍するというのが平等の観点かなと私は思っております。

その中で、女性職員が今までの市役所、企業でもそうかもしれませんけれども、今までの慣例というか、仕組みというか、何か今までの社会の構成というか、そういうものに縛られてですね、そういう社会ができてきたんだと思いますけれども、今後は男性側も女性側も、それから、そうじゃない人とか、いろいろおるんでしょうけれども、それぞれが意識し合って、新しいものをつくっていくということが必要かなと感じております。

女性のキャリアアップという問題ですけれども、私が入った４０年前ぐらいはですね、男性の後ろでいい、みたいな、何かイメージというか印象を受けましたけれども、最近の女性職員は活躍していますし、それを部下に、部下というか若い職員、女性職員に伝えて

いくというような活動も行われているようです。

市では、女性の大半が加入している女性の会みたいなものもありまして、先輩の管理職の方が自分の経験を通じてですね、そういう教えることもやっているのかなと。私は参加していませんので分かりませんけれども、そういう取り組みをやられているのではないかと思います。

また同級生とかですね、同期の、女性職員同士のやっぱり関係性をつくるというのが、今後のキャリアアップにも必要かなと思っていますので、定年になるまで協力し合って勤めていくというのが大事だと思いますので、その辺もお互いに意識を高めていってもらうように、市としても、指導するわけではないですけれども、何かあるごとに伝えたいなと思っております。

また、これは男性職員にも言えたことですので、全職員がやる気、積極性とかですね、そういうのを持って、やっていただければと思っております。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

女性の会があるということで安心をいたしました。女性自身のためであるので、キャリアアップは心掛けていかれたらと思います。そしてまた行政においては、女性が働きやすい環境、職場づくりをよろしくお願いいたします。

次に、働き方とライフイベントの両立の難しさ。

日本の研究現場や技術職の職場は、長時間労働になりがちで、結婚、出産などライフイベントと両立しにくい構造が残っています。行政職の場合は、比較的働きやすい環境とは思いますが、それでも問題はあると思います。

職員研修を含め、どのようにジェンダーギャップを埋めていくのか、お尋ねいたします。

担当課長、答弁をお願いします。

○議長　岡本清靖君

人権男女共同参画室長。

○人権男女共同参画室長　重松美香君

おはようございます。ジェンダーギャップを埋めるための取り組みについて、お答えいたします。

ジェンダーギャップを埋めるためには、職員に対する意識啓発が重要だと考えます。そのため、第２次男女共同参画行動計画後期計画に基づき、事業ごとの担当課を定め、施策の推進、進捗状況の評価を行うことで、職員一人一人が男女共同参画の重要性を理解し、認識を深め、意識の向上を図っているところでございます。

また、福岡県主催の行政職員のための男女共同参画セミナーの受講や、庁内会議におい

ても学習会に取り組んでおります。

今後も、ジェンダーギャップの解消に向けた意識付けとなるような研修を行い、啓発に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

職員の意識がですね一番大切だと思っております。

そして今度ですね、ぜひ世界のジェンダーギャップの１位を１６年守り続けている国、女性首相が活躍されているアイスランドの、ドキュメンタリー映画、女性の休日、を取り入れてみてはいかがでしょうか。お薦めです。

ここにきて、やっと日本にも変化が出てきました。この最下位の現状を危機と捉えて、日本の大学や政府は、現在、急速に対策を進めています。これにより、実質的なジェンダーギャップ解消を目指す動きが活発化しています。ジェンダーギャップ指数、今年度は１４８カ国中、１１８位、前年度は１２５位の国がどこまで本気を出せるのか、容易なことではないと思いますが、私たちも傍観者ではなく、現実を見据えていく必要もあると思います。

次に、小・中学校の課題について質問いたします。

地球温暖化のため、熱中症対策は、児童・生徒に対する対策としては、避けては通れない問題になってきています。農業についても、暑さに強い高温耐性品種が開発されるなど、あらゆるところに温暖化の波が押し寄せ、対策の必要性が高まっています。

豊前市の小・中学校に取られている熱中症対策についてお聞きします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、学校でのですね熱中症対策についてお答えいたします。

先日のですね宇都宮議員にもお答えをいたしましたが、市内の小・中学校では、文部科学省から示された通知に基づきまして、児童・生徒の熱中症対策について取り組んでおります。

まず、各学校の児童が学習する教室にはエアコンを設置しており、天候状況や児童・生徒の体調を鑑みて使用できるようにしております。また、暑くなる時期には定期的に暑さ指数を計測し、行事や行動の可否を判断しております。特に数値の高い時には外遊びや外での体育を禁止したり、時間短縮などをしております。

加えて、各家庭には毎日必ず水筒の持参をお願いしており、活動中やその前後に適切な

水分補給や休憩時間を設定したりするなどして、安全に教育活動が行える環境を整えているところでございます。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

これからの季節、暑さは一年ごとに増しています。北極海のグリーンランドでは約３倍のスピードで氷が溶け、カナダ、アラスカ、北欧など、広い範囲で氷や永久凍土の融解が観測されています。

各市町村では、ウォーターサーバー、浄水器、自販機などの設置をされているところ、予定をされている学校もあるとお聞きしています。豊前市の対策について、お尋ねします。

教育長、市長、答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

現在の子どもたちの対応は、先ほど課長が説明したとおりでございまして、基本、水筒ですよね、部活等で水分補給、たくさん必要な子は大きめの水筒を持って来る、というようなかたちで対応しているのが今の状況でありますし、これは全国的にも同じ対応だというふうに理解しています。

また、補助的なものとして、中学校は部活の子がどうしても水筒だけで足りないということもありますので、日によってありますので、冷水器も補助的な役割として運用をしております。

また、保護者の意向も相談した上で、前もお話しましたけれども、千束中では自販機もですね設置して、そういったかたちで対応しているところです。

ただ、議員おっしゃるように暑さがですね、どんどん変わってきていますので、いま全国的にもウォーターサーバー等ですね、これは衛生管理上から見ると、レンタルの衛生管理ができるウォーターサーバーがいいんじゃないかという考え方になると思うんです。そういう検討しているところは、実際少しずつ増えてきているようでですね、去年から今年にかけては東京新宿区であったりとかですね、岡山市はレンタルのウォーターサーバーの導入を始めたということも聞いておりますけども、例えば岡山市は市内１２５校にウォーターサーバーをレンタルで運用するということで、年間５９０万かかっているというようなことも聞いてますのでですね、どうしてもちょっとその辺、丸々まねするのは厳しいかなというようなことは、考えないといけないかなと思います。

県内で言ったら八女市なんかですね、お茶が出るウォーターサーバーとかですね、実は設置していまして、これは市内の産業振興という意味でですね、あえて設置しているとい

うこともあると思います。私もテレビで子どもたちが、お茶はうまいです、とか言いながらですね、飲んでいる様子を見たことがあります。

そういったことも含めて、豊前中では当然避難所になることも考えて、自販機の設置も当然検討していくことになると思っています。また、適切な在り方は、その都度その都度、保護者等の意見も聞きながら、検討していきたいと思っています。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

おはようございます。お答えさせていただきますが、先ほどですね教育長のほうが大半を言っていただいたんですけども、当時、私どもが子どもの時というのはですね、水道の水を飲んでて、水筒とかも持って行くこともなかったんです。

ただですね、いま水筒を基本的には持って来ていただく。うちの子も持って行っていますし、そういったかたちで対応を基本的にはしていただく。

その上で、補助的にどういうものを使えるか、自販機だったり、先ほど言っている浄水器、ウォーターサーバー等あるんですけども、お金が発生、自動販売機であればお金で使えますし、冷水器であればちょっと管理衛生上の問題がある。どちらにしても一長一短ありますので、この辺りはＰＴＡの皆さん方と、親御さんとしても、学校の教員としても、でしょうけども、どういうやり方が一番いいのかというのは、そちらの意見も聞きながら対応していかなければならない、というふうに考えております。以上です。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

ここでちょっと一つ、私からの疑問があるんですが、以前、子どもたちが、私の子どもが小さいときは、学校でですね、水筒などを持たずに水道水で対応していたと思うんですね。今なぜその水道水を活用していないかという疑問が一つありまして、それをちょっと教育長に質問いたします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

そういう動きは、いろいろな事情があったと思います。

水道水もきちんと当然管理されているわけですよね、塩素も入れてですね。だから、それぞれの家庭でも利用しているわけですから、基本的に問題ないんじゃないかということは、ベースにはもちろんありますけども、ただ、学校も、その水が届いて学校施設内の、例えば受水槽から降下槽にいって、それが配水されるという、そういう中で雑菌が混じる

とかですね、衛生管理上の問題が起こるというようなことは、それは必ずしもゼロではなかったというようなことも踏まえてですね、水筒の持参が推奨されるようになったんだろうというふうに理解しております。

家庭から持って来て必要な分だけ飲むという体制が、学校の一般的な施設運用の状態から見ると、望ましいのではないかなという判断だと理解しております。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

よく分かりました。だけどですね、今度、新しい豊前中学校になったり、小学校が新しくした折には、そのことは少し検討していただきたいと思います。日本の水はですね世界の中から推奨されるほど、とてもいい水だと保証付きでございます。

次に、ウォーターサーバーの利点は、衛生面で安全性が、欠点は置き場所やランニングコストがかかるなどの問題があります。浄水器の利点は水道の水で安価で対応できます。

欠点はフィルターの交換など手間がかかります。自販機の利点は冬暖かく、夏は冷たいのが飲めます。欠点はお金の問題が発生し、金銭トラブルの原因になりかねない。全てに利点と欠点があります。

そこで提案があります。先日、大阪にいる孫と話をした折、ベルマークを集めていたら送ってほしい、と言われ、何に使うのかと聞いたところ、学校でウォーターサーバーを買うので集めている、と言われました。これも一案かなと思いますが、市では、再編などのため、急場しのぎしかできないことが多いと思います。いま設置されても無駄になるのではと思います。

最少の予算で最大の効果を生み出すためにと考えたのは、給食室で給食の分と午後からの児童・生徒、部活動の生徒のために麦茶を沸かし、水筒に補給できれば、衛生面もランニングコストもかからずに済むと思いますが、教育長、市長の見解をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

いま議員がおっしゃった、給食室でお茶を沸かしてというのは、昔、かつてそういう取り組みを行ったことがあるということは理解しています。どういう状況でそういうことをしたのか、私もはっきり今記憶してないんですけども、たぶん緊急的な対応で、日常的な対応ではなかったと思います。

これは調理員さんの業務を増やすということにもなりますのでですね、どういう状況が発生したとかいうようなことを、併せて考えられる選択肢の一つかなと。ちょっと日常的に運用するのは難しいのかなというのが私の考えです。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

私も中学校の時ですけども、クラブ活動で給食室に行って氷をもらって、夏休みなんですけど、氷作っていてくれたんですよ。氷をもらって、キーパーにお茶を、麦茶のパックを入れてクラブ活動のときに飲むということもした経験があります。一年生のときに作りに行った記憶があるんですけども。

そうですね、そういうことがどうやってできていたのかというのは、ちょっと分かりませんけども、ただ何かしらのですね方法というのを考えていけば、できることもあるんじゃないかと。

先ほど議員、提案いただいたように、水道水をなぜ飲まなくなったのか。昔は飲んでいたように飲まなくなったのか、今のようにお茶もですね、昔は作る取り組みはしていたかもしれませんけども、今できなくなった。何かしらのですね方法というのを考えていけばできる可能性もありますし、保護者の皆さん方のお力を借りるということもできるのではないかと思いますので、ちょっと教育のほうとですね研究しながら、ちょっと熱中症対策、こういった給水の取り組みというのは、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

ランニングコストの関係とかですね、子どもにとって一番いい方法は何であるかということをですね、行政と併せて学校側も考えていただきたいと思います。

次に、今度開設された豊前蔵春学園の体育館には、冷暖房設備は設置されていますかと、市民の方から問い合わせがありました。

今の時代、ニーズに合わせるのであれば、設置されていて当然と思う方もいるのではないでしょうか。これからは財政面においても厳しいと思いますが、なぜ設計の段階で冷房工事を考慮しなかったのかをお聞きいたします。担当課、答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、お答えいたします。豊前蔵春学園の体育館の空調につきましては、設計を行っていました令和５年度当時、文部科学省の体育館の空調設置に関する補助要件は厳しく、また防衛省の補助も対象外であり、単独で整備するには多額の費用を要するため、整備を見送ったところでございます。

ただ、令和７年度より、体育館の空調に関する文部科学省の新しい補助ができ、補助要

件も緩和されたため、今後設置について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

補助があればですね、この次の中学校などには建設、設備はできると思います。また、蔵春学園についてもですね、早急にそういう補助金があれば申請をされてですね、設置の検討をよろしくお願いいたします。

次に、退任された教職員の中には、今までの経験を生かして、学校のために何か役に立てればと思う方もいます。教師不足の今、学校にどのような人材がほしいかなど、要望を聞いて、現教師をサポートできる教師ボランティア制度をつくることも考えてみてはいかがでしょうか。教育長、答弁をお願いします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

いま議員、御心配いただいている背景は、教員不足で学校の職員の仕事が非常にブラックだとか言われて、先生になり手が少ないという、そういった背景につながるお尋ねだと思います。

改善していくためにも、学校における働き方改革というのをしっかり進めてですね、文科省も言っていますけど、今まで先生が当たり前にやってきた仕事の中で、学校の先生が担うべき仕事をしっかり整理して、下ろせるものは下ろして、先生が子どもとしっかり向き合える時間を確保するように体制整備すべきだ、となっておりますので、そのためにもそのサポートスタッフですよね。どうやって配置できるかということは、大変大事なポイントだと思いますけれども、どうしても予算がかかることなので、いま議員おっしゃるボランティア的に関わってくださる方がいるということは、とてもありがたいことでございます。

今の現状を申しますと、退職した先生方が、引き続きいろんなかたちで実はサポートしてくださっていまして、部活動指導員ですね。それから特別支援教育の支援員さんとして出てくれている方、それから複式が、いま豊前市たくさん抱えていますので、そこに市の非常勤というかたちで授業を担いに入ってくださっている方とかですね、合わせて１０人超えるぐらい頑張っていただいています。

また、小学校の退職校長会のメンバーの方は、草刈りボランティアということですね、環境整備､どうしても私たち予算で充分に対応できていないところがあったりしますので、それを自主的に草刈り環境整備に動いてくださったりということで、実は今、活躍してい

ただいているところでございます。

そういう制度的なということではないんですけど、引き続き退職した方の、このシルバーパワーをですね積極的に連携しながら、お借りしていきたいというふうに考えております。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

それでもですね、まだボランティアをしてサポートしたいという方もおられますので、そういう方には、またお呼び掛けをよろしくお願いいたします。

時間の都合でですね、ちょっと介護事業については後回しにいたします。先にですね敬老祝金の見直しの対策について、質問いたします。

今回、敬老祝金の質問をいたしますのは、ことしまで敬老金を貰えるらしいという噂が流れているため、９月の敬老の日を前に、もう一度見直しをした周知のための説明が必要ではないかと思いましたので、一般質問をさせていただきます。

３月の議会でですね、文教委員長から、豊前市の敬老祝金条例の一部改正についてですが、これは令和７年第６回１２月定例会から継続審査となっていたものであります。令和８年１月２６日と今月１８日に委員、全員出席のもと、慎重審査いたしました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

その分についてですね、宇都宮正博議員からは、皆さんこんにちは。修正案の提案理由を申し上げます。敬老祝金は長年続けられてきた制度であり、一定の年齢になれば受け取ることができないという期待が多く、市民の方に形成されています。

今回、敬老祝金の大幅な削減が提案されていますが、急激な削減であることや説明が十分に行われていないとの声が多く聞かされます。このまま実施されれば、給付制度そのものの目的が果たされなくなり、多くの高齢者に失望と行政への不信感が生まれます。

私は、見直しそのものに反対しているわけではありません。むしろ、高齢者施策を持続可能なものにするためにも、市民の理解を得ながら制度を整えていくべきであると考えます。以上が提案理由であります。議員各位の御理解と御賛同をお願いします。とあり、また、村上勝二議員においては、賛成の立場から討論します。やっぱり今回の議案はあまりにも急で、市民への説明が不十分というふうに思います。そういう立場からですね、財政も厳しいというのもありますが、拙速ではなく、納得を得ながら進めることが不可欠だというふうに思っていますので、今回の修正案の提出に賛成させていただきました。よろしくお願いします。

次に、修正案に賛成する立場から討論いたします。この議案では、敬老金は１００歳のみとする提案ですが、７７歳、８８歳と節目の年を共に慶び、祝い、高齢者に寄り添う政

策の実現に向けてお願いするものであります。私からの修正案に対する賛同といたします。御賛同のほど、よろしくお願いいたします。とあります。

これに対し、反対討論をされた方が、渡辺議員でございます。

私は、ただいま提出されております修正案に対して反対の立場から討論を行います。本議案につきましては委員会において、一度継続審査とされ、その後、制度の必要性や市財政への影響、高齢者施策の全体の在り方について、十分な審議が重ねられてまいりました。

その結果、委員会において賛成多数で可決すべきものとした経過がございます。この経過は単なる形式的な手続きではなく、慎重な議論の積み重ねの上に導かれた結論であり、重く受け止めるべきものでございます。

今回の見直しは、敬老祝金の対象を、７７歳、８８歳、９９歳、１００歳以上から、１００歳のみに変更するものでございます。これは高齢者を敬う、その気持ちを損なうものでは決してございません。むしろ限られた本市の財源の中において、一律の現金給付を継続することのみが最善とは言えず、今後は、より多くの高齢者に対して、効果的な施策へと重点化していくことが求められております。

本見直しは、削減ではなく、より効果的な高齢者施策への転機でございます。修正案では変更が性急であるとの指摘がなされておりますが、本議案は継続審査を経ており、議論は十分に確保されてきたものであります。その上で、委員会として一定の結論が示された以上、その判断は尊重されるべきであり、ここで改めて修正を加えることには賛同いたしません。執行部におかれましては、本見直しによって生じる財源を高齢者福祉のさらなる充実に確実につなげていく責任があることを強く求めます。

今回の見直しが市民の理解を得られる持続可能な制度への転機であることを申し添えまして、以上の理由によって、私は本修正案に反対します。とあります。

次にですね、秋成英人議員は、修正案に反対しての立場で討論いたします。

敬老祝金に限った話ではありませんが、今回のような件について、どう考えるかとなったときに、今までどおりが良いのか、それとも原案のように縮小したほうが良いのかとなると、今までどおりのほうが良いと、執行部も我々も市議会議員も考えると思います。

縮小より今の現状を維持するほうが良いに決まっております。ただし、それは市の財政が潤沢にあり、既存の事業を今までどおりに行いつつ、今の時代に合った事業をさらに積み増せる場合に限るのかなと思います。これは今に始まった話ではありませんが、市の財政は本当に長い間、厳しい状況が続いていると思います。そのような中、このような議論が起こること、起こるような事業の見直しを行うことは、私の記憶では初めてではないかと思います。何かを削減する、縮小するということは、本当に難しいことだと思います。

むしろ無いほうが無難でしょう。批判も出ないでしょう。そのため、今まで誰も踏み込んでこなかった、とりあえず先送りにしてきたというところがあるのではないでしょうか。

しかしながら、市の財政は今まで執行部と議論しましたとおり厳しいものであり、また大型事業も始まり、さらに今後、将来的にかかる経費の課題も山積みであり、さらに厳しくなることは容易に予想できます。将来世代に対して健全財政を残していくという観点から、批判を覚悟してでも決断することが、執行部の、そして我々の役割だと思いますし、今まで先送りしてきた分の決断にしっかりと取り組まなければいけない、取り組まざるを得ない時期になってきたと思います。とあります。

人口減少は、かつてないほどの勢いで進んでいます。財政は学校再編もあり、いろいろなことが重なり、材料費も高騰しております。

令和６年９月６日の一般質問で、私は敬老祝金の見直しを提言いたしました。それは、私が７６歳のときで、７７歳になったときでは遅すぎると思ったからです。７７歳の時、市より祝金の振込用紙が届きました。しかし、学校再編に使ってほしいと、敬老祝金辞退申出書にサインをいたしました。

見直しされた敬老祝金を市は何に使うかなど、市民目線が注がれています。市長も在任されて約１年になろうかと思います。就任時より財政面で見直しはされてこられたのでしょうか。市長、答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

まずですね、敬老祝金に関しましては、昨年、議会の皆さんに御承認いただきまして、賛否は当然あったのは分かっておりますけども、御承認いただきまして、今年度よりその祝金の予算というのは計上されておりません。したがってですね、敬老祝金に関しましては、ことしから１００歳の方にお渡しするということであります。

その中でですね、これは今回、高齢者の敬老祝金だったんですけども、財政の改革というかですね、そういったものというのは、全世代でやっていかなければならないと思っております。

それはなぜかと言いますと、やはり長い行政の歴史の中で、やっぱり必要がないというか、その役割を終えた政策だったり、事業というのはあると思っております。その一方でですね、新たな時代のニーズに合わせた政策というのを同時に打っていかなければならないと思っております。これは高齢者だけではなくてですね、全世代、豊前市の全ての人たちに対してだろうと思っております。

ちょっと選挙のことで申し訳ないですけど、選挙中ですね様々な公約を私も言ってきました。子どもから大人まで、高齢者まで含めてですけども、その中でやっぱり中に入ってみまして、市長になって、できること、できないこと、すぐにできること、すぐにはでき

ないこと、というのが多々あります。

その中でですね、選挙公約の中で、私は一番大切にしたいなと思っているのが、多くの方に、豊前市を変えてくれ、ということを言われたと思って選挙に出ましたし、選挙に当選させていただいたと思っております。

その中でですね、やっぱり豊前を変えるということは、今までの慣例、今までのやり方を変えながら時代に合ったものに変えていく。それは、何人の方というのは分かりませんけれども、御不便だったり、御苦労をかける部分もあるかもしれませんけども、それは将来的にそれを必要としている、豊前市が生き残っていく、もしくは豊前市が新たな豊前市として新たな活力あるまちに生まれ変わっていくうえで、必ず必要であるということをやろうと思っています。

来年からですね事業仕分けも、民間を含めた事業仕分けもやっていき、行政の今までのものを削ぎ落としながら、新たなものに生まれ変わる事業もやっていこうと思っております。そのことをですね豊前市の皆さんに理解していただき、また繰り返しになりますけれども、豊前市を変えるというつもりでやっておりますので、ぜひ議員の皆様からの御意見等、ぜひですね真摯に受け止めたいと思っておりますが、そういった気持ちでやっていることを御理解いただければ、というふうに思っておる次第です。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

大変な作業と思いますが、再度見直しをされてですね、財政改革に取り組んでほしいと思っております。

次に、人口減少はここ５年間で何人、年平均何人の減少でしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

令和２年の国勢調査とですね令和７年の国勢調査速報値というのが、ことしの５月２９日に発表されております。その令和２年の国勢調査の人口が２万４，３９１人で、令和７年の国勢調査の速報値ですけれども、２万２，２６７名で、人口の減少のほうが２，１２４名減少しております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

この数字を見ますと、年平均３００名以上は進んでいると思います。

これを踏まえですね、やっぱり豊前市も、いかにこの先が大事かということと、政策をどのようにしていかなければいけないという大事な局面を迎えると思いますので、これからもですね､若者だけではなく､やっぱり豊前市に住んでいただいて豊前市がいいという、やっぱり子育て世代というものをどういうふうに、できやすい、子育てしやすい社会に取り組んでいかなければならないためには、企業とのタイアップなどで、時間制限をするとか、子どもの時間を、どのように親子の時間を大事にするとか。

保育時間においてもですね、私は一時、東松島市というところに視察に行った折に、そこの市長が言われたのは、私のところは朝７時から夜の８時まで、保育時間を延長しました、ということを言われたんですね。私もその時に、えー、その政策は果たしていいんですか、という質問の中で、８時まで子どもを保育園が預かっていたら職員も大変でしょうし、子どもが親の元に、親の中の、親で抱きしめる時間がいつあるんですかと。子どもが帰ったときはもう疲れて寝ていますよ、ということで、やっぱりそれに対しては、市だけの取り組みだけでは済まないと思うんですね。やっぱり企業に働く職場に申し込みを入れて、私がそれだったら、一時間でも早く親の元に戻す政策のほうがよろしいんではないですか、ということを提案したことがあります。

だからやっぱりそういうことも含めてですね、市だけではやっていけないと思いますので、他のところ、親の意見を聞くなり、企業などに呼び掛けて、子どもとの時間をより多くするほうが大事ではないかと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

最後に、返済に追われて大変とは思いますが、ハード事業にも目を向けて財政立て直しを図っていただきますようお願いいたします。

市民の皆様、まず身近でできる、ごみ、医療費の削減をして、財政建て直しに御協力ください。保健事業などで高齢者は若者世代に負担をかけ、若者世代は子育てなどで高齢者へ、社会は常に譲り合いが大事ではないかと思います。

暑さの厳しい季節に向かいます。でも、介護事業はできないかな。

（議長「時間がないです」の声あり）

はい。ぜひ、熱中症には気をつけられてお過ごしくださいますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

介護事業は次回にいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩　１０時５０分

再開　１１時１０分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○９番　秋成英人君

皆さん、こんにちは。新世清友会の秋成です。

西元市長が就任されて１年が経過いたしました。課題は山積みだとは思いますが、市民のニーズに応えていくためにですね、一歩一歩確実に豊前市を良い方向に変えていっていただきたいと思います。

さて、今回は、質問をしていく中で、方向性だけではなくスピード感というもの、また、現在の物価高の情勢など、気になる点も含めて聞いていきたいと思いますので、執行部の前向きな答弁を期待したいと思います。

それでは、まず初めに、事業の見直しについて聞いていきたいと思います。

先の議会では、市の財政は今後中長期的に厳しい状況を強いられる。しかし、その中でも選ばれる豊前市を実現していく、という答弁をしていただきました。そのためにもやはり事業の見直しをしつつ、効果的な施策に転換していくという、スクラップアンドビルドを確実に、かつスピード感を持って取り組むことが重要だと思われます。

そして、この事業の見直しに外部評価を導入して、効果的な見直しを図る。また、補助金の見直しについても取り組んでいきたいということでありました。行革担当特命の調整官も配置されたわけでありますが、令和８年度から取り組んでいくということでよいですかね。担当課の答弁を求めます。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

おはようございます。事業の見直しにつきましては、第５次行財政改革推進プランにおける健全財政の推進の取り組みといたしまして、新たな事務事業評価制度を構築し、事業の必要性、有効性、効率性について徹底した評価・検証を行い、見直しにつなげていくこととしております。

新しい事務事業評価制度につきましては、今年度中に外部評価の導入も含めた制度の在り方や運用方法について検討を進める予定でございます。

その評価制度ができましてから、令和９年度から導入実施、具体的には、令和８年度の事業の評価を行いまして、翌年度、令和１０年度の予算へ反映をしていく予定としております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

やはりですね令和８年度からですね、何かしら成果を上げてほしいと思うところであります。

また、今すぐに先進事例のような事業の見直しを同じようにしてくださいと言っているわけではないので、その点は、お伝えしておきます。

例えば、段階的に外部有識者を１名入れてみるとかでも良いと思います。まずは試験的にやってみると、そこから改善点も出てくるかと思います。外部評価を入れるのが最終目的ではなく、事業の見直しによって効果的な事業へ転換していくと、そこが肝だと思います。その点を踏まえて、外部評価が、内部評価に関わらず担当部署の目標といいますか、令和８年度中に、まずはここまでやりたいとか、どういった事業を優先的に見直したいとかいったところを教えてください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

これまでの事務事業評価制度の中で、ちょっと、いま時点で目標というものを考えておりませんでしたので、また今年度実施するにあたりまして、御指摘いただきました、８年度から成果を上げて､というところでですね､意識を持って進めてまいりたいと思います。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

令和８年度中に事業の見直しの目標設定とかは、ないんですか。

○議長　岡本清靖君

（執行部、答弁に時間を要す）

担当。総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

これまでの事務事業評価の中でもですね、担当課のほうから１次評価が上がってきまして所属長の評価、そして昨年までは部長の評価となっております。このかたちが、部長から調整官もしくは副市長の評価となってきますので、その時点で具体的に見直しができるものを洗い出していきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

以前ですね、総務部長が言っていたんですけど、補助金の見直しとかあると思うんです

よね。それから、令和８年度からどうするかということですが、できることからしっかり進めていただきたいと思います。

先の議会でもありましたが、新たな財源が見込めないのであれば、この事業見直しを進めることによって、今の時代に合った必要な事業の予算を創出し、より効果的な事業に見直していく必要があると思っております。

この効果的な事業への見直しについては、スピード感を持って重点的に取り組むべきだと思いますが、そのあたりの執行部の考えはいかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

佐々木調整官。

○調整官　佐々木誠君

課長のほうからですね、事務事業評価につきまして御説明申し上げたところですけれども、外部評価も含めてですね事業の見直しを進めていく予定でございますけれども、すぐできることと言いますと、いま現在やっている事務事業評価の中でですね、廃止とかいう部分の検討をしたほうがいいという事業が、当然ですねあがってくると思いますので、そういったところのですね、廃止または見直しというところの評価項目にあがった事業につきましては、早急にですね部内で検討して、次の事業に充てるとか廃止するとかいうところを検討していきたいと考えているところでございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

なんかちょっと答弁、分からないんですけど、事業見直しのですね取り組みに対する考え方をちょっとお聞きしたかったんですが、取り組みを進めていただきですね、今よりも良い市民サービスへの転換と充実ができるようにお願いいたします。また成果は、今後も確認していこうと思います。

続きまして、支出の削減というところで、経営を行っていくとしたときに、私の考えとしては、１年限りの経費より将来にわたって常にかかり続ける経費、つまり固定費のほうが少額でも積み重なって増えてくると、負担としては大きいと考えております。その点を市の財政として見たときに、財務課長、どう考えているのか、教えてください。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。現在、市では第５次行政改革推進プランのもとですね、歳入の増収、歳出の削減に取り組んでいるところでございます。

このプランは、令和８年度からの５カ年計画となっております。歳入・歳出を合わせた

効果額につきましては、全体計画で約２２億８千万円を目標値としております。

先ほど議員がおっしゃったとおりですね、固定的な経費を削減する部分として、削減できる部分というのが補助金とかそういうところも含めてですね、削減に向けて取り組んでまいりたいと思います。この部分については、また計画をしっかり立てて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

課長、固定費が市の財政にとって重たいかどうか、聞いているんです。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

そうですね、義務的経費みたいなところで、人件費やそういったところの経費についてもですね、起債の償還とか、そういうところの部分の固定的なところがですね、確かに金額が上がっておりますので、市の財政には厳しい状況ではございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

固定費の削減ということで、先の議会では職員の残業代について質問いたしました。

資料請求でいただいた内容によると、令和４年度から６年度の金額で毎年約６千万を超えているといった状況であります。これは、市の財政の負担として大きい経費として見るかどうか、執行部の認識をお伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

こんにちは。総務課からお答えをいたします。令和４年から６年、平均６千万を超える時間外勤務ということでございます。こちらにつきましては、やはり金額的には大きなものと考えております。

昨今ですね物価高騰等の要因もありますけれども、人事院勧告で給与額が上昇していることもございます。できる限りのですね時間外勤務、金額的にもそうですけれども、職員の衛生管理、健康管理からいきましても、残業の時間を減らす取り組みについては、研究をしてまいりたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

そして、お金の面に限らずですね、働き方改革という観点からも、職員の残業が少ないほうが良いかなと思います。そのためにも今後どのように取り組んでいくか、ということが求められるのではないかと思います。

以前の総務課長の答弁では、日曜・祝日勤務における代休措置などでの時間外の見直しや、第２・第４金曜日のノー残業デーなどに取り組んでいるということでした。これらの取り組みで、令和８年度は、この毎年６千万の残業代をどれぐらい削減できる見込みなのか。大まかな見込みで構いませんので、担当課長の答弁をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

いま議員がおっしゃいました取り組みについては、昨年、私のほうから答弁をさせていただいたところです。ただ、この取り組みにつきましては、以前から行っている制度でございます。この分で、新たに残業、時間勤務が減るかというと、なかなか効果が出ていないというが現状かと思います。

今後におきましては､ちょっと早急に取り組みが可能なものといたしましては､今年度、ちょっと別の課になりますけれども、イベントについて集約を行うものがございます。

こちらについては２つのイベントを１つにまとめることで、その準備、当日の勤務というのが若干減ることがあります。

ただ一時的なもの、その取り組みになりますので、今後ですねＤＸ化の推進業務における効率化、それから業務における外部委託についてですね、各課それぞれしっかりと研究をしてですね、そういった取り組みが、職員の健康管理に結びつけるようにですね、全庁を挙げて取り組みを考えていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

もう一度お聞きしますけど、これ見込みとして、今の取り組みを行ってですね、例年と同じぐらいになりそうなのか､減りそうなのか､増えそうなのか､もう一度お願いします。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

今年度につきましては、配置転換等も行い、見込みとしては、先ほどのイベントの分は効果があるかと思いますけれども、昨今の、近年の状況を見ますとですね、同程度になるのかなというところで予想しております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

やはりですね、この削減目標といいますか、仮にですね、２０パーセントから３０パーセント程度削減できた場合、１，２００万円から１，８００万円ぐらいの大きな金額となるわけであります。また、残業を減らすことで、職員の働き方改革にもつながり、さらにこのお金で市民サービスの充実ができるといった、良いことの連鎖がつながるのではないかと考えます。

もちろん残業が必要になる時もあろうかと思いますが、このぐらいの目標を持って令和８年度から取り組みを進めてはどうかと思いますが、担当課長いかがですか。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

目標設定は、そうありたいと思っているところです。

先ほども申し上げましたように、人事院勧告での給与額の上昇、それから職員数につきまして、現在十分に職員数が確保できていないところもございます。そういった面で、それぞれの所属の職員については負担を強いている現状がございます。できるだけ改善できるような職員配置、採用を心がけていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

まずはですね目標を持って、どうすればいいか知恵を絞って取り組みをしていただきたいと思います。

また以前、時短営業という話も出ていましたが、やるのであればしっかり周知に取り組んだ上で、また時短営業で残業代を削減できた分のお金を使って、さらなる市民サービスの充実を図るという観点で検討していただきたいと思います。

時短営業したけれど、残業代はそのまま毎年６千万円以上経費としてかかり続けています、市民にメリットは何もありませんでした、ということでは、時短営業するにしても理解が得られにくいと思います。

実際にやるかどうかというところもあるかと思いますが、そのあたりの時短営業の考え方について、執行部の答弁を求めます。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

窓口の時間短縮について。こちらもですね、昨年１２月の一般質問の中で、市長から古賀市の事例を紹介して、市長からは試験的導入を含め検討したい、と申し上げたところでございます。

こちらにつきましては、本年３月の行革のプラン策定の際に組織をいたしました、職員１５名からなる検討委員会がございます。行政事務能率改善委員会を兼ねておりまして、今年５月に１回目の会議を行いました。

この際ですね、その時間短縮につきましては、以前から職員からも提案がございました残業の状態化の対策､それから制度改正の業務整理を行う時間確保というような観点から、時間短縮がいいのではないかということで、議題としてあがっております。

その際、委員会には窓口の担当課職員も参加しておりまして、先行自治体であります古賀市の状況について情報提供があったところでございます。

市長からも発言がありましたし、今後、ＤＸ化の推進等、市民サービスを低下させないような方法をですね検討しまして、利用者に、何よりも市民、業者に混乱が生じないようにですね、今後多くの自治体での情報を集めまして、できる限り前向きな協議・検討を行っていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

この残業代の削減については、職員の働き方改革という面からも取り組んだほうが良いのではないかと思いますが、やはり市民サービスの充実のための財源の創出という観点を常に持って考えていただきたいと思います。

次に、豊前市の今後の歳入の大きな鍵を握ると考えます、ふるさと納税の経過について、以前の質問の経過等を確認いたします。

先の議会で、ふるさと納税の目標は、目安として１０億円を目指していくということでありました。それが令和８年度から達成に向けて動いていくということで私は認識しておりますが、よろしいでしょうか。担当課長、お願いします。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

昨年１２月の議会におきまして、寄附額１０億円を目標に取り組むということで、お答えをさせていただきました。

第５次行財政改革推進プランにおきましても、具体的な取り組みとして、どのように１０億円に到達するのかというのを検討いたしまして、令和７年を５億と見越しまして、毎年１億円の増額を目指しまして、令和１２年度に寄附額１０億円を達成することと計画を

しております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

やはりですね。令和８年度からこの目標に向けて、もちろん達成できたら一番良いなと思うんですが、結果どうこうでなくですね、目標を高く持って動くということが大事だと思いますので、まずは取り組む姿勢というところをお願いいたします。

そして、この１０億円という金額を聞いてから約半年ほど過ぎたわけですが、目標を達成するためには、現状、何かを変えていかないと成果は上がらないかと思います。以前の答弁では、返礼品の充実を図るということであったと思いますが、目標に向けて、この半年どういった分析や動きをしてきたのか、教えてください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

これまでというか、どのような、細かいところの計画というのを立てていなかったというのもありましたので、今年度から寄附者数の拡大、一人当たりの寄附額の向上、リピート率の向上、寄附機会の創出の４つの柱を立てまして、現在取り組みを進めているところでございます。

まず、寄附者数の拡大に向けてはですね、本市の認知度の向上と返礼品への関心を高めるため、ポータルサイト内での露出強化や検索順位の向上、返礼品ページの魅力向上に取り組むとともに、市としてもシティプロモーションと連携し、特産品販売イベント等において、ふるさと納税のＰＲを実施してまいります。

次に、一人当たりの寄附額の向上に向けましては、定期便や高い返礼品の充実とＰＲに努めてまいります。

また、リピート率の向上につきましては、本市ならではの返礼品の魅力を発信し、継続的な寄附につながるキャンペーンの実施を予定しております。

さらに、寄附機会の創出に向けては、母の日や父の日、お中元、お歳暮などの季節需要に合わせたキャンペーンを展開し、寄附につながる機会の拡大を図ってまいる予定でございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

しっかりとですね、目標金額に向かって頑張っていただきたいと思いますが、いろいろな手法で目標金額を目指すということでも良いのかなと思います。

ふるさと納税については、クラウドファンディングの第２弾、第３弾と継続して行っていくということであったと思います。

第１弾はスクールバスの購入ということで、これは本当にありがたいことで、目標に達成したとのことでありました。やはりこういった様々な手法に積極的に取り組みながら、市民サービスの充実に必要な資金を確保していくということが、目的の根幹にあるものだと思います。

そこで、このクラウドファンディングの第２弾や第３弾はどういったものを打ち出していくのか、令和８年度中にこういったものをしたいという展望や計画を、大まかで構いませんので教えてください。

○議長　岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長　黒瀬紫吹君

昨年の１月２０日から４月１９日までですね、スクールバス導入プロジェクトということで、皆様の御協力をいただきまして、目標額を達成することができました。どうもありがとうございます。

そしてですね、第２弾といたしまして、今年度のふるさと納税がですね、９月が一番盛り上がるのではなかろうかということで、７月、８月、９月の３カ月ですね、クラウドファンディング実施に向けて、いま学校教育課と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

まだ何も決まってないんですかね。大まかな分野でいいんですけど、学校の再編事業とか高齢者支援策とか、産業支援とかあると思うんですけどね、そのあたり、いま豊前市にはどんな取り組みが必要なのか、どんな事業がクラウドファンディングになっているのかなど考えながらですね、取り組んでいただきたいと思います。

支出の見直しももちろん大事ですが、やはり収入が潤沢にあるということが望ましいと思います。やはりこれは担当課だけの努力だけでどうこうということではなくですね、寄附額増加のために執行部一丸となって、企業版も含めてふるさと納税、そしてクラウドファンディングなどに取り組むべきではないかと思います。

そこのあたりの横の連携といいますか、しっかり連携したうえで目標を目指していくべきではないかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

それでは、お答えさせていただきます。支出もそうですけども、収入のほうを上げていくというのが非常に効果的だと思っております。そのうえでですね、やはり行政が行える収入を上げる手段の一つとして、やはりふるさと納税を外すことはできないと思っております。

先ほど御指摘いただいたんですけども、一般的なふるさと納税、それと企業版ふるさと納税、最近ではガバメントクラウドファンディングもやっておる次第であります。

こちらのほうはですね、ガバメントクラファンのほうはですね、基本的には学校再編に対してやっていくと。今回はスクールバスでしたけども、次もですね学校再編のコンテンツを立ててですね、そして学校再編に向けてですね、いろんな方からの御寄附をいただくと。

そのうえでですね、やはり全庁を挙げてやっていくのは当然ですし、それに特化したというかですね、その部分により力を入れていかなければならないとも思っています。

私自身のことですけれども、例えば、福岡や関西、東京だったりも行きますけれども、その時にもしっかりとＰＲをさせていただきたいと。併せて昨年からも企業版、いろんなところにお願いに上がったりとか、今あるものをつなぎ留めるためにお礼に行ったりとかですね、東京の出張の際は、横浜ぐらいまで電車で、一人で行って、お礼に行ったりとかもしていました。

ことしはですね、ぜひ企業版にも力を入れたいと思っています。ぜひですね、何件というのは言えませんけども､目標としては５０件とか１００件ぐらいはですね､近隣も含め、遠方も含めですけども、企業版のほうにも様々な企業、豊前に縁がある企業、これから縁をつくっていく企業にお願いにあがらせていただき、ぜひですね１０億円という目標を達成させていただければと思っておる次第です。全庁挙げて頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

厳しい財政状況を少しでも改善できるようにしていただきたいと思います。期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、学校再編について質問いたします。

豊前中学校の開校も近づいているわけであります。再編による児童・生徒のケアということも議論してきましたが、私が考える中で、再編の初年度の中学３年生について、特に心配になるところであります。

中学３年生というのは、自分のこれからの進路を選択していくという非常にデリケート

な時期になってくるかと思います。進路のことを考えながら、新しい環境に慣れていかなくてはならないというのは、非常に強いストレスがかかりやすい条件になっているのではないかと思われます。

そこで豊前市としては、こういった状況下での生徒のケアはどう考えるのか。例えば、需要が多いようであれば、スクールカウンセラーなどの相談時間を開校初年度は通常より増やすとか、そういったことは考えられないか、教育長にお尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

いま豊前市は、子どもの数が減る、また施設がもう老朽化している、様々な理由でですね、再編を進めさせていただいているところですが、器がそのきれいになれば、それで充分かということではなくて、一番心配なのは、いま議員が御指摘の子どもたちの気持ちの問題であったりですね、そこでどうやって頑張っていくかだと思いますし、特にその移行したタイミングが何年生であるかというのはですね、とても心配されるところですし、私も再編の計画を進めてくるにあたって、一番私なりに気にしてきたのは、そこであります。

中でも御指摘の中３、現中２になるわけですけども、昨年、新しい学校に向けた新しいＬＧＢＴ対応の標準服に身を包んでですね、昨年スタートした子が、いま中２になっております。

この子たちは、いきなり角田と八屋と千束という３つの中学校の子が、いきなりガシャンにならないようにですね、部活動も拠点校方式ということで、部活をする中でほかの生徒とは交わるというようなこともつくっていますし、協力いただいて、夢授業というのもですね、去年の１年生の段階で触れさせていただいて、他の学校の子と一緒に顔を合わせるというような機会も意図的につくっていただきながら、いま対応してきていただいています。

私も直接この子たちがどう考えているのかというのを知りたいと思ってですね、知ってる関係の子と、いろんな声を聞く努力も継続してきていますが、私が直接聞いている子はですね、ほとんど新しい学校になることを楽しみにしている子が多くてですね、特に子どもたちが喜んでいるのは、体育館に冷暖房が入ると、これが単純に嬉しいみたいですね。そういう中で、体育やら部活ができるということを非常に喜んでいる姿がありますし、ことし卒業した子たちなどはですね、何で早くもうちょっとしてくれなかったのか、もう１回中学校に戻りたい、みたいな、そんな声も直接聞いてはいます。

ただ、これは多分失礼ですけども能天気なタイプかもしれません。いいことに目が向くですね、そう、ポジティブシンキングの子はそういった心境だと思いますけど、逆の子も当然いらっしゃるし、保護者の方は多分そっちが多いんだと思うんですね。いま進学のこ

とも心配されていると思います。

その面につきましては、いま豊前市の中学校、全部小規模校でしたので、学年、中学校の学年で指導するんですよね、学年スタッフ。これは今、３人から５人ぐらいしかいないですね、豊前市の中学校は。これが今回の再編の豊前中スタートになりますと、学年スタッフが１０名ぐらいの体制になります。

だから今だったら芸能科の先生は授業だけ教えて、もう学校からいなくなる体制ですけど､これは正規の先生でそうやって組めますから､授業が充実するのはもちろんですけど、生徒指導をチームで行うというのも非常に充実した体制ができるということも、そういったところでまず安心してもらいたいなと。

授業の充実と生徒指導のチームの充実が果たせる体制になるんですよということを、まず説明で届けたいと思いますし、カウンセラーの体制もそうですけど、再編した後の１年までは県から先生方の加配もいただけます。いま養護教諭の加配も今、八屋中に１名いただいているところで、来年もそういう体制が続いていただけるんじゃないかなと思っていますので、そういう授業と指導の充実もそうですし、迎える体制もですね、人数的にも安心していただける体制が組めるというふうに思っています。

こういうことをぜひ、私も広めて伝えていきたいというか、保護者の方に安心していただくためにも、広く伝えていきたいと思っているところです。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

そうですね、生徒のですねケアなど対応していくためには、やはり予算が必要になってくるかと思います。しかしながら、環境が変わった中での開校１年目というのは、極めて特殊な年度であると考えます。

今回、中学３年生について特に心配になったので聞きましたが、全ての児童・生徒のケアというのは、以前も言いましたが非常に重要なものになると思います。

豊前市の財源が厳しいということは分かっていますが、ここはお金の使いどころだと私は思います。特に開校初年度については、対応のための予算を臨時的にでもですね十分つけるべきだと考えます。そこのところ、市長の見解をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

確かにですね開校１年目というのは、非常にストレスを感じることが多かろうと思います。先ほど教育長の言っていたような人的配置、それと加配とかでですね、今の中学校の体制以上に、スタッフとして迎え入れる体制というのがとれるとは言いながらも、それだ

けでは多分子どもさん、もしくは親子さん、先ほどから言ってる受験を控えた、特にそういった子を持つ親、子ですね。ですので、どういったかたちのやり方というのが、一番ストレスを軽減できるのかというのは分かりませんけども、当然、議員、御指摘のとおりですね、開校初年度というのは、特別な年だと私も思っております。

当然ですね、必要な分は必要な分としてしなければならないと思っているんですけども、開校初年度にどういったことができるのか、どういったことが双方、子どもにも親にとってですね、学校が変わって良かったとか思えるようなですね仕掛けというのは、ちょっと考えさせていただきたいと。

そのうえで、市民全体として再編が進んで、中学校が新しくなって、より良い豊前市になったと思ってもらえるようなことをしてみたい、というふうには思っている次第です。

以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

子どもたちのためにですね、しっかりとした対応ができるように、対応策の協議と予算の確保をしっかりお願いいたします。

そして、学校再編について必要となってくるスクールバスについて、お尋ねいたします。

このスクールバスは、単なる移動手段ではなく、学校再編が成功するかどうかを左右する非常に重要な要件の一つだと思っております。保護者の方からも、学校が再編されるのは受け入れられるが、スクールバスが子どもや家庭に寄り添ったものになっているのか一番心配になる、との声も寄せられております。

そこで、まず中学校のスクールバスについて、対象地域やバスの台数など、見込みでよいのでお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、新しい中学校のスクールバスの対応について、お答えいたします。

豊前中学におけるスクールバスにつきましては、角田地区のですね生徒を対象といたしまして、スクールバスを１台運行する予定としているところでございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

分かりました。小学校と中学校の違いで大きな点として、部活動があると思います。

ホームページを見ると、部活動の終了時刻を各部活で統一し、部活終了後のスクールバ

スを１便計画するとありますが、１便だけで大丈夫なのかと正直思うわけであります。

例えば、室内の部活と屋外での部活では、天候によって活動時間が違うのではないかと思います。また、大会前などは終了時刻の統一などは難しいのではないかと予想されます。

そのあたりですけど、例えば市の保有するバスを活用して対応するなど、弾力的に運用する考えはあるか、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

いま議員がおっしゃられましたように、一応、部活動対応のですねバスということで考えております。その点につきましてはですね、学校の先生たちにもお願いをしまして、終了時刻を合わせていただいて、現在１便で走らせるということで考えております。

ですので、その他の対応といたしましては、開校後、順次ですね、どのようになるのかはちょっと分かりませんけれども、考えていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

学校として生徒や保護者の意見とかも聞いたうえで、より良い方向で調整していただきたいと思います。

せっかく中学校が新しくなり、設備が整うわけであります。通学も、もちろん安全に運行してほしいと思いますが、加えて生徒がしっかりと部活動に打ち込めるように計画する必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、中学校よりさらに運用が難しくなるのが小学校だと思われます。ホームページにある会議録を見ると１．７キロのピストン運行案という内容が出ているようであります。また、１．７キロと１．５キロの案で入れているのかなと会議録を見て思いましたが、これが１．７キロという場合、家から統合小学校までの実際に歩く距離が１．７キロ以上になる児童が対象になってくるという認識でよいのですかね、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

議員おっしゃるとおり、直線距離ではなく、実際に歩く距離が１．７キロ以上ということで考えております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

そしてですね、これ距離の測り方、これ家から学校までの最短距離なのか、それとも通学路になり得る道を安全に歩いた場合での距離なのか。ちょっとそのあたりの距離の測り方の考え方を詳しくお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

実際に歩く距離を、歩く通学路を測った距離が１．７キロということで、現在検討しているところでございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

１．５キロと１．７キロの差では、やはり大きく変わってくるかなと思うんですが、特に、ちょうど対象かどうか境目になってくる御家庭にとっては、自分の子どもがスクールバスの対象となるかどうか､距離の測り方はどうなのかと非常に気になると思いますので、児童や保護者の立場になってですね、しっかり内容を議論していただきたいと思います。

そして特に心配なのが、体力的な面から小学校低学年の子です。ランドセルに荷物を入れて、暑い日も寒い日も歩いていくわけですから、当然距離が長くなるほど辛くなるということになります。やはり低学年の子と高学年の子で体力の差などがあることを考える必要があるのではないかと思います。

１．５キロと１．７キロの案で出ているのなら、当然１．５キロ以上を基準としたほうが良いと思いますが、仮に１．７キロを基準とする場合ですね、低学年の子だけを１．５キロを基準にするとか、そういったやり方もあろうかと思います。スクールバスの対象となるかどうか、基準を決める際に低学年の子に対する弾力的な運用をする考えがあるかどうか、いかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

現在は、１．５キロ、１．７キロというところでですね、再編準備協議会のほうで通学部会というのがありまして、そちらのほうで現在検討をしているところでございます。

ですので、その中でですね、いま秋成議員が言われたようにですね、やはり低学年の子が心配とかいう話も出てくるかと思いますので、その通学部会の中でですね、検討を今後してまいりたいと思います。

利用者のですね、やっぱり安全面がですね一番大切だと思っておりますので、その辺も踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

やはりですね、小学生は学年で体力の差が大きいと思いますので、その点もしっかり考えて、どうするか決めていってほしいと思います。

そして、距離の問題もありますが、出発時間も気になるところです。やはり児童の家の出発時間が仮に６時台とかになると、児童も保護者も負担が強いと思います。そのあたりは、やはり今までの小学校に通っていたとした場合の出発時間に、なるべく近づけるように調整していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　岡本清靖君

教育長。

○教育長　中島孝博君

スクールバスの運用につきまして、特にその運用がたくさんの人数になるのが小学校ですのでね、これは、いま課長が申したように、準備協議会の中の部会で検討中でございます。ただ、せっかく学校を再編させてもらって、遠くの学校に来てもらうとことを理解していただいたわけですから、そこでそれ以上の苦労をかけないように、最大限のですね私は配慮すべきだと思っています。

１．５キロ、１．７キロと言っていますけど、文科省の基準では、２キロ以上ということなんですね。ただ、いま現実的にいま通っている子どもたちも、他の市町も含めてですけど、２キロ以上純粋に歩くというようなことは、なかなかない状態でですね。そういう中で、例えば１．５キロ以上スクールバスで対応するということができないだろうかというところから、協議をスタートしていただいた背景があります。

ただ、これには結局その必要なスクールバスの数ですね。そういった運営可能、結局財政的な状況と、それだけの台数が現実的に運転手さんの確保を含めてできるのかという、そういうことを含めて、いま１．５とか１．７とか言っています。そこがどう決まるかは、いま分かりませんけども、しっかりした対応をですね協議していきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

もし仮にですね、６時台に子どもを家から送り出すとなるとですね、逆算してかなり早い時間から保護者も児童も起床して準備することになると思いますので、そのあたりはですね、やはり家庭の生活がどうなるか想像して、議論していくことが必要だと考えますので、しっかりした議論をお願いいたします。

また、安全対策の観点ですが、スクールバスの欠席者などの対応は、アプリの導入で対

応するということであります。確かにアプリの導入も非常に大事だと思いますし、しかしながら、アプリはあくまで活用手段の一つであると考えます。

例えば、児童がバスに取り残されたとか、集合場所に遅れて行ってしまい、その後、行方が分からなくなったなどの事態に、絶対ならないようにアプリに頼りきりということではなくですね、最終的に人間のチェックが効くような仕組みが、運用が要るのかなと思います。

そのあたりの運用の仕方でしっかりと考えていただきたいと思いますが、執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

その辺のアプリにつきましてもですね、あと児童・生徒の取り残し、乗り遅れ等の確認にいたしましても、今後、先ほども言いましたように、準備協議会の通学部会の中で検討をしながらですね、より良い方向を探っていきたいと考えております。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

やはりですね事故が起きてからでは遅いと思いますので、人的な事故が起きないようにしていくということが、重要ではないかと思いますので、そのあたりは特に慎重に、決めていくにあたってはですね、議論していただきたいと思います。

そして、このスクールバスについては、以前の議会で２５人乗りの中型バスだけでは保護者や地域の要望など、細かいところに手が届きにくいのではないか、ということを質問いたしました。それに対応するために１５人乗りの小型の車両も使いながら、きめ細かなスクールバスの運用を図れないか、ということを質問いたしました。

そのときは、地域の状況等に応じて考えていきたい、ということでしたが、現状どうでしょうかね。そういった議論とか検討はされているかどうか、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

現在ですね、やはり実際に乗る子どもの数等もですね、何人になるかというのを、いま出しているところでございます。そこで大型バスじゃなくて、小さいバスというか、９人乗りのワゴン車等で対応できるようなところもありますので、その辺はこちらの通学部会のほうで検討をしながらですね、安全面を配慮して適切な運行体制ができるように検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

運転手の確保等､課題も多いかと思いますが､そのあたりも様々な選択肢を考えながら、豊前市に一番合った方法を模索してもらいたいと思います。

また、他の自治体でも事例があるようですが、児童・生徒を送迎していない空き時間を利用して、高齢者の買い物支援などに取り組んでいる自治体もあるようです。

スクールバスの購入は費用もかかると思いますが、豊前市の資産となります。資産を最大限に活用し、より多くの市民の需要に応えるという自治体の経営的にも非常に大事な観点ではないかと思います。

まずは児童・生徒への運用が確立した後になるかと思いますが、こういったことを検討して導入していく考えがあるか、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長　湯越恵子君

お答えします。議員がおっしゃられるように、スクールバスの活用については、今後、学校の生徒ですね、を優先順位に捉えてですね、その空き時間を活用して、今後考えていきたいと思っております。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

分かりました。児童・生徒を安全に目的地まで送り届けるというのがスクールバスの使命であると、そこは執行部と私で考えが一致しているはずだと思います。

その観点からさらに付け加えて、児童・生徒または保護者の立場となった優しいスクールバスの運用を、ぜひ心掛けていただきたいと思います。

この学校再編がうまくいくかどうかを左右する大きな要素であります。しっかりと重きを置いて、行政の都合に合わせるのではなく、児童・生徒や保護者の事情に最大限寄り添いながら進めていただきたいと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

議員、御指摘のとおりだと思います。

例えば、１．７キロと言ってもですね、先ほど御答弁させていただきましたが、家から学校までの距離と言っています。通学路なのかどうなのかというところもですね、非常に

大きな問題だと思っております。言われてですね、そういう問題もあるんだなというふうに、私自身も気付かせていただきました。当然、担当はそういうことを考えているとは思います。

そのうえでですね、やはり保護者の不安、特に小学生。私の家も小学校と保育園なんですけども、現在、父親とかが見守り隊で一緒に行ってますし、保育園の息子もきょうは一緒について行っていました。

そういうことができる地域はまだいいんですけども、やはり保護者の方、また特に子どもさんたちのことを考えたスクールバスだったり通学の方法、手段の確立というのは、当然再編していくうえで大きな要素の一つだと思っています。ぜひですね、そういった気持ちを考えながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

よろしくお願いいたします。

次に、学校再編と市の財政ということで、以前の議会でも議論してきましたが、現在の世界情勢などによる、さらなる物価高などの影響はないか、非常に気になるところであります。そこで現時点の金額はどうなのかというところを確認していこうと思います。

はじめに、現在、豊前蔵春学園の建設工事費等、豊前中学校の建設工事費等は総額幾らになる予定なのか、担当課にお尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

豊前蔵春学園と豊前中学校の建設工事費については、豊前蔵春学園が１０億６，１００万円、豊前中学校が６９億３，４００万円で見込んでいるところでございます。

今後は引き続きですね、可能な限り事業費の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

分かりました。この金額は、２校の費用としてある程度確定した金額なのか、それともまだ費用が増えることがあり得るのか。担当課長お尋ねします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

建設工事費になりますので、実際、蔵春学園についてはですね、こちらの金額、あと豊前中学校につきましてはですね、現在建設中でございますので、見込みということで、御了承ください。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

そして、この豊前北小と豊前中央小についてであります。

この２校の改修工事の費用の総額について、現在の見込みが豊前北小と豊前中央小で、それぞれ幾らぐらいになりそうなのか、お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、お答えいたします。豊前北小とですね豊前中央小の建設工事費は、一応概算にはなりますけれども、豊前北小学校が約１６億２，７００万円、豊前中央小学校が約１５億３，１００万円を見込んでいるところでございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

そして、この学校再編全体の総事業費についても確認していきたいと思います。

計画当初は６６億円の建設費用でありました。そして以前の議会では、建設費用が９５億円、市の借金額となる起債は６０億円になるとのことでした。

令和８年後の現在において、蔵春学園と豊前中学校、そして北小と中央小学校の２校の改修を合わせた総工事費用と、それに対する起債の金額について、予定になると思いますが、大まかに把握されている概算の金額をお尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

議員の御質問にお答えいたします。４校ですね、総事業費につきまして、こちらにつきましてはですね、設計費と工事管理費等を含んだ金額でお答えをいたします。

総事業費といたしまして、約１１７億円を見込んでいるところでございます。起債の額ですけども、現在起債の額を７２億円ということで見込んでおります。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

そして以前の答弁では、設計費等が含まれていないというものもあり、最大いろいろと含んでくると、１００億円というお金に近いような額になるのではないか、ということでありました。

設計費用とか他にもスクールバスとか学校の備品とかですね、付随する費用とかいろいろ含んで最大約１００億円がこの学校再編事業によって整備する学校が開校できるまでの状態にするまでに必要になる金額であると、私は答弁から認識しております。

そこで現状この学校再園事業というのは、現在総額幾らぐらいで、市の負担額としては結果幾らぐらいになりそうなのか､現状の見込みでの数字でよいので､お尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

建物につきましては、１１７億円ということでお答えをしましたけれども、スクールバスにつきましても、現在、再編部会のほうで検討しておりまして、ちょっと何台になるのかっていうのも正式に出ておりません。

ですので、申し訳ありませんけども、秋成議員からのちょっと御質問には、幾らという御回答は、ちょっとできないような状況でございます。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

総額１１７億ということですね、課長。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

建物の建設につきましてはですね、１１７億ということで見込んでおります。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

ちょっと大きな金額が出てきましたが、今後ですね世界情勢の影響などによるさらなる物価高や人件費などの増により、さらにこの学校再編事業の金額が膨らまないかですね、心配になるところであります。

これは経営するものとしての感覚ですが、予定より事業の予算が大きく膨らみそうであるといったときには、２つの対応が出てくるわけであります。

１つ目は、お金の手出しが当初の計画どおりに収まるようにしつつ、内容を最大限効果

の上げられるものに修正するというものです。

２つ目は、何か別のものを削減して、自己負担がこれ以上増えないようにするわけであります。つまり大きくなったお金の負担について、策もなくですね借入金を増やして、ひたすら追いかけるということはしないわけであります。

そのあたり、官と民の違いはあると思いますが、費用が増加した場合の対応についての考え方に違いがあるかどうか、財務課長の見解をお尋ねいたします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

財務課長がお答えすべきところですけども、大きな方向性のことだろうと思いまして、私のほうからお答えさせていただければというふうに思っております。

先ほどからですね、担当課長、申し上げておりました。費用のほうが物価高騰、それと世界情勢、それだけではないんですけども、様々な要素の中でですね、膨らんできておる次第であります。

１年間ですね、この小学校に関しましては１年間、令和１０年開校予定を令和１１年の開校予定に１年間、時間をいただいたわけであります。これをですね、この１年間の中でどういう方向にするか、どういうふうに財政圧迫しないながらも、子どもたちに教育的な負担をかけないかというふうに、検討する１年間だというふうに思って使わせていただきました。その中でですね、設計をやっていく中で、今回のような数字が出てきたわけであります。

こういったものをですね、いま庁内でも検討しておりまして、どうやれば子どもたちに一番最良の、きのうの為藤議員の質問にも重複するところがあるんですけども、どうやって子どもたちにですね最良の教育を、また再編を行っていくかということを、いま検討しておりまして、この一年間の御報告というものも含めてですね、議員の皆さん方にお話する、御説明することをですね、いま調整している最中でございます。以上です。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

やはりこのお金の面で心配になるのは、児童・生徒の再編に対応するケアや学力向上、学校生活の充実などにかける予算確保は大丈夫なのか。スクールバスについてもですね、子どもにも保護者にも優しい運用ができるように十分に整備できるか、また学校再編だけでなくですね、今の時代に合った市民サービスの充実はしていけるのかというところであります。

そして借金がさらに増え、今の市民や将来世代に対してですね、さらなる大きなお金の

制約が起きるということも避けなければなりません。そのあたり今まで議論してきた際にはですね、計画的な財政運営で乗り切る、平準化を図って大丈夫なように持っていくという趣旨の答弁だったと思います。

しかしながら、はっきり言いますが、公共施設などですね、大規模な改修や建て替えなど、起債の返済中は、他の大きな事業は現実的にはできないという、大きな資金面への制限が、既にかかった状態だと受け止めております。こういった厳しい状況だからこそ、豊前市として、いま行わなければいけないことを行っていくということが大事であると考えます。

つまりですね、事業の見直しによる財源の創出と収入の確保に、令和８年度から何か少しずつでも変わるように、スピード感を持って確実に進めていくということが、市民サービスの充実や将来世代に対して健全財政を残していくことにつながっていくと考えますが、市長、お考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

おっしゃるとおりでですね。この数年、学校再編がございますもので、様々な面で、学校以外の分でもそうなんですけども、様々な面で、住民の皆さん、市民の皆様方に御不便と我慢をしていただいていることというのは、多々あると思っております。

その中でですね、議員、御指摘のとおり、どうやって出を少なくするか、それが仕分けなどをして出を少なくするか、併せて先ほどから御指摘いただいておりますけれども、ふるさと納税などを通して、どうやって収入源を増やしていくかという、この双方をですね回していく必要があると思っています。

おっしゃられたとおり、令和８年からですね、例えば、先ほども答えたんですけども、収入面に関しては、企業版のほうもしっかりと前年度よりも増額できるように、多くの企業を回らせていただきたいと思っています。それも私がトップセールスで回ってこようと思っております。

また、出のほうもですね、支出のほうもですね、できる限り抑える努力をさせていただければと、そのうえで御指摘いただいたように時短も、いま検討させていただいております。ただ役所という性質上ですね、保護だとか、福祉だとか、そういった残業が減らせない部分もありますけども、残業を減らしても支障のない部分、また効果的にですね時短をした時間を市民のために使える、そういった体制も含めて検討していきたいと、また今年度からやっていきたいと思っております。御指摘のほう、ありがとうございました。

○議長　岡本清靖君

秋成議員。

○９番　秋成英人君

分かりました。今後の経過を、またしっかりと見させていただこうと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長　岡本清靖君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩　１２時１１分

再開　１３時１５分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○８番　内丸伸一君

皆さん、こんにちは。６月議会、一般質問３日目、大トリの新世清友会の内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

まずは市民サービスについて、２点お伺いいたします。

１点目は、以前お伺いした求菩提資料館についてですが、今から暑い日が続き、求菩提資料館の展示室が灼熱の空間になるのではないかと心配しております。求菩提資料館の展示室への空調設備設置については、以前も必要性を指摘し、検討をお願いしてまいりました。近年は猛暑日が続き、来館者からも暑さを指摘する声を耳にしております。

そこでお尋ねいたします。求菩提資料館展示室へのエアコン設置について、質問以降どのような検討が行われてきたのか、また、設置に向けた課題や現在の進捗状況について、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

こんにちは。求菩提資料館には３部屋、展示室がございます。

エアコン設置の検討でございますが、エアコンなしでは、熱中症のリスクが心配される状況が続いており、これまで繰り返し要望したこと、また視察を受けたことにより、施設設置者である福岡県は、この夏、スポットクーラーを設置する予定です。

作業場や屋外等でよく使われているヒートポンプ式は、排気ダクトから出る熱風を室外に逃さなければ室温は下がりませんが、求菩提資料館に設置予定のスポットクーラーは、排気口から熱い排気が出ない気化冷却式を購入するということです。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

求菩提資料館には、貴重な歴史資料や文化財が展示されておりますが、近年の高温環境は、来館者の熱中症リスクだけではなく、展示資料の保存環境にも影響を与えることが懸念されます。

市として、現在の展示室の室温度管理をどのように行っているのか。また文化財保護及び来館者の快適性向上の観点から、空調設備の必要性をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

お答えいたします。展示室の温湿度管理と空調設備の必要性についてですが、求菩提資料館の展示室には、４台の除湿器を設置しています。第１展示室と第２展示室に、温湿度計を設置し、湿度に関しては６０パーセントを保っています。

温度については、現在学習室のエアコンの冷気を第１展示室へ送ることで、展示室全体の温度を調節しており、来館された方には、厳しい環境の中、御利用いただいている状況です。

スポットクーラー導入後は、効果的に配置し、文化財の保護と来館者が快適に観覧できるよう、温湿度管理を行い、市民サービスの向上に努めていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

スポットクーラーをですね設置するということですけど、求菩提山は、豊前市を代表する歴史・文化、観光資源であり、今後も交流人口の拡大に向けて積極的な活用を期待いたしております。

一方で、猛暑の中では資料館の滞在時間が短くなり、観光満足度の低下にもつながりかねません。先日の質問にもありました岩屋坊や瀧蔵坊などにも、不具合や不便な事例も発生しています。

今後、求菩提山エリアの観光振興を進めるうえで、求菩提資料館の空調設備を含めた施設環境の向上、周辺施設の整備等について、どのような方針で取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

空調設備については、スポットクーラーの配置に終わることのないよう、エアコンの設置については、設置者である福岡県に引き続き要望してまいります。

その他、求菩提資料館の施設整備については、指定管理者として、設置者である福岡県に状況を伝え、最近では、令和５年度は、学習室のエアコン２台設置、令和６年度は、雨漏り対策で展望廊下の外壁を修繕、令和７年度は、エレベーター前の浸水対策で止水板を設置しております。

また周辺施設の岩屋坊・瀧蔵坊については、安心して見学をし、長時間の滞在ができる環境を整えることが利活用の鍵だと思いますので、まずは豊前史跡ガイドボランティア等の協力団体と活用案や活用方法、どのような整備が最適なのか、協議を重ねていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

求菩提資料館は、求菩提山の歴史や修験道文化を後世に伝える重要な施設であります。

近年の猛暑は、もはや一時的なものではなく、来館者の安全確保と文化財保護の両面から対応が求められております。

市民や観光客が快適に学び、滞在できる環境づくりのため、展示室への空調設備の整備や求菩提山エリア内の施設の利便性の向上を、県や国とも相談し、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、市長どうですか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

前回もですね議員の御指摘がありました。それでですね、県の文教委員会が視察に来ていただいた機会を捉えて、求菩提資料館にも視察に来ていただきました。

その中でですね、今回スポットクーラーというものが付くんですけれども、これだけで十分とは思っておりません。議員、御指摘のとおりですけども、求菩提資料館、求菩提というのはですね豊前市においてもですね、非常に交流人口を増やしていくためのツールとして、非常に重要なものであろうというふうに思っております。

今後ともですね、県の場合、委員会だったり、執行部だったり、双方に働き掛けをいたしまして､ぜひですね求菩提資料館を多くの方に来館していただくような施設､そして我々豊前市にとっても、その施設を使った交流人口の拡大などに使えるよう、県にもしっかりと要望させていただきたいと考えている次第であります。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

いま市長の答えにもありましたけど、スポットクーラーだけでは、多分足りないと思いますので、ぜひですね、ことしの様子を見てですね空調設備、しっかり整えていただけるように、よろしくお願いいたします。

続いて２点目ですが、天地山公園は、豊前市を代表する総合公園で、日本の都市公園１００選に選ばれている自然豊かな公園であります。

豊前市街や周防灘を一望できる展望広場があり、市内外のたくさんの方の憩いの場として長年親しまれております。

しかし、お年寄りや身体に障がいのある方、また体力のない方にとって、駐車場から上に向かう坂道や階段がネックになり、上に登っていくことを諦めてしまう方も多いと思います。そこで公園の上部に、簡易的にでも駐車場を整備し、曜日や日にちを決めて、天地山公園を利用するお年寄りが車で上がれるように、公園を利用できるようにしてはどうでしょうか。

○議長　岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長　佐藤雄一君

議員の御質問にお答えいたします。天地山公園は、高低差も大きく御不便をかけていることは承知しております。

天地山公園の園路につきましては、道幅も狭く離合も難しいため、不特定多数の車両が侵入するには、安全面からしても好ましくない、危ないというふうに考えております。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃられた高齢者施設や障害者施設など、お体が不自由な方、または保育園の遠足等で最低限必要な車両につきましては、園路を徐行するなどの安全面に配慮したうえで、車両の乗り入れ許可ということで対応しているところでございます。

議員、御提案の、車で上まで登れるようにして駐車場を整備する場合、安全面を配慮して園路の改良工事と駐車場の整備費用ということが必要となると思われますので、工事費については多額になると予想されますが、利用者の利便性向上のため、今後に向けて検討してまいります。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

簡易的に駐車場ということで、例えば今ある広場に、限定的に、ここに置いていいですよというような、そういうようにすればですね、駐車場に関しては費用もかからないと。

道幅がということですけど、それも例えばいま決まった施設や保育園ということだったですけど、それを許可制で一般のお年寄りとか、そういったのにも許可を出して、利用を、しっかりルールを守らせてすればですね、十分可能だと思っていますので、ぜひですね前向きの検討をお願いしたいと思います。

せっかくですね誇れる公園がありますので、どのような方でも利用できる環境整備をよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、防災についてお伺いいたします。

近年、全国では台風や線状降水帯による強風や豪雨により倒木が発生し、道路の通行止めや孤立集落の発生につながる事例が増えております。

ことし５月３日の午後１１時頃には、和歌山県白浜町庄川の民家で風倒木が屋根を突き破り、寝室のベッドに突き刺さり、数１０センチずれていたら串刺しになっていたという事故が発生しました。また今月２日から３日にかけての台風６号における風倒木被害も記憶に新しいことと思います。

豊前市においても、山間部を中心に市道や林道沿線に多くの樹木が存在しておりますが、市では、道路沿線の危険木について、どのような調査や点検を行っているのか、お伺いいたします。また、台風接近時や災害発生後の風倒木除去体制について、どのような備えを行っているか、お聞かせください。

○議長　岡本清靖君

建設課長。

○建設課長　井上正裕君

建設課が管理しています市道・広域農道につきましては、日頃から定期的なパトロールや市民の皆様からの連絡によりまして、倒木のおそれがある樹木を把握するなど、被害の未然防止に努めております。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

私のほうからもお答えいたします。大型台風、大雨等ですね、被害や避難が予想される際はですね、避難所の開設のほか、職員で構成する緊急時特別出動班を招集し、情報収集、市内各地で土のう配布や被害状況の確認を行っております。

特に、大型台風におきましては、暴風雨等で風倒木により家屋への被害や道路の寸断、交通や避難行動に支障が生じる可能性がございます。小規模なものにつきましては、先ほど申し上げました出動班の職員がですね除去を行うなど、応急的な対応をしているところです。

ただ、先ほど建設課長も申し上げましたように、担当課で事前に状況の確認、それから

情報提供を行っておりまして、未然の対策が必要とはなりますけれども、被害が甚大な場合につきましては、道路管理者との情報共有を図り、また場合によっては、協定を締結しております建設業協会に重機の借用などですね、協力をいただくことも可能となってございます。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

令和元年の台風１５号では､倒木が電線や電柱を損傷し､長期間の停電が発生しました。近年では、停電が市民生活だけではなく、医療機器利用者や高齢者世帯にも大きな影響を与えることが指摘されております。

豊前市において、送電線や配電線周辺の危険木対策について、電力会社との情報共有や連携はどのように行われているのでしょうか。また、災害時の停電リスク軽減に向け、市としてどのような取り組みを考えているのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

建設課長。

○建設課長　井上正裕君

危険木に対する電力会社との連携についてですが、パトロールや市民の皆様からの連絡により、把握した倒木のおそれがある樹木等についてはですね、電力会社と情報共有を図りながら対応しております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

豊前市を代表する観光資源である求菩提山や犬ヶ岳には、年間を通じて多くの登山客が訪れております。

一方で、全国では、枯損木や風倒木による事故も発生しており、観光地における安全対策の重要性が高まっております｡市が管理または関係する登山道や観光施設周辺において、倒木の危険がある樹木の点検は、どのように行われているのでしょうか。

○議長　岡本清靖君

生田調整官。

○調整官　生田秋敏君

広域基幹林道につきましては、農林水産課がＮＰＯ法人くぼてに業務を委託し、定期的に、また台風や大雨等の後にも巡回を行い、風倒木を除去する等、通行に支障がないように対応しています。

商工観光課所管の耶馬日田英彦山国定公園内の九州自然遊歩道は、県の委託でＮＰＯ法

人くぼてが管理し、同様に対応しています。以上です。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

近年ですね、全国各地でソメイヨシノが寿命で、樹木が突然倒れる事例が増加しております。福岡県内でも、被害が確認されておりますが、豊前市における樹木の状況について、把握されているのでしょうか。

また小・中学校をはじめ公園など、公共施設周辺や通学路、市道沿線など、市民生活に影響を及ぼすおそれのある危険木について、今後どのような管理を行っていくのか、考えをお伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長　佐藤雄一君

議員の御質問にお答えいたします。都市住宅課が管理する公園内の樹木につきましては、大雨・台風とか被害が想定される前後に担当職員が巡回し、危険な樹木がある場合は、その都度、対処しております。

なお今回、４月にソメイヨシノの倒壊の事案がありまして、国の要請により、全ての公園内の樹木の緊急点検が要請されております。担当職員を中心に、目視によって実施いたしまして、二つの公園内にあった倒木のおそれがある樹木２本、樹高が約２メートルと１．５メートルを、事故の未然防止のために伐採いたしております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

それでは、市内小・中学校及び通学路の危険木の管理について、学校教育課よりお答えします。

市内小・中学校の敷地内の樹木につきましては、剪定や枝の伐採等を適宜行っておりますが、植栽本数も多く、高く成長した木や老木となったものも多くあります。

それらの樹木に関しては、学校で点検し、枝葉が伸びて通行に支障があるものや枯れて倒木の危険がある木などについては、伐採の要望も出されており、教育委員会としましては、危険性や緊急性などを考慮し、優先的に行う必要があるものから随時対応している状況でございます。

また、通学路の安全確保に関しましては、道路管理者や警察などの関係機関が集まる、通学路安全確保推進会議が毎年開催されており、その中で危険木と確認されたものについては、それぞれの道路管理者などにおいて対応をお願いしているところでございます。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

小・中学校のですね、そういった危険木に関しては、子どもたちの命もかかっていますので、しっかりですね、未然に防ぐように取り組んでいただきたいと思います。

市内各地の空き家や空き地の危険木や伸び放題の草木ですが、市としては、どのような対応をとっていますか。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　髙橋誠君

お答えいたします。生活環境課では、豊前市空き地及び空き家等管理の適正化に関する条例に基づき、雑草及び雑木が繁茂し放置されている状態となり、近隣住民等のですね生活環境に影響があるときは、空き地の所有者及び管理者に対し、空き地や空き家をですね適正に管理していただくようにですね、文書やあとは面会などを行い、指導を行っている状況でございます。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

連絡を取ってですね、してくれるところもあるかもしれませんが、やっぱり悪質なケースも出てくると思います。

そういったときにはですね、空き家等対策特別措置法に基づいて、様々な措置を講じたり、それでも従わない場合は特定空き家等に指定したりするなどして、是正を図ることも必要だと考えますが、いかがですか。

○議長　岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長　髙橋誠君

まずですね、一度目の指導に対して従っていただけない方に対しましては、まず再度ですね簡易書留等によるですね指導を行っています。

またですね、民法の改正により、令和５年４月１日より、切除していただくよう催促した後ですね、一定期間所有者が対応していただけない場合は、越境した部分について相談者などが切除していただくこともできることをお伝えしております。

またですね、特定空き家の指定まではできておりませんが、令和６年度に行った空き家の実態調査を元にですね、令和７年度に空き家の所有者及び管理者に対してですね、空き家の利活用のアンケート調査を実施させていただきました。

アンケートの回答で、空き家に関する相談会に参加したいと回答された方に対しまして、令和８年３月２６日、それに５月２８日にですね、空き家に関する相談会を実施するなど、老朽危険家屋の除却につなげており、例年を上回る老朽危険家屋除却促進補助金のですね、申請をいただいているところでございます。

今後もですね、危険な空き家や危険木の除去に努めてまいります。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

結局、空き家とかはですね近隣トラブルにつながりますので、しっかり市としても対応をしていただきたいと思います。

近年は、災害が起きてから対応する時代から、災害を未然に防ぐ事前防災の時代へと変化しております。風倒木対策は、市民の生命・財産を守るだけではなく、道路、電力、観光、防災、まちづくりなど、幅広い分野に関係する重要な取り組みであります。

ぜひ関係機関と連携しながらですね、危険木の把握と計画的な森林整備を進めていただくよう要望したいと思いますが、市長、どうですか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

議員、御指摘のとおりですね、風によって木が倒れていたりすると、大きな災害になったりとか、停電などを含むですね、住民に対する被害というのが大きくなってくると思っております。

議員、御指摘があるようにですね、庁内挙げてですね、そういったものが未然に防げる、もしくは倒木した木がありましたら、すぐさまそれを対応していくという体制を今後も取らせて、取り続けていきたいというふうに考えている次第です。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

ぜひですね、よろしくお願いいたします。

続きまして、ネーミングライツについて質問いたします。３月に行われました講演会の座談会におきまして、出席していました市民の方から、ネーミングライツについて質問が出ました。

私もですねネーミングライツについて導入可能なのか気になっており、６月議会で質問しようと考えていると伝えました。そういったことも踏まえて質問したいと思います。

近年、全国自治体においては、人口減少や税収の伸び悩みにより厳しい財政運営が続い

ております。豊前市においても、同様に限られた財源の中で、公共施設の維持管理や市民サービスの向上を図っていくことが求められております。

そのような中、新たな自主財源の確保策として注目されているのがネーミングライツであります。これは公共施設に企業名やブランド名、愛称を付与することで、その対価として収入を得る仕組みであり、全国の多くの自治体でネーミングライツ制度が導入されております。

単なる名称変更ではなく、民間活力を取り入れながら持続可能な行政運営につなげる手法の一つとして、豊前市においても検討の価値があると考え、質問いたします。

豊前市では、人口減少や施設の老朽化などにより、今後ますます財政負担が大きくなることが予想されております。その中で、税金だけに頼らない新たな財源確保策として、ネーミングライツは有効な手法の一つと考えますが、豊前市の見解をお伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

それでは、お答えいたします。先ほど議員がおっしゃったとおりですね、ネーミングライツにつきましては、企業などから命名権料をいただいてですね、その部分を維持管理費といったところに充てられることになると思いますので、財源確保策の手法の一つであると考えております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

福岡県内や近隣自治体でも、体育館や文化施設などにネーミングライツを導入する事例が増えております。

豊前市では、そうした事例について調査・研究を行っているのか、また参考になる自治体があれば、お聞かせください。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

お答えいたします。ネーミングライツについて参考になると思われる自治体についてですが、近隣では大分県中津市がネーミングライツを取り入れ、企業とのパートナー協定を締結しております。

今後、豊前市がネーミングライツ制度を導入ということで、いろんな決まりごと、ガイドライン等を定める際には、調査・研究をさせていただきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

ネーミングライツは、施設の規模や利用状況によって、向き不向きがあります。

豊前市において導入を検討するとした場合、豊前市民体育館や市民会館、球場やテニスコートなどの各運動施設､道の駅ぶぜんおこしかけや各種公園などは対象となり得るのか。

また建設中の豊前中学校の体育館や蔵春学園の体育館なども可能性があるのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

生涯学習課は、市民文化施設や社会教育系施設、スポーツレクリエーション系施設と、多くの施設を管理運営しており、その中でも議員さんがおっしゃる豊前市民体育館をはじめ、スポーツ施設については、ネーミングライツの対象となり得、広告効果を評価してくださる企業が見つかる可能性があると思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

いまありました豊前市民体育館はですね、電車からもよく見える施設であります。そこに企業のですね名前を塗装して新たにするとなるとお金もかかる、費用もかかると思うんですが、極力安くあがるような感じで企業の名前も宣伝できて、豊前市の体育館も宣伝できるというふうな感じで、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

近年では、公共施設だけではなくバス停や公共交通へのネーミングライツ導入事例も見られます。市バス本体やバス停など、比較的小規模なものから始める方法について、豊前市はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長　湯越恵子君

お答えいたします。バス停ネーミングライツは、乗客のみならず地域住民や通行人への高い広告効果が期待できるとともに、運賃以外の安定した財源を確保できるというメリットがございます。

ネーミングライツ導入に当たっては、企業側にとって多角的かつ徹底した広告宣伝を行わなければ、期待するブランドイメージの向上につながりにくく、高い広告効果が望めず投資価値が見いだせないという課題もございます。

ネーミングライツ導入に当たっては、標識等の変更に加え、手続き及びコストの面から

も今後研究してみたいと考えます。

現在、本市では豊前市公用車車両広告掲載取り扱い要綱に基づき、市バス側面へのマグネット式広告の掲載を行っており、こちらは事業者側にとっても安価で取り組みやすく、走行中も含め多くの方に目に留まるものであり、宣伝効果が高いと認識しておりますので、今後は拡大していきたいと考えております。以上でございます。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

バス停とかですね、数も百何十箇所かあるということで、これはですね、企業の名前を出す宣伝効果とか、そういったのだけではなくてですね、記念にバス停に名前を付けてもらおうとか、そういったこともですね考えてもらうと。そういったことで個人のそういったものもですね、取り入れられるというふうな感じになるんじゃないかと思いますので、幅広い検討をですね、していただきたいと思います。

ネーミングライツの大きな魅力は、財源確保だけではなく、地元企業との連携強化にもあると考えております。豊前市として、地元企業への地域貢献の機会として活用する考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

佐々木調整官。

○調整官　佐々木誠君

お答えいたします。ネーミングライツにつきましては、市の面ではですね、財源の確保、大変良い取り組みだと思います。

また、地元企業につきましてもメリットがございます。活用につきましては、他自治体を参考にしながら、今後勉強していきたいと思います。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

公共施設は、市民に親しまれてきた名称があります。そのため導入に当たっては、正式名称を残しながら愛称を付ける方式など、市民の理解を得る工夫が必要と考えます。

豊前市は、どのような方法で市民理解を得るべきと考えているのか、お聞かせください。

○議長　岡本清靖君

佐々木調整官。

○調整官　佐々木誠君

お答えいたします。ネーミングライツ導入につきましては、まずですね市の中の内部の取り決め、どういったことでやるか、やり方と目的・使途、そういった面ですね、全く決

まっておりませんので、そういった法的なところをですね固めたうえでですね、しっかりと情報を広報しまして、例えば公募することで市民の方々の理解を得ていきたいと考えております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

先ほど、バス停の件でもありましたけど、費用に多額のお金がかかるというようなことを言われていましたけれども、お金がかからないような手法をですね、ぜひ考えていただきたいと思います。

ネーミングライツによる収入が得られた場合、その使い道を市民に分かりやすく示すことも重要であります。もし導入するなら施設修繕や子育て支援などの目的を明確にする考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長　岡本清靖君

財務課長。

○財務課長　原田雅弘君

お答えいたします。先ほど調整官のほうからも御答弁があったことと重複するんですけれども、導入する場合はですね、要綱やガイドラインといった規定をですね、いったん定めなくてはならないと考えております。

その中で、しっかり目的や使途といったところをですね明記する中で、広報面についてもその部分に記載して、そういうことが必要であると考えております。以上です。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

今の中でですね、ちょっと導入するのに、いろいろ整備しなくちゃいけないということですけど、いきなり多くの施設で導入するのではなく、まず一つの施設や一つの事業で試験的に導入する方法も考えられます。

豊前市としても、モデル事業としての導入の可能性について、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　緒方珠美君

導入についてですが、中津市をはじめ成功事例を参考に、可能性の高いと思われるスポーツ施設等から、先ほど調整官も申し上げましたけれども、内部の取り決めをしていく中で、施設の選定等にスポーツ施設ということがあがってくるのではないかと思います。

そういうときに関してですね、内部でも協議を進めていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

ネーミングライツは、大都市だけの制度ではなく、地方都市でも導入が進んでおります。

豊前市においても、将来の選択肢の一つとして、まずは先進事例の調査や研究を進めていっていただきたいと思います。この件について、市長どうですか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

このネーミングライツなんですけれども、個人的には、非常に面白い取り組みだなというふうに思っています。

加えてですね、先ほど秋成議員からの質問もありました。やっぱりですね財源の確保、収入を増やす、入を増やすという手法の一つとして、ネーミングライツというのは使えるのではないかというふうに思っております。

そのうえでですね、やっぱり入と出のバランスもあると思っております。バス停とかでやっていくにあたって、いろんなものを変えなければならない、コストと入ってくる収入とかいうこともあろうかと思っています。

併せてですね、一つの施設からやってみたらどうかという御提案もありました。成功事例も研究しながら、これをやることによって市民の皆さん方も、例えば自分の名前が体育館につくとかですね、そういった、何と言うか、豊前市が面白いなというふうに思ってくれる可能性もあるのが、このネーミングライツだと思っておりますので、庁内でですね、検討して前向きに考えていきたいというふうに思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

ネーミングライツは、単に施設の名前を変えることが目的ではありません。人口減少社会の中で、税金だけに頼るのではなく、地域企業と行政が力を合わせて公共施設を支え、市民サービスの向上につなげていく新たな財源確保策であります。特に、豊前市のような地方自治体においては、地域企業と連携した身の丈に合った導入を行うことで、十分実現可能な施策であると考えます。

豊前市においても、すぐに導入するかは別として、将来の選択肢として前向きな調査・研究を進めていただくことを要望したいと思います。

続きまして、跡地利用についてお伺いいたします。

九州電力豊前発電所は、１号機に続き、ことし３月末で２号機が廃止となりました。廃止に伴い、大規模跡地の利活用が課題となっております。

また、近年頻発する大規模災害に備え、九州北東部における広域防災拠点の整備は、喫緊の課題であります。一方で、我が国を取り巻く安全保障環境は、厳しさを増し、特に南西地域における後方支援体制の強化が求められております。

以上のことを踏まえ、九州電力豊前発電所跡地の利活用について、お伺いいたします。九州電力豊前発電所の廃止により、豊前市にとって大変貴重な大規模用地が生まれます。

まず、市長にお尋ねいたします。豊前発電所跡地について、市はどのような将来像を描いているのでしょうか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

まず初めにですね、本年３月に正式に豊前の九電のほうがですね、九州電力発電所に関しましては、長年にわたって多大な貢献と恩恵をもたらしていただきまして、その役割を終えたということで、今回廃炉になったということです。

まずはですね、長きにわたって豊前市に貢献していただいたことに対しまして、感謝を申し上げたいと思っております。

そのうえでですね、あそこの九電の跡地というのが、非常に大きな面積があるというのをどう利用するのかというのは、議員、御指摘のとおりだと思っております。

一方でですね、あちらの土地の持ち主が九電さんということもありますので、九電さんとですね、今後どのように豊前市として利用できるのか、また九電さんとしてどういうふうに使いたいのかというのをすり合わせながら、将来的には豊前市のためになるような使い方をしていただきたいということは、要望しながら、また協議しながら進めていければというふうに思っておる次第です。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

跡地利用は、行政だけで決めるものではないと認識しております。市民や地元企業、関連団体の意見をどのような方法で反映していく考えなのか、考えがあったらお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長　山本隆行君

お答えします。先ほど市長のほうからも御答弁がありましたが、豊前営業所につきまし

ては、３月をもって事業が終了を迎えましたが、大型の高圧変電所、また送電設備等、併設しておりますので、九州電力さんがどのような企業を、新たに進出してほしいという業種もあろうかと思います。

今後、九電さん、市、また地域がですね、地域にとって魅力ある企業さんがきていただくということを期待しておりますが、今後の企業進出にあたってはですね、適切な時期に関係者の皆さんに情報共有を図りながら、一緒に進めたいなというふうに考えております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

近年は、豪雨災害や地震など、大規模災害が頻発しております。比較的災害の少ない豊前市には、広域的な災害拠点の誘致、建設が有効と考えますが、市としてその必要性をどのように認識しているのでしょうか。また発電所跡地を防災拠点として活用する可能性についてお聞きいたします。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

お答えをいたします。全国各地で大規模な自然災害が発生しておりまして、災害時における防災拠点の重要性というのは、ますます高まっていることでございます。

京築、苅田から上毛までですね２市５町、こちらのほうではですね、首長のほうで会議をもちまして、それぞれの地域の中でですね、防災連携協定も結んでいるところでございます。

地域としてですね、こういった広域な防災拠点、必要かと思いますけれども、防災拠点には、災害対策本部機能、救援物資の集積、また自衛隊、消防、警察など、支援車両の場所提供、そういった多様な機能が求められております。

発電所跡地につきましては、大きな面積がございます。その中で立地条件や周辺環境によってですね、防災拠点の可能性というのは考えられると思っております。

ただですね、防災拠点として活用するために、利用上の条件だったり、所有権の問題、安全性、必要なインフラ整備など、多面的な観点から検討が必要かと考えてございます。

そのため、現時点では、具体的方針としては定まっておりませんけれども、今後ですね、関係機関や所有者のほうとの協議の中でですね、そういった可能性については研究していきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

災害時にはですね、自衛隊の皆様に大きな力を発揮していただいております。豊前市において、自衛隊との防災協力体制をさらに強化する考えがあるのでしょうか。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

自衛隊につきましてはですね、通常の、これまでもですね大雨災害それから台風接近の際もですね、豊前市のほうの状況はどうでしょうかと問い合わせがあったり、また場合によって数名の隊員が豊前にお越しいただいてですね、巡回・パトロールをするというようなことで協力していただいているところでございます。

また、災害発生時におきましてはですね、人命救助・行方不明者の捜索、そういった様々なところで協力関係をいただいているところでございます。

また、本年４月にですね、陸上自衛隊の小倉駐屯地から２名の方、お越しいただいてですね、こういった災害の発生の危険性が高まっている状況だということでですね、今後の連携強化ということで、事あるごとに情報共有といったものにですね連携強化ということでですね、協議をしたところでございます。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

全国的に災害対応や安全保障の観点から、自衛隊の後方支援機能の重要性が高まってきております。発電所跡地について、自衛隊の補給、後方支援拠点としての活用の可能性を研究・調査する考えはありますでしょうか。

○議長　岡本清靖君

総務課長。

○総務課長　真面春樹君

豊前市は、山から海からと、いろんなところで災害の危険性があるところでございます。

当該発電所の跡地につきましては、海岸に面しているところもありますので、津波・高潮の災害の際はですね、機能としてどうだろうかとかいうところもございます。

自衛隊のほうのですね補給等につきましては、場合によって船でということになればですね、宇島港の活用というところでは、活用できるところにはなるかと思います。

自衛隊の後方支援というのは、まだ協議をしているところではございませんけれども、先ほど申し上げましたように、発電所跡地がですね、その条件だったりと、必要なインフラ整備がどうか、またそういったものを受け入れるときの体制はどうなのかという部分を含めましてですね、今後、場合によって研究をしていきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

豊前発電所跡地はですね、今後数十年にわたり、豊前市の発展を左右する重要な財産であります。市民の安全・安心の確保、地域経済の活性化、将来世代への投資という観点から、豊前市の未来を見据えた跡地活用に取り組む考えがあるのか。あるならですね、再度ですね、市長の考えをお聞かせください。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

お答えさせていただきます。九電さんはですね、冒頭にも言ったんですけども、非常に長い間、豊前市に恩恵を享受していただいた企業の一つだと思っています。

これからもですね跡地を利用して豊前市のためにですね、いろいろと活用していただきたいなと。当然これは九電さんの持ち物ですから、九電さんの御理解をいただきながらやっていかなければならないと思っております。

そのうえでですね、例えば港湾に関しましては、県営港ですけれども、ほとんどのバースは、もう利用者がいまして、これ以上バースを広げるということは難しいと。九電さんのがそのまま使えるかどうかは別としましても、そういうものを地域のために活用してくれることもあるかもしれません。

また面積で言いますと、非常に広大な土地を持っておりますので、九電さん、これは国とか県とかの力も借りるかもしれませんけれども、そういったところと連携しながら新たな土地の活用、また新たな産業の誘致というかたちでですね、市としても、利用もしたいと思っておりますし、災害時に、どういった災害がくるか分かりませんけれども、災害時の支援物資の輸送だとか様々な面でですね、利用することも可能なんではないかなというふうに思っております。

であるからこそですね、国・県、そして九電さんと我々豊前市、それがですね協力しながらやっていく体制、それとそういった機会をですねつくっていくことが何より大切だと思っていますので、市として、そのように努めてまいりたいという気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

○議長　岡本清靖君

内丸議員。

○８番　内丸伸一君

九州電力豊前発電所の跡地は、豊前市にとって数十年に一度あるかないかの大きな可能性を秘めた土地であります。だからこそ、その利活用については、短期的な視点ではなく、１０年後、２０年後、さらには次の世代を見据えた議論が必要であると考えております。

人口減少や少子高齢化が進む中、豊前市が持続的に発展していくためには、雇用の創出・地域経済の活性化・防災力の強化など、多面的な視点から跡地利用を検討していかなければならないと考えております。

また、近年頻発する自然災害への備えという観点からも、防災拠点や物流拠点としての活用、自衛隊をはじめとする関係機関との連携強化など、様々な可能性について研究していくことは、決して無駄ではなく、市民の安全・安心につながるものだと考えております。

私は、本日の質問で、特定の方向性を決めるものを求めているわけではありません。

大切なのは、市民の皆様と情報を共有しながら、あらゆる可能性を排除することなく、豊前市にとって最も有益な活用方法を探っていくことであります。

発電所跡地は、豊前市の未来を左右する重要な資産であります。ぜひ執行部におかれましては、九州電力をはじめ、国や県、関係機関との連携を図りながら、積極的な情報収集と調査・研究を進めていただきたいと思います。

そして市民の皆様が、この土地が豊前市の発展につながったと実感できるような跡地利用の実現に向けて、取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長　岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、一人１０分以内であります。

関連質問はありませんか。

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

それでは、秋成議員の一般質問に関する学校再編成についての関連質問をさせていただきます。

財政がひっ迫している中、進められている再編計画。当初、建設費６６億円ということでお伺いしておりましたが、９５億円、そして現在では１００億円を超える膨大な金額となっております。もちろん、こちらにはスクールバス等は、含まれておりません。

今後の起債返済、また市所有の老朽化施設の管理などが滞る、さらには、市民サービスの低下が予想され、深刻な問題となっております。

前市政のときに、私は計画の見直しについて、一度立ち止まる勇気も必要ではないか、というふうに提案をさせていただきましたが、受入れはございませんでした。

生徒の学習に必須なもの、必要不可欠なものは当然のごとく整備することが必要であると考えますが、無くても差し支えのないものについては、今からでも検討して、見直すこ

とは考えられないでしょうか。

学習に必要な建物・設備以外のことに関してです。そういったことの見直しのお考えは今のところございませんでしょうか。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

お答えさせていただきます。１年間ですね、先ほど秋成議員の質問にも言ったんですけども、小学校は令和１０年から令和１１年に１年間延長させてもらいました、スタートするのがですね。

その中で、この１年間を様々な見直し、様々な必要ない部分の削減というものを、これは設計が始まったからできたわけであります。その中でですね、削っていった中で、いま１１７億円ぐらいの、これはもう建築費のみ、設計費とかも含んでいますけども、その中でですね、いま庁内でもどうするかということを検討しております。

それをですね、できるだけ早く議員の皆様、もっと言えば市民の皆様にお示しすることになろうかと思っていますので、今それを調整し、検討し、調整しているところであります。以上です。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

こちらに情報が流れてきていないということも多いと思いますので、今後、情報の共有はよろしくお願いいたします。

なぜこういう質問をするかと言いますと、先日、市民の方より、テニスコートですね、４面用意しているようですが、そういった、４面も要るのかというふうな質問を受けました。ちなみに豊前中学校の、今度は当初の全校数は何人になるんでしょうか。

○議長　岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長　安永和明君

開校時のですね豊前中学校の見込み数は、４５８人ということで見込んでおります。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

私どもが通っていたころ、八屋中学校は６００人以上、在校生がいました。その際は、テニスコート２面で対応していたんですね。その方は、数人いらっしゃったんですけど、市内の中学校で強豪校なるものであれば、そういった４面のコートが必要でしょうが、そ

ういったことで、おそらく呼び込みも立派なオムニコートですかね、そういったコートができても市外から生徒を呼び込むほどの、そういった可能性があるのかどうか疑問であるということと、公立ですので、そういった公平性に欠けるのではないか、というふうな御意見をいただきました。

また、この度、テニスコートに触れたわけですけれども、それを含めてですね、ぜひ勇気を出してさらなる見直し、計画の見直し等を進めていただきたいと思いますし、また見直しがなされた場合は、我々と共有をしていただきたいと思います。

今後も情勢によりですね、また費用も増大することもないとも限りませんので、知恵を絞って、そういった見直しに勇気を持った決断も必要だと思います。

市長の見解をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

市長。

○市長　西元健君

テニスコートにおきましては、最終的には私が決定をいたしました。

理由といたしましては、市民体育館のところ、能徳にありますテニスコートが老朽化しております。併せて豊前中学校に関しましては、市民に開かれた学校であるということから、市民の皆さんにも開放できるんではないかと、そういう可能性があるんじゃないかということで、４面、それと仮に豊前で大きな大会をするということがあればですね、能徳とあわせて８面あるということも、一つの豊前市の交流人口を増やすうえで可能性が高いのではないかと、利用する価値が高いんではないかということで、最終的には私が決めました。

今ですね、繰り返しになって申し訳ないんですけども、設計がある程度出てきた中でですね、その中でも必要ないもの、必要かもしれませんけれどもすぐに必要ないもの、もしくはもう少し耐えれる可能性が高いものとかいうものも削りながら、できる限り市の負担が少ない方向で、いま検討している最中であります。以上です。

○議長　岡本清靖君

渡辺議員。

○３番　渡辺美智子君

以上であります。

○議長　岡本清靖君

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第２　議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会　１４時１２分

議　事　日　程　（第５号）

令和８年６月２４日（水）

開　議　　午前１０時

日程第１　　議案第３９号　　工事請負契約の締結について

（追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託）

日程第２　　議案第３１号　　豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

日程第３　　議案第３２号　　豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について

日程第４　　議案第３３号　　豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第５　　議案第３４号　　専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）

日程第６　　議案第３５号　　専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第７　　議案第３６号　　専決処分について（令和８年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算　第１号）

日程第８　　議案第３７号　　令和８年度豊前市一般会計補正予算（第１号）

日程第９　　議案第３８号　　令和８年度豊前市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第10　　議案第３９号　　工事請負契約の締結について

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議　員　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月２４日（水）　本 会 議

議 席	氏　　名	出　欠	議 席	氏　　名	出　欠
１番	宇都宮　正博	出　席	８番	内 丸　伸 一	出　席
２番	爪 丸　雄 太	出　席	９番	秋 成　英 人	出　席
３番	渡 辺　美智子	出　席	１０番	郡司掛 八千代	出　席
４番	増 田　泰 造	出　席	１１番	平 田　精 一	出　席
５番	梅 丸　　晃	出　席			
６番	村 上　勝 二	出　席	１３番	岡 本　清 靖	出　席
７番	為 藤　直 美	出　席			

説　明　員　等　出　席　状　況

期　日　　令和８年６月２４日（水）　本 会 議

特別職

職　名	氏　　名	出　欠
市　長	西元　　健	出　席
副市長	清原　　光	出　席
教育長	中島　孝博	出　席

その他説明員

職　　名	氏　　名	出 欠	職　　名	氏　　名	出 欠
調整官	佐々木　誠	出　席	生活環境課長	高橋　　誠	出　席
調整官	田原　行人	出　席	こども・健康課長	山本　美奈	出　席
調整官	生田　秋敏	出　席	長寿支援課長	松尾　洋子	出　席
総務課長	真面　春樹	出　席	福祉課長	朝倉　　亮	出　席
財務課長	原田　雅弘	出　席	市民課長	上森　平徳	出　席
総合政策課長	黒瀬　紫吹	出　席	税務課長	橋本　淳一	出　席
市民協働課長	後藤　　剛	出　席	学校教育課長	安永　和明	出　席
上下水道課長	出水　直幸	出　席	生涯学習課長	緒方　珠美	出　席
建設課長	井上　正裕	出　席	会計管理者	中井　　徹	出　席
都市住宅課長	佐藤　雄一	出　席	監査事務局長	中山　康子	―
農林水産課長	三善　晋二	出　席	選挙管理委員会事務局長	小野　　博	出　席
商工観光課長	山本　隆行	出　席	交通政策室長	湯越　恵子	―
農業委員会事務局長	野間口慎一	―	デジタル化推進室長	有吉　　浩	―
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出　席	人権男女共同参画室長	重松　美香	―

議会事務局

職　名	氏　　名	出 欠
局　長	中川　俊宏	出　席
次　長	松本　尚美	出　席
係　長	仲野千恵子	出　席

令和８年６月２４日（５）

開議　１０時００分

○議長　岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、１２名であります。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、郡司掛議員より、６月１７日に行った一般質問について、発言を求められておりますので、これを許可します。

郡司掛議員。

○１０番　郡司掛八千代君

６月１７日に私が行った一般質問におきまして、3月議会の会議録を読み上げましたが、宇都宮議員が発言した修正案の提案理由のなかで、敬老祝金は長年続けられてきた制度であり一定の年齢になれば受け取ることができる、と言うべきところを、できない、と発言してしまいました。お詫びして訂正させていただきます。以上です。

○議長　岡本清靖君

ここで、皆さんに御報告いたします。

第１０２回全国市議会議長会定期総会におきまして、郡司掛八千代議員、秋成英人議員、そして私、岡本清靖の３名が、市政振興に尽くされた功績により、表彰状が授与されましたので、伝達式を行いたいと思います。

それでは、表彰状の伝達を行います。

初めに１０年表彰の郡司掛八千代議員、恐れ入りますが、前のほうへお願いします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いいたします。

郡司掛八千代議員、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○１０番　郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。ただいま議長より、全国市議会議長会より永年勤続１０年の表彰状をいただきましたが、この賞状は、決して私一人の力でいただいたのではなく、常日頃より見守ってくださっています議会事務局をはじめ、市職員、市民、議員の皆様方のお力添えのお陰だと思っております。

議員になって良かったと思うことは、私を含め豊前市に女性議員が３名誕生したこと。

残念なこともありました。鈴木議員、爪丸議員、黒江議員、福井議員と、１０年間でお別れしなければならなかったこと。４人の議員は、将来を期待できる人たちで、まだまだ豊前市に必要な方ばかりでしたので、本当に残念でなりません。

私の任期も残り後１年９カ月余りとなりました。残りの年月を女性の視点で女性の声を

政策決定の場へ、市民の声を届けてまいりたいと思っておりますので、最後まで御支援いただきますようお願いし、１０年間の温かい見守りでここまでやってこられたことに、心より感謝申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

（拍手あり）

○議長　岡本清靖君

同じく１０年表彰の秋成英人議員、恐れ入りますが、前のほうへお願いします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いいたします。

秋成英人議員、演壇にて御挨拶をお願いします。

○９番　秋成英人君

皆さん、おはようございます。本日は、全国市議会議長会より永年勤続１０年の在籍の表彰を賜り、光栄に思います。

初当選以来１０年、この日を迎えられましたのも、市民の皆様の温かい御支援、そして議長をはじめ同僚議員の皆さん、執行部の皆様の御指導、御協力があったからこそと、心より感謝申し上げます。

今後も初心を忘れることなく、豊前市のさらなる発展のため、粉骨砕身取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

（拍手あり）

○議長　岡本清靖君

郡司掛八千代議員および秋成英人議員への伝達は終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩　１０時０８分

再開　１０時１４分

○副議長　平田精一君

休憩前に引き続き、伝達式を続行いたします。

次に、正副議長４年表彰の岡本清靖議長、恐れ入りますが、前のほうへお願いいたします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いいたします。

岡本清靖議長、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○議長　岡本清靖君

皆さん、こんにちは。ただいま１０２回の全国市議会議長会において、このような名誉ある表彰をいただきました。

私も５期目になりますが、その中で、議長・副議長ということで、４年の表彰ということであります。これもひとえにやはり議員の皆さんの応援をいただいた賜物だと私も思っています。また、それを支えていただける市民の皆さんたちにも、この場を借りて御挨拶、また頭を下げたいと思います。ありがとうございます。

この表彰において、やはり豊前市政が前向きに、大きく前進されることを議員の皆さんとともに頑張って支えていければと思っております。

今回、また市長がかわられ新しい市政になりました。私のときは３人の市長がかわられております。そんな中であります、これからの豊前市の市政、私たちも一生懸命、残る期限を有効に、また皆さんと共にですね話し合いをしながら前向きに前進してまいりたいと思います。

皆さんに、また御指導、御鞭撻、よろしくお願いいたしまして、簡単ではありますけども、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（拍手あり）

○副議長　平田精一君

岡本清靖議長への伝達は終わりました。

以上で伝達式を終わります。

皆さん、表彰されました御三方に、いま一度祝福の拍手をお願いいたします。

（拍手あり）

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩　１０時１７分

再開　１０時２３分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第１　追加議案であります議案第３９号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長　西元健君

皆様、おはようございます。それでは、説明をさせていただきます。

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第３９号は、工事請負契約の締結についてであります。豊前市立豊前中学校整備工事北側第１工区を施工するため、条件付一般競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でございますので、議員各位には、慎重に御審議の上、速やかに御議決くださいますようお願いいたします。以上です。

○議長　岡本清靖君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第３９号に対して、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、総務委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩　１０時２５分

再開　１１時０８分

○議長　岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第２　議案第３１号から、日程第１０　議案第３９号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

初めに、文教厚生委員長。

○５番　梅丸晃君

皆さん、こんにちは。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月１８日に、委員、全員参加のもと、開催をいたしました。

当委員会に付託された案件は、議案４件でありました。

議案第３２号は、豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について。

議案第３５号は、専決処分で、豊前市国民健康保険税条例の一部改正について。

議案第３６号は、専決処分で、令和８年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第１号について。

議案第３７号は、令和８年度豊前市一般会計補正予算第１号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。

その結果、国民健康保険事業特別会計については、税の公平性を保つため、国民健康保険税の徴収強化を図り、収納率向上に努めること。以上１点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第３２号については、全会一致で可決、議案第３５号については、賛成多数で承認、議案第３６号については、全会一致で承認、議案第３７号については、全会一致で可決をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長　岡本清靖君

次に、産業建設委員長。

○９番　秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月１９日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、議案３件でありました。

議案第３３号は、豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第３７号は、令和８年度豊前市一般会計補正予算第１号。

議案第３８号は、令和８年度豊前市水道事業会計補正予算第１号でありました。

各議案、慎重審査し、総合交流促進施設については、資産管理を徹底し、営業が継続できるように努めること。以上１点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

採決の結果、全３議案、全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長　岡本清靖君

最後に、総務委員長。

○１０番　郡司掛八千代君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月２２日と先ほど本会議休憩中に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、議案３件でありました。

議案第３１号は、豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について。

議案第３４号は、専決処分で、豊前市税条例の一部改正について。

議案第３９号は、工事請負契約の締結についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、議案第３１号については、全会一致で可決、議案第３４号については、全会一致で承認、議会３９号については、全会一致で可決

するものと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長　岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。

村上議員。

○６番　村上勝二君

こんにちは。日本共産党の村上勝二です。令和８年第３回定例会審議に対する討論に参加します。

議案第３３号 豊前温泉天狗の湯の設置及び管理に関する条例の一部改正について、です。米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃が引き金となって、ホルムズ海峡が封鎖され、日本経済と国民生活にとって深刻な事態が継続しています。

ナフサショック、食料品をはじめ毎月毎月の値上げ、価格高騰が後を絶たない中で、市民の憩いと休息、明日への活力を育む交流の場ともなっている温泉です。運営にとっても厳しくなっており、値上げは仕方ないと思う反面、入浴客や集客が減っては、豊前市の魅力が失われます。よって、この議案には反対します。

議案第３５号 専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正について。これは、子ども・子育て支援納付金という新たな国民健康保険税の課税であり、被保険者にとって名前を変えた新たな増税でしかありません。よって、反対します。

以上、討論とします。

○議長　岡本清靖君

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第２ 議案第３１号、及び日程第３ 議案第３２号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本件２件を、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案２件は、原案のとおり可決されました。

日程第４　議案第３３号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて､押しボタンによる賛否の表決を求めます。
（各議員、押しボタンにより投票あり）
間違いはありませんか。
（「なし」の声あり）
それでは、確定いたします。
賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。
日程第５　議案第３４号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第６　議案第３５号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて､押しボタンによる賛否の表決を求めます。
（各議員、押しボタンにより投票あり）
間違いはありませんか。
（「なし」の声あり）
それでは、確定いたします。
賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第７　議案第３６号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第８ 議案第３７号から、日程第１０ 議案第３９号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案３件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって本案３件は、原案のとおり可決されました。
以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。
ここで、市長より発言を求められておりますので、許可します。
市長
○市長　西元健君

令和８年第３回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

去る６月８日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員の皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

長期間にわたり様々な議案について真剣な審議を重ねていただきましたが、その一つ一つの意見交換や決定は、市民の皆様のために、より良い未来を築くための大切な一歩と考えております。なお、御審議の間、議員各位から賜わりました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これからいよいよ暑い時期に入りますが、何とぞ御健勝で、市政運営に深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長　岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和８年第３回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会　１１時２２分

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長　　岡　本　清　靖

豊前市議会議員　　渡　辺　美智子

豊前市議会議員　　内　丸　伸　一